

第6回 稲沢市学校施設整備基本計画策定委員会

日 時 令和6年3月9日（土）
午後1時

場 所 勤労福祉会館 第2・3研修室

1 あいさつ

2 協議事項

(1) パブリックコメント募集結果について 資料1

(2) 計画案の修正について 資料2

3 報告事項

(1) 今後の日程について

4 閉 会

学校施設整備基本計画案に対するパブリックコメント募集結果

1 意見募集の趣旨

学校施設整備基本計画案を公表し、計画案に対して広くご意見を伺うことを目的として、次のとおり実施しました。

(1) 募集期間

令和6年1月10日(水)から2月9日(金)まで

(2) 閲覧場所

教育委員会庶務課、市役所行政情報コーナー、支所、市民センター
※市のホームページにも掲載

(3) 計画(案)説明会 参加者：175名

開催地区	開催日時	開催場所
稲沢地区	1月12日(金)午前10時～	稲沢市民センター研修室1・2
小正・下津地区	1月15日(月)午後2時～	下津市民センター研修室
明治地区	1月16日(火)午前10時～	明治市民センター研修室
千代田地区	1月17日(水)午後2時～	千代田市民センター研修室
大里地区	1月22日(月)午前10時～	大里西市民センター大研修室
祖父江地区	1月18日(木)午後2時～	祖父江生涯学習センター多目的ホール
平和地区	1月23日(火)午後2時～	平和支所第2・3会議室

2 募集結果

(1) 意見提出者数 延べ170人

(2) 意見件数 424件

3 意見の要旨及び意見に対する教育委員会の考え方(案)

別添資料のとおり

※計画案の内容に直接関係しない個人的な見解及びパブリックコメントの実施方法に対するご意見については、回答をしておりません。

「通学」に関するご意見

52件

NO.	意見の要旨	意見に対する教育委員会の考え方（案）
1	千代田小と坂田小の統廃合に反対です。小さな子どもたちが通学で1時間近くかけて徒歩通学することになります。通学路には大型車も通るため、危険です。行政は効率ばかり求めるのではなく、子どもたちがのびのびと暮らせる環境を崩さないでください。	計画案では、再編により通学距離が実際の距離で2.5kmを超える場合は、通学バス等の通学支援を検討することとしています。通学支援の目安を実際の距離で概ね2.5kmとしたのは、現在徒歩通学している児童で最も通学距離が長い児童が2.5kmと
2	片原地区では30分くらいかけて通学しており、再編するとスクールバスが必要になることから、現実的ではないと思います。	なっているためです。ただし、実際にスクールバス等を導入するにあたっては、学校再編・統合に向けて各地区で立ち上げる（仮称）地域協議会で保護者等の意見を聴取し、地域の交通事情（交通量や歩道等の整備状況）や同じ行政区内で不公平が生じることがないように勘案しながら検討しますので、機械的に2.5kmで線引きするものではありません。
3	徒歩での通学距離の想定を2.5キロとしているが、通学に要する時間、特に悪天候時の負担が大きくなります。児童の安全な登下校のために実施しているセーフティ・プラスワンの考え方にも反し、登下校の危険性は増すのではないのでしょうか？	また、スクールバスの運用方法については、意見にもある市立保育園との合同運用やコミュニティバスとの乗り合い、学校跡地を活用したスクールバスの発着など様々な手法が考えられますので、（仮称）地域協議会の中で柔軟に検討してまいりたいと考えています
4	通学バスが出せないことを知りました。小学生に4キロ歩かせると1時間以上かかります。自転車もダメと聞きました。保護者が送迎すると聞いています。これでは人口減少がますます進むのではないですか？	
5	坂田小学校を統廃合すると子どもたちは暑い中を片道30分から40分かけて登下校する必要があり、熱中症のリスクがあります。学校との距離が近いことで、登校への物理的な負担が減り、不登校のリスクを下げている面もあると考えます。ある程度小さな校区であることの可視化されていないメリットは大きいと思います。	
6	ほとんどの親が仕事を持っているのに、バス通学を却下するのは無理があります。車を持っている人ばかりではなく、道程も遠いため心配が絶えません。もし統廃合するのであれば、バスの手配は必須で、教員人員確保、学童の充実など、そういった整備をした上でないと、納得しないと思います。	
7	登下校の距離と歩く時間が今以上に長くなると、熱中症のリスクが上がります。学校行事でも熱中症対策のため様々な見直しをしているのに、登下校の問題を簡単に考えてよいのでしょうか。登下校ボランティアの負担が増えることで参加者が減ってしまい、子どもたちの安全・安心が失われると思います。	
8	片道2.5キロまではスクールバス等の支援はないようですが、2.5キロは子どもの足だと1時間ほどかかると思います。私の自宅から小学校まで1.3キロですが、30分ほどかかります。もう少し通学支援の範囲を広げてほしいです。	
9	通学距離2.5キロは子どもの足では30分で歩けない。1時間はかかると思ったほうが良い。	
10	登下校の負担軽減策（スクールバスの運用）は気象条件の悪化や不審者対策などを考慮して今からでも導入して欲しい。市立保育園との合同運用はできないか。	

1 1	<p>保護者アンケートでは通学時間は30分までを保護者が望んでいるとして、通学距離を2.5kmの範囲内とし、それを超える場合はスクールバスの導入を検討するとしています。スクールバスの導入ではなく、通学距離を2.5kmの範囲内というならその範囲内に小学校があるべきです。</p> <p>児童・生徒が住む地域と学校との距離が離れることは、その繋がりが薄れることです。「子育て・教育は稲沢で」というのに、地域に小学校がなければ、特に若い世帯がそこに住みたいとは思わないではありませんか。これではその地域の切り捨てであり衰退するばかりです。</p>
1 2	<p>再編後の小学校に通うのに徒歩30分以上かかる場合は必ずスクールバスが必要です。スクールバス導入を検討ではなく、必須事項とすべきです。低学年ならなおさらです。我が家は夫婦共働きのため、送迎したくてもできません。基本計画内で、徒歩〇〇分以上かかる距離の家庭はスクールバスの対象とする、というような具体的条件を明示してください。そうでないと小学校を統廃合することに賛成できません。</p>
1 3	<p>(24ページ) 圧倒的に多くの方が30分以内の通学距離を求めています。なのに「概ね2.5kmの範囲内」としているのは疑問です。それぞれの地域、自治体でその重要性が語られ、建てられてきた小学校です。150年以上の歴史をもっています。こわさないで下さい。</p> <p>このまま再編・統合が進められれば、学校までの距離が非常に長い地域が広範囲に市内に広がることとなります。子育てしやすい稲沢市からますます遠のくこととなります。子育てしやすく、働くにも便利で、お年寄りも安心して暮らせる稲沢市のために予算を使いましょう。</p>
1 4	<p>六輪小学校を将来統合することに反対します。P31【問7】で小学校を再編・統合する場合、配慮すべき点として「子どもたちの通学（時間・距離・方法）と安全確保」が最も高くなっています。仮に統合される3校の中心に建設する場合、小学校区域図（別図1）を見ると三宅小、法立小と比べて距離が増えるケースが多くなると考えられます。</p> <p>通学距離の考え方として2.5kmを限度と考えるとあるが、時間もかかり、安全性の面からも上限は1.5kmとすべきです。2.5kmとした根拠を示してほしいです。現在2.5km以上を通過している児童が何%おり、再編案の場合に何%になるかを踏まえて検討してほしいです。また、スクールバスを導入する場合は、これまでよりも時間がかかることがないように、相当数の台数で運用してほしいです。運用台数をどう決めるかなどのスクールバス運用案を検討して示してほしいです。</p> <p>また、市外の学校のほうが近いケースも多く出てくると考えられるため、越境通学制度の運用についても示してほしいです。</p>

15	<p>40Pの(3)通学距離について、安全対策に対して小学生への通学支援について賛成である。しかし、スクールバスでは費用も大きくかかり、時期や時間帯による利用者の差が激しいと考えるため、シルバー人材センターの活用や現在あるバス路線を拡大するなどして通学支援する方法がよいと考える。</p>
16	<p>P.40 第4章 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方 2.学校再編・統合 (4)通学距離について、遠距離通学者が極力少なくなる位置に学校を設置する、バス通学の柔軟な運用を行う(場合によっては高学年は自転車通学を条件付きで認める等)など、児童の通学には特段に配慮してほしい。</p> <p>また学区の境界地域では旧小学校区に引っ張られすぎない柔軟かつ合理的な学区設定(通学距離などの面で合理性があれば旧祖父江町に位置する場所でも平和町の小学校区に編入するなど)を行ってほしい。</p>
17	<p>学校の建物が老朽化のため、建て替えもお金がかかる、子供の数も減っている、だから統廃合する。合理的で仕方のないことなのかもしれません。</p> <p>実際に対象となる地域をみると、統廃合後は徒歩では通えないくらい学校が遠くになってしまう子供もでてくるのではないのでしょうか。そうすると、スクールバスなども検討されるのでしょうか。今の時代、バスの運転手の方も人材不足とか。そういったことは一切触れられていないのが気になりました。</p>
18	<p>祖父江町でどうしても小学校を統廃合する場合は借地料のかからない、過疎化が最も進んでいる場所で新学校を建ててください。そして住宅も誘致してください。長岡は駅も遠く、商業施設もほとんどないため、祖父江地区では最も過疎化が進んでいます。これで小学校もなくなってしまったら、誰が親の跡を継いで住むでしょうか？</p> <p>小さい子どもが重い荷物を持って雨の中遠い距離を通学させたいと思う親は誰もいません。</p> <p>40ページの(3)について、結局バスは維持費、燃料費、人件費もかかるので、徒歩通学できる最大の距離を直線距離で換算し、より多くの生徒を徒歩通学させようとするでしょう。最大の距離を歩かされる生徒は可哀想です。学校や、家についた頃には疲れ切ってしまう、勉強に身が入らないと思います。そしてスクールバスなどの通学支援とありますが、少人数のバス利用になると、結局バスも廃止されてしまうのではないのでしょうか。</p> <p>生徒が少ないから廃校されてしまうと、益々この地区は人が住まなくなるため断固反対です。</p> <p>新学校をこの地に建てるのはのであれば大賛成です。</p>

19	<p>バス通学の基準2.5キロは直線距離なのか実際の通学路の距離なのかははっきりしてください。</p> <p>直線距離と実際の通学路の距離とでは違いすぎるため、直線距離であるなら、断固反対します。</p> <p>小学生の足と大人の足とでは基準が違い過ぎる。少し考えればわかると思います。</p> <p>また、中学校は自転車通学が2キロ以上と聞いてます。小学生にそれ以上の距離を歩けと言うのでしょうか。もう少し考えてください。熱中症も考慮してください。</p>
20	<p>40Pの通学距離2.5kmを範囲ですか？</p> <p>大人が歩いてきついな距離だと思います。</p> <p>その距離を小学校1年生に荷物を持って歩けるとおもいますか？試みに稲沢職員の方で通勤距離2.5kmの方をテストしてみてください。それをできますか？</p> <p>考え直す必要があると思います。通学方法については、スクールバスを導入でしたら今までの集合場所にスクールバスを送迎すれば解決します。</p>
21	<p>通学距離を4kmから2.5kmにとのことですが、酷暑の中、大人でも大変です。</p>
22	<p>通学距離の見直しには賛成です。500m以下の距離でも大人が同伴しているのですから、安全性を考慮していただきたい。体力的には歩いてほしいのですが。</p>
23	<p>学校統廃合について、学校を減らすと子供たちの負担が増える。登下校に時間を取られる。疲れる。登下校の際、夏の炎天下を長時間歩くと死の危険がある。下校の際、警報が出ているときは大変危険である。スクールバスにした場合、受益者負担となり保護者の出費が増える。他地域で距離が長い所もあるが、それはその事情であって、わざわざ稲沢市がそれに合わせる必要はない。参考にするなら、もっと教育が充実している自治体を見習ってください。</p>
24	<p>とても楽しそうな良い学校ができるんですね。絵に描いたもちほど良いものはないです。「魅力ある」ってつければ何でも通ると思わないでほしい。バカにしてるのか!!夢見すぎなところが多いわ!!概算で良いので通学に関する試算を数値で見せてくれないと良し悪しが判らない。ホント「塾の統合」じゃないんだから。もっと丁寧をお願いしたい。</p> <p>「自分の子供の事だと思って考えて!!自分の6歳の子供を3km歩かせる自信、あるんですよね？」</p>
25	<p>P40 通学距離について</p> <p>概ね2.5kmを超える場合はスクールバスを導入する計画となっています。他の自治体事例などを十分参考にし、通学バスの安全運行および効率的な運行に努めてください。</p>

26	<p>財源確保が難しい中、スクールバスはどこから出しますか？</p> <p>12月議会では市の持ち出しで国からも県からも補助なしで瀬戸市では失敗していると聞きました。子供の人数減少で統廃合するのにスクールバスが出せますか？朝は全員一緒に登校できても、帰りは学年によってバラバラ。初めから出す気がないのでは？ということは遠くても歩けということですか？1月17日の説明会で家から学校までの距離が2.5キロ（距離は決まっていなくても）以上はバスと答えられた。隣同士で100メートル少ないからと片方は乗車、片方は歩かせるのですか？乗り遅れた子どもは？遅れる子どもが悪いとでも？なんと無情で冷たい市政か？それでどんな子どもが育つか？それは親と子に対する市のいじめではないでしょうか。</p> <p>通学の距離が長いということは暑い夏の熱中症、冬の寒くて暗い道のりを歩く子供たちの危険性は考えないのですか？距離が遠ければ遠いほど地域の人の見守りは薄く、歩く時間も長くなります。何があるかわからない今の世の中、怖いことですが市は平気で統廃合しますか？</p>
27	<p>②通学距離について</p> <p>「通学距離2.5キロ」はとんでもない距離だと思います。統廃合されればこれを超す地域がたくさん出てきます。以前は4キロともいわれていましたが…。小学生が毎日通うのですよ。晴れの日ばかりではありません。雨や風のと看、雪や寒いときなど想像してみてください。毎日通えますか。</p> <p>統廃合地域と人口密集地にある学校との通学時間における歴然とした格差が生まれてきます。学校規模を市部にある学校と同様な標準規模学校という論理で考えた結果なのです。通学時間の子供の立場で考えることが必要です。通学時間の格差をなくす上でも地域の小学校の統廃合には賛成できません。</p>
28	<p>稲沢市を全て標準規模校にする根拠は何か。通学距離は半径2.5キロから概ね2.5キロに修正されたが、それでも祖父江、平和、明治、千代 地区の児童は現在よりも通学距離や時間が長くなる児童がかなり増えることになる。低学年の児童が重い鞆を背負って2.5キロの道のりを歩くことを想像してみたことはあるのか。1つの例としてサリオパーク駐車場から祖父江中学校までが約2.5キロである。この間の通学では、児童の交通事故、不審者、熱中症など保護者の心配は絶えない。</p>

29	<p>40ページ 通学距離</p> <p>小学校の通学距離、学校から概ね2.5キロメートルとする根拠は何か。文科省は4キロメートルと示している。保護者アンケート調査では、通学時間は30分までが圧倒的に多い。学校を統廃合することにより、多くの児童は通学距離と時間が現在よりも長くなる。児童の徒歩での通学距離は半径1.5キロメートル、通学路にして2キロメートルを上限とするのが妥当である。</p> <p>また、中学校での自転車通学の範囲との整合性が生じてくる。市が統廃合を進めようとしている祖父江、平和、明治、千代田地区は中学校区と校区が同一となる。私が調査したところ祖父江中学校は半径1.3キロ以内が徒歩通学である。平和中学校、明治中学校、千代田中学校は全生徒が自転車通学可能である。つまり、この4地区の児童は学生よりも徒歩通学がかなり負担になることになる。</p>
30	<p>新しく統廃合される4地区は、ほぼ新幹線の西側に位置しており、統廃合すれば中学校区と同じになる。児童が通学する距離と時間はかなり長くなるのは明らかである。徒歩通学は半径2.5キロから概ね2.5キロと修正されたが、多くの児童が現在の通学距離より長くなる。通学路の交通や不審者対応などの安全対策は大丈夫なのか、熱中症対策はどうか、地域のスクールガードボランティアの活動は継続していただけるのかなど、保護者としては不安材料が増えるばかりである。</p> <p>また、中学生の自転車通学距離との整合性の問題が発生する。祖父江中学校では半径1.3キロ以上は自転車通学可で、以内は徒歩通学である。つまり、小学生は2.5キロ以内は徒歩通学、中学生は半径1.3キロ以内が徒歩通学ということになり、小学生の負担が倍近くになる。明治中学校、平和中学校、千代田中学校は希望者全員が自転車通学可である。こうした矛盾を地域住民や保護者はどう考えるか。</p>
31	<p>通学距離も半径2.5キロから概ね2.5キロに修正された。しかしそれでも保護者の希望である通学時間30分以内は難しい。通学距離を市独自にするなら学校規模も独自にすべきである。</p>
32	<p>P40(3) 通学距離について</p> <p>「小学校の通学距離は、学校から概ね2.5kmの範囲内」としているが、その定義はどうなっているか。「稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿」では「片道4kmを限度」としているが、この4kmを2.5kmにするという意味か。</p> <p>P. 24で「小学校までの片道の通学時間（徒歩）として最大限許容できる時間」として30までと答えた方が90.1%に上っています。「概2.5km」と「30分」はどのような関係になっているのか。「概ね2.5km」は「30分」以内の範囲に入っているのか。</p> <p>現在の通学距離でも途中で給水タイムを取り、安全に配慮している。今後猛暑が続くと、通学距離をさらに短くする必要があるのではないか。</p>

33	<p>「スクールバス」を走らせる条件はあるのか。通学距離が2.5 kmを超える地域はスクールバスを走らせるのか。また対象が1人になっても走らせるのか。</p>
34	<p>通学距離は概ね2.5kmの範囲内とすることについて、事務局は稲沢東小学校の鳥地区がおよそ2.5kmという答弁でした。子どもたちのことを全く考えていません。策定委員会でもほとんど議論されなかった。それ以上であればスクールバスでよいということですからまけてしまっています。今の時代本当に大丈夫かと思えます。策定委員の皆様は幼少期とは全く違っています。本当は1.5km程度だと考えます。</p>
35	<p>学校統廃合に伴って、当然の事ながら通学距離が延伸します。通学は厳冬期もあれば猛暑、酷暑の日もあります。万が一、通学中に熱中症等により命の危機が迫った場合の責任の所在について考えておられるのでしょうか。例えばバスを運行したとして、静岡で起こったような取り残し等が起こった場合、どう対処されるおつもりですか。学校等に通う子供たちは多感な年齢なので、小規模校で教員の目が届く範囲の支援のほうが校内での事故防止、不幸ないじめ問題を未然に防ぐことの可能性も多くあると思えます。</p>
36	<p>P. 40～(3)通学距離について、スクールバスなどの通学支援を実施しますをスクールバスでの通学支援を実施しますと1月18日(木)の祖父江学区での説明会で役所の担当者が発言されました。スクールバスが必ず実施されると理解してよろしいでしょうか。自宅(明治学区)から学校設置予定場所まで歩いてみました。大人の足で30分(3,100歩)でした。P. 24での通学時間の最大許容限度は子どもの足で30分です。子供の足なら45分かかると思えます。</p>
37	<p>現在は、見守り隊などで安全に通学しています。距離が長くなれば協力していただける方(高齢の方が多い)もどうなることでしょうか。通学路の距離が長くなればなるほど交通事故や不審者に出会うことは多くなることでしょうか。本当に安心・安全は保たれるのでしょうか。</p>

38	<p>6ページ 県内市別の小・中学校数及び児童・生徒数の状況</p> <p>この資料から、児童数の割に学校数が多いと言いたいのだろうが、それは誰の目からも明らかである。だから、学校を統廃合する必要がある。全く単純な考え方である。この資料は別の角度からみることができる。田原市の学校数18である。児童数はこの表にはないが3,151名で稲沢市の約45%である。稲沢市よりも小規模校は6校もある。稲沢市より児童数の割に学校数が遥かに多いことになる。一方田原市の面積は、稲沢市の約2.4倍である。また、豊田市も市町村合併により人口と共に小学校数が75校に増え、そのうち25校が児童数100人以下の小規模校で、そのうち50人以下の学校が17校である。しかし、統廃合はほとんど進んでいない。その大きな理由は、統合したら通学距離が長くてとても通えないからである。つまり学校数の問題は、市の面積や通学距離の問題が最も大きな影響を及ぼすという現実がある。稲沢市も統合したら、2.5キロも歩かなければならない児童がかなり増えることになる。</p>	
39	<p>通学距離が2.5km以上はスクールバス等を検討すると言われたが、1年生、2年生が2.5kmを20分、30分で歩けると思いませんか。</p>	
40	<p>コミュニティバスも整備されていない中で、スクールバスを出す気があるのか。</p>	
41	<p>ランドセルを背負って小学生が2.5km歩くのは大変なことだと思う。距離について長いのではないか。</p>	
42	<p>スクールバス導入費用の試算がないのはなぜですか？ソブエルでの説明会でスクールバス導入費用が学校再編によるコスト面の効果を上回った場合、どうするのかとの問いに対して、「学校再編は教育環境を整えることが目的であり、経費削減のみを目的としたものではないため、仮にスクールバス導入費用が学校再編によるコスト面の効果を上回ったとしても、学校再編を進めるべきと考える」との説明がありました。そうであるなら、計画案に学校施設整備費用の試算や借地料の資料は不要ではないでしょうか？</p>	<p>学校施設整備費用の試算や借地料の資料については、本市の現状と課題を知っていただくための資料として記載しているものです。スクールバス等の通学支援については、対象地区との合意形成を図るための協議事項の一つとして、今後（仮称）地域協議会等で検討していくものです。現時点で再編・統合の正確な時期や、その時点での児童数、新しい学校の位置、希望される通学経路など、試算するための前提条件が決まっていないので、根拠を持った試算にならないことから、スクールバスに関する試算は示しておりません。</p>
43	<p>スクールバスの運転手は確保できるのか？1か2校に統合すると徒歩通学できる子どもがかなり限られ、スクールバスの運営がむずかしいのでは？スクールバスの運転手はかなりストレスの多い仕事だと聞きます</p>	<p>また、意見のような予算閲覧のシステムはありませんが、（仮称）地域協議会などの場では、予算の面も含めて比較検討しやすいような情報提供に努めてまいります。</p>
44	<p>スクールバスが可能かどうかを考える必要があります。運転手が確保できるでしょうか。バスの走る路線があるのでしょうか。</p>	
45	<p>通学支援として、スクールバス等の導入を検討すると記載があるが、実際どのようになるのか心配である。やるならちゃんとやってくださいということです。</p>	

46	<p>小学校が統廃合されることになると、遠くまで通学する事となり、特にこの御時世は安全の問題があるのではないのでしょうか。家族の負担というの考えられます。少子化に拍車をかけかねないのでは、との疑念も湧きます。</p> <p>自分の住んでいる瀬戸市では市中心部の小学校が統廃合して通学バスを用意すると瀬戸市が説明したにも関わらず、予算の関係上バスは用意されなかったと聞きました。</p> <p>学校教育にかかる予算が細かいところまで気軽に閲覧出来るようなシステムが有ると比較検討出来て、制度の見直しに立ち入り易いのではないかと思います。</p>	
47	<p>スクールバスの経費に係る試算やバスの必要台数、経路、放課後児童クラブ利用者の送迎などのシミュレーションは実施していますか？</p>	
48	<p>スクールバス運行となった場合に、運転手や付き添い職員の確保は可能でしょうか。また、その経費はどうするのでしょうか。</p>	
49	<p>通学距離に関連して、スクールバスを将来もずっと次の学校建替まで本当に維持できるのかについても大きな疑問を感じざるを得ない。</p>	
50	<p>P.40「スクールバスなどの通学支援を実施」とあるが、「スクールバスなど」とはどういう意味か。スクールバスを必ず走らせると理解していいのか。「など」は何をさすのか。</p>	<p>スクールバス以外の通学支援策としては、通学路における危険個所の改修、看板設置等の安全対策や送迎を希望される保護者のための送迎用駐車場の整備などが考えられます。</p>
51	<p>40ページ 通学距離 市の示す概ね2.5キロを超える場合はスクールバス等とあるがスクールバスの他にどんな方法を考えているのか。曖昧な提案は住民を不安にする。瀬戸市では、学校統合にあたりスクールバスを走らせるとしたが、市長が突然止めると言い出して住民の怒りを買ったと聞いている。</p>	
52	<p>学校を統廃合して教職員数が減って人件費が減ったとしても、バス代等で費用がかかるなら同じことで無意味ではないかと思うが。</p>	<p>学校再編は単にコスト面を理由に計画するものではなく、標準規模化を含め、子どもたちにとってより良い教育環境を整備することを目的として計画するものです。</p>

「学級規模」に関するご意見

50件

NO.	意見の要旨	意見に対する教育委員会の考え方（案）
1	片原一色小、明治中の卒業生ですが、片原一色小はクラス替えができませんが、教諭が一人ひとりに対応できる時間が長く、学習に関してが多数数の学級よりも理解度が高く、教諭の負担も軽いように思います。	計画案P7からP8に記載のとおり、小規模校にはそれぞれメリット・デメリットがあります。 意見にあるとおり、小規模校では小規模であることを活かした様々な特色ある教育が行われており、それを否定するものではありません。
2	学校再編・統合について、議事録を見ると「本来の価値ある学校」という発言があるが、大人の事情ではないか。子どもの目線を大切にしてほしい。単学級には単学級の良さがあり、いじめについても、早期発見、早期対応してもらえるので、困ることはないと考えます。	しかし、今後さらに急激に児童生徒数が減少し、近い将来に1学級10人未満の学級や2学年以上の児童で1つの学級を編成する複式学級が発生する可能性もある中で、体育科での球技や音楽科での合奏、グループ別学習など、様々な教育活動に制約が生じることとなります。
3	学校再編・統合した場合、先生が子どもたち一人ひとりに目をかけていただきにくくなります。現状がきっちり目をかけていただける教育環境だと思っています。	また、本計画案にも記載していますが、文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」には、小規模校における学校運営上の課題が児童生徒に与える影響として「集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重したりする経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身に付きにくい。」「児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい。」ことなどが示されています。
4	祖父江町の6小学校を1校または2校にするのは大反対です。山崎小に子どもを通わせ、私自身は旧稲沢の出身ですが、1学年1クラスの良さを感じています。先生方の一生懸命さや地域との密なつながり、そんな思いやりで溢れた環境でのびのびと真っ直ぐに育っていく子どもたち。こんないい学校はありません。再編でなくなるのは悲しいです。6小学校の子どもが中学校で1つになり、更に大きく成長して巣立っていくことの素晴らしさを分かっていたいただきたいです。	学校施設は1度建築したら80年間は使用することとなります。2100年には人口が今よりも半減するとの推計がある中で、学校再編・統合を行うことなく、過少規模となった学校をそのまま維持し建て替えた場合、子どもたちにとって十分な教育活動が行えないばかりか、その費用を将来の子どもたちに負担させることとなります。
5	計画案P39(3)標準規模ですが、この項目の最後で現に中学校の標準規模の上限を変更しているように、あくまでその数値は恣意的に変更可能なものです。 またP27のアンケート結果では小学校の適切だと思う学級数については地区によってかなり差があることが示されています。つまり地区にも子供一人ひとりと同じように個性があるのです。 このような実情があるなかで、標準規模を大きめに設定して”標準規模に満たない学校”を恣意的に作り出すことは、悪意的な”地区差別”だと言えましょう。 むしろ子供たちに”個別最適な学び”を与えるのと同じように、各地区にも”個別最適な学校施設”を与えるのが、これからの教育行政のあるべき姿であるはずで、過疎な地区の小学校の標準規模は小さいのです。それを認めていただくか、そもそも不均一な市全域に標準規模という概念を当てはめるといふ発想をやめていただく必要があります。	教育委員会としては、将来の児童生徒数の減少に備え、教育の公平性の観点からも、老朽化した学校施設の建替えを機に学校再編・統合を進めることで、標準規模化を図り、子どもたちにとってより良い教育環境を整える必要があると考えています。 学校再編・統合を行うにあたっては、現状、標準規模に満たない学校であっても、地域住民・保護者・学校が一丸となって、特色ある教育が行われていることに留意し、これまでの教育成果を大切にしながら、子どもたちにとってさらなる教育環境の充実を図ることを最優先に進めてまいります。
6	リニア開通を機に稲沢の発展をというのは、稲沢駅、国府宮駅周辺の発展であって、祖父江地域などの発展ではありません。児童・生徒が少なくなるから再編・統廃合というのは対症療法であって、そうした地域の発展をどうするかを考えるのが市政の役割だと思います。児童・生徒全員に先生が目が行き届く少人数学級を進めるべきで、再編・統廃合して大規模学校にすればその問題が解決するとは思われません。複数学級は望ましいことですが、それよりも学校がなくなることのほうが大問題です。学校の再編・統合はしないでください。	

7	<p>小規模校のメリットに対してデメリットが2倍以上あるのは小規模校の廃校ありきを前提にした恣意的な記述で、抽象的な一般論です。たとえばアに「運動会・文化祭・遠足・修学旅行などの集団活動・行事の教育効果が下がる。」とありますが、私が小規模校に勤めたときの経験では、そのような声は聞いたことがありません。また「児童生徒の多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる」とも書いてありますが、子どもから多様な発言が出るかどうかは、教師がどんな授業をするか次第です。唯一正しいと思われるのはイの「教職員1人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く」ということです。しかし後半の記述の「校内研修の時間」は夏休みなどに学校規模に関わりなく研修を受けているはずで、また、その次に書かれている「教員同士が切磋琢磨する環境を作りやすく」という事以前に、「教員が多忙すぎて、自己研修する教員は学校規模にかかわらず激減している」と私は教員仲間から聞いています。教員の多忙化を解消するためにお仕着せの校内研修会を減らしたりする学校管理職や教育委員会のリーダーシップが求められています。ウの「協働的な学びの実現が困難となる」という文言の「協働的な学び」とは、文科省が掲げる<主体的で対話的な深い学び>のことだと思われるが、その主旨を理解していれば小規模校で協働的な学びが困難になることはありません。</p>
8	<p>計画案には小規模校のメリットも書かれているが、多くの字数をデメリットに割いている。そこに書かれた「デメリット」のいくつかを考えてみる。なお私は統廃合対象校に7年勤務した経験がある。</p> <p>①「クラス替えができない」。これはいじめ問題への不安を煽るためだろうか。しかし、クラス替えで解決できるほど「いじめ」は単純ではない。いじめはクラスなど容易に乗り越えてしまう。いじめの解決には教職員のきめ細かい指導が不可欠で、小規模校こそ可能である。</p> <p>②「行事の教育効果が下がる」小規模校こそ児童一人一人の個性を生かした行事の計画と実行が可能だ。</p> <p>③「児童生徒から多様な発言が引き出しにくく」これは教員の側の問題で学校規模とは関係がない。</p> <p>確かに小規模校ゆえの問題は少なくないが、「小規模校のメリット」はそれを補ってあまりあると感じる。私は大規模校にも「標準規模校」にも勤務経験があり、それらの良さも認めるが、小規模校より優れた教育条件があるとは思えない。教員の目が行き届かないまま、大勢の中に埋没してしまい自信を持ってないまま卒業することになる子どもが少なくない。教員は大勢の子どもを相手にせざるを得ず、それだけでも疲弊してしまい、一人一人に目が届かなくなってしまうことが多い。つまり小規模校の方がより良い教育ができると私は考える。</p>

9	<p>ICTを活用した学校づくりをするのであれば小規模校でも問題ないのでは？ 情報通信技術の使い方次第で小規模校同士を繋いでの授業ができると思います。また専門性のある授業も可能ではないでしょうか？ また、基本計画案の小規模校のデメリットにも疑問があります。考え方、運用の方法、個人の資質、何をもってしての教育効果なのか、大規模校でも起こり得ることがデメリットになっていると思います。</p>
10	<p>「令和の日本型学校教育」の目指しているのは、小規模校のメリット（P.7）と重なるのでは？ 先行例の中で見つかる課題（思うように行かなかった）を知りたい</p>
11	<p>私の30数年にわたる教師経験では小規模校、少人数クラスの方がイジメが起きていません。大規模校や多人数クラスの方が教師の目が子ども達一人一人に届きにくくなるからです。私の娘は大規模校に通っていました。小学校高学年の頃にクラブ活動でイジメに合いました。そのことを娘の学校の生徒指導主任に伝えましたが、クラブ顧問も担任も生徒指導主任もイジメを知らずにいたことがわかりました。子ども達がたのしく意欲的に学ぶ授業ができていると子ども達と教師の信頼関係が厚くなります。そうすると子ども達の中で危ない状況が起きると「あの子たちヤバイよ」と子ども達からのヘルプサインが教師の耳に入ってきます。子ども達と教師の本音で語り合える信頼関係の醸成こそが、何よりイジメ防止に役立つことだと思います。私は教員退職後に子どもの人権擁護機関で相談員をしており、イジメの問題もよくあったのですが、小規模校の事例は少なかったと思います。学校統廃合に関わる経済的な合理性は大人の都合です。学校を子ども達にとってどうすると良いかを考えた後で、納税者である保護者の皆さんが経済的なことの知恵を出し合っていくと良いと思います。</p>
12	<p>・複式学級について P.4、別表2を見ると、小学校23校の中でも長岡小学校の児童数減少が他校に比べて極端に顕著で、全校児童数が約半数減、学年児童数も半数の学年が一桁である。これは標準学級云々ではなく単学級も危ぶまれる危機的状況である。愛知県、稲沢市の基準では2学年総数14人以下で複式学級が実施されると認識しているが、資料によると令和11年度の長岡小学校3、4年生のうち一人でも特別支援学級への編入や転出等があれば複式学級が実施されることになる。このような状況は資料や説明会でも紹介されておらず、また、複式学級についての情報周知が一般的とは言えないため、市民の多くが現状を理解していない。少人数学級、単学級のまま統廃合せず各校の存続を望んでいても、複式学級となると話は変わってくるのではないかと。遠い未来ではなく、現実問題として複式学級導入の可能性があることを広く市民に公開するべきではないか。また、稲沢市は現時点で複式学級に関する対策や教職員への研修等の実施計画があるのか。</p>

1 3	<p>・たてわり班と複式学級の効果 長岡小ではたてわり班での活動が盛んに行われているようです。たてわり班での活動は、同学年の児童との関わりだけでは得られない成長があります。また、山間部や離島の小規模な学校では、複式学級という二つ以上の学年をひとつにした学級編制が取られることがあります。これには同一学年だけで固められたクラスにはない様々な利点があることが知られており、教育研究のためにいくつかの国立大学法人附属小学校で複式学級編制が採用されています。複式学級の利点は、年長者が年少者に「教える」ことにより教育効果を発揮する、人間規模があまりに小さいので喧嘩やいじめが起きにくいなどがあります。欠点としては、人間関係の葛藤を経験する機会に恵まれない、適度な競争意識を持たせることができないなどがあります。複式学級の欠点を補うため、インターネットの活用などの工夫をしている学校もありますが、小規模校でも応用できると思います。今回の計画案は小規模校を無くすことに重点を置きすぎて、このような観点からの考察が足りていないと感じます。同学年の児童による関りに固執する姿勢は理解に苦しみます。</p>
1 4	<p>学校の再編については、基本的には賛成です。 長岡小学校は、現在いわゆる小規模校の部類で、児童一人一人に対して密接な学習指導が行われている、児童一人一人が意見を述べる機会が多い、保護者同士も顔見知りが多い等小規模校としてのメリットを感じていますが、私は、「学校」は、集団での行動における協調性、規律を学ぶ場であると思っています。また、現在、各学年の児童で構成する縦割りグループによる集団行動を実施しており評価していますが、やはり、各学年クラス単位であったり、クラスの中でもより多くのグループを作り切磋琢磨するのが、学校で学ぶうえで、あるべき姿ではないかと思います。運動会や学習発表会(学習発表会は、他校でも実施されているかは分かりかねますが…)において、他校よりも演目が少ないので、児童にとって、これでよいのかと考えてしまいます。 現在、祖父江地区には、6つの小学校があり、中学校は1つであり、中学生へ進級した際、人数のギャップを感じ子どもが少なからずいますので、こういった面からも小学校の段階から多い人数で学習したほうがよいかと思っています。</p>

15	<p>計画案を読んで稲沢市としては標準規模に満たない小学校は再編・統合を進めたいこと、また教育については「令和の日本型学校教育」の姿の中で[全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現]を令和時代の目標としていることが分かりました。この教育目標達成の観点から小学校の統廃合が妥当であるか考察していきます。</p> <p>始めに「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」ですが、これは少人数の方が実現しやすいと考えます。個別最適というならばその子の得意不得意に合わせて授業を行うことが理想的だからです。大人数であれば1人ひとりに割ける時間が短くなり個別学習に対応するのは難しいと考えます。</p> <p>「子供の学びや教職員を支える環境」において「少人数によるきめ細やかな指導体制」とあり、統廃合で学級人数を増やすと目標に矛盾すると思えます。また、いじめが起きる原因として子どもの家庭環境まで教師が把握出来ないことが挙げられます。小人数学級では物理的に1人ひとり観る時間が多くなるので、家庭環境も把握しやすくなると思えます。P2の「新しい時代の学びを実現する学級施設の在り方(5つの方向性)」でも、ゆとりある教室の整備、個別学習や少人数学習など柔軟に対応できる多目的スペースなどは少人数の方が自然とゆとりある教室になると考えます。</p>
16	<p>統廃合にて学級人数を増やすのではなく少人数学級を存続させることが「令和の日本型教育」や「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」の目標達成や地域コミュニティの維持に繋がると考えます。そもそもWHOの学校規模の基準は100人を上回らない規模(6学年なら1学級16人以下)を推奨していますので統廃合は妥当でないと思われます。その他にもアメリカの社会学者コールマンらがまとめた教育実態調査で小さな学校ほど子どもの学校への帰属意識や愛着が強くなり、学習態度も能動的になることが実証されているので小規模学校は主体的な学びを得ることを目標としている令和の日本型教育に合っていると考えます。</p>
17	<p>P.4 小規模校でなぜダメなのですか。近い友人が多くなり、先生も目が届きやすいのでは。2029年の推計人数はもっと加速するのでは？このような立地では若い世代は住みにくいです(引っ越しする時は必ず小学校までの距離が明記されています)。</p>
18	<p>P.3、P.41 学級の児童数は少ないほうが学ぶほうも教えるほうも負担が少ない。</p>
19	<p>二つ目は各学年は2学級以上、小中一貫した教育課程にこだわっているようですが、7ページにある①小規模校のメリットでいいのではないか。</p>

20	<p>P.22 再編・統合の根拠のひとつに、複数学級がいじめ対応に有効との考え方が示されているが、クラス替えは年度ごとにならざるを得ず（担任制）、いじめ対応に求められる即応性があるとは思えない。学級数を問題とするならば、できる限り現状の学校配置を維持することを基本として「1学年2学級まで」を追求するのが望ましく、必要な学年統合の学級も考慮されて良いのではないかと（教員配置数の問題は別途解決の道を探るとして）</p>
21	<p>①学校規模について 学校は地域の要です。落ち着いた学校教育が行われ、地域の暮らしが安定してくれば人は集まってくるでしょう。単なる住宅地でなく、そこでの暮らしが成り立つという産業の育成も含めた取り組みが必要でしょうが、1つのコミュニティとして作り上げていくことが求められます。 何よりも教育に対しての展望を持った投資が必要です。何のためにお金を使うかという哲学が必要です。私は安易な統廃合によって小学校が大規模化することに反対します。</p>
22	<p>ウ 学校運営上の課題が児童生徒に与える影響について 小規模校の方が、人間関係（子ども・保護者・教職員）が良好で、トラブルや、問題も少ない。</p>
23	<p>①学校規模について 稲沢市西部の農村地帯にある小学校の児童数減少に伴って、学校の存続が可能かどうか標準規模の学校と比べて論じられているが、この論理でいくと、「過疎」はすべて切り捨てられていくことになってしまう。 日本の公教育の歩みを見ると、1学級の児童数は長い年月をかけて少人数学級に向かってきているように見えるが、現在のところやっと40人から35人学級への移行が始まったという段階である。 不登校問題や時代に要請される教育内容、それに伴う教員の過重労働問題など教育現場には問題が山積している。今こそ少人数学級、小規模校の良さが見直されるべきではないのか。統廃合して大規模校の実現などもってのほかである。大規模校での少人数学級が可能ですか。とんでもない問題が出てくるに違いありません。</p>

2 4	<p>学年1学級のクラスは、児童一人あたり活躍する場面が多い。児童会・委員会・クラブ活動などは、企画・提案・実践などを含めたリーダーに誰でもなれるチャンスがある。その経験こそがいろいろな場面での考え方や相手の気持ちになって行動できる、協力できる心、意識が育ちやすい。これが大人への第一歩である。</p> <p>学級の人数が少ないことで先生方の目が子どもたちに届き、子どもたちのいいところや活躍する場面を細かくみることができ、声をかけやすく教師との関係も深まりやすい。</p> <p>統廃合で一小一中の考え方は、一年でいじめなり、不登校になった場合は9年間同様なことが続くと考えられる。</p> <p>学習場面では、確かに多様な考え方は人数の多い学級の方がいろいろな角度から考えが多く出やすい。これは標準規模とは関係ないと思われる。</p>
2 5	<p>学校規模は小規模でもその地区の特色を生かした新しい未来のある学校を目指すべきである。小さな学校の特色とは、つまり小規模校の最大のメリットは、少人数で移動でき活動しやすいことである。校内では異学年交流や縦割り活動が容易にでき、地域の自然を生かした田植えや稲刈りなどの体験学習、地域の工場や老人福祉施設での探検、体験活動など、小規模校ならではの学習が可能であり、同学年の仲間を超えた幅広い人間関係づくりができることである。</p>
2 6	<p>P.7~8 (4) 学校が小規模化することの影響②小規模校のデメリット</p> <p>ア 学級数が少ないことによる学校運営上の課題について、</p> <p>クラス替えができないと人間関係が固定することを単学級のデメリットとしているが、少人数学級・小規模校の方が良好な人間関係を築きやすく、将来に渡って長く付き合える親友ができることが多く、互いに励まし合い、生き方を含め切磋琢磨しあう関係になれる。「互いに励まし合える」人間関係が大切であり、学級の数や学校の規模はあまり関係ないのではないか。</p> <p>多人数での切磋琢磨は、排他的競争関係になりやすく、自分本位な子どもに育ったり、心が傷つく子を生ま出ししたりする恐れがある。小規模校だから、「いじめられやすい子を守ってくれる友達」や「そばにいてくれる友達」が出てくることも多い。家庭や地域も暖かく見守ってくれ、いじめ問題が生じても、「孤立化」や「深刻化」といった事態になることが少ない。また、「集団活動、行事の教育効果が下がる」と記述されているが、子どもたちの育ち、学びに大きな影響があるのか。むしろ、「小さな学校」、「小さな学級」が世界の流れ、学校の統廃合は世界の流れに反する。子ども一人一人に目が行き届き、どの子も大切にされる学校にしていくべき。</p>

27	<p>OECD加盟国の小学校一クラスの平均人数は平均21人です。教師の過剰な負担を減らして、1人ひとりに目が届き学力を伸ばしていき、いじめを無くすためには、少人数の教育を目指す計画こそが必要です。（子育て・教育は稲沢で）岡崎市は、すでに32人の学級を始めています。先生を市独自に採用しています。クラス替えがいじめを無くすことにはなりません。根本の解決にはならないから。「切磋琢磨」とは「多人数での競争」ではありません。「励ましあい、教えあい」です。競争は「一部の勝者とその他大勢の敗者」を生み、子ども達を傷つけ追い込むだけです。</p> <p>「統廃合」の基準にされている「稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿」にある「学校標準規模」について、2023年3月議会で教育委員会は「教育学的研究成果に基づいたものではありません。」と答弁しています。さらに「統廃合により町が元気になった事例があるか。」との質問には答えがありませんでした。全国の小学校の約半数は「標準規模」以下だといいます。能登半島地震で再開された珠洲市の小学校のニュースでは「全校児童が34人、始業式には4人が出席した。」と伝えていきます。</p>
28	<p>P.7~8 (4) 学校が小規模化することの影響について記述しているが、小規模校が問題で、標準規模校が問題ない=いい学校だという教育学的な根拠はあるのか。</p> <p>新型コロナ感染流行時に問題になったのは「40人学級でいいのか」だった。クラスを半分に分けての授業を機に35人学級への移行が始まった。しかし35人学級でも多すぎるという声があり、30人以下の少人数学級を（喫緊の課題として）めざすべきではないか。愛知県内でも自治体独自の措置で少人数学級を実施している。学校とは趣が異なるが、学習塾では少人数・マンツーマン指導(1:1)が当たり前になっている。</p> <p>少人数学級を実施している自治体名古屋市 豊田市 岡崎市 新城市 豊明市 知立市 犬山市 みよし市</p>
29	<p>統廃合は市民（保護者、子供）から要求したものではありません。先日地元紙の説明会の記事を読みました。説明会では多くの方が反対、知らなかった人も多かったようです。少人数学級は子どもにとっても教師にとってもより良い教育ができます。今回の統廃合は中止すべきです。</p>
30	<p>少人数学級で子供にも先生にも心にゆとりある場所に</p>
31	<p>P.39 「明日また行きたい学校」、「輝く学校」とは施設の良し悪しでなく、人と人とのつながりであり、教職員が声をかけ、把握できる児童数であるべきだと思います。</p>

3 2	<p>P. 39 標準規模を24学級とせざるを得ない地域が現状としてあるのかもしれないが、標準規模を「12学級から24学級」と設定しているのは、周辺地域を無視した発想ではないか。</p>	
3 3	<p>祖父江町、平和町、明治・千代田地区の学校の標準規模を12学級から6学級に変えれば、何ら問題は生じないのではないか。</p>	
3 4	<p>計画案の具体的な検証はいつから、どこで始まったのですか？ また、その検証に市内の地区特性に応じた検証がされたのですか。「稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿」の「2. ア 稲沢市の小中学校標準規模」の形式的適用があるのでしょうか。そこには、稲沢市内でも地区の多様性があり、万が一、市内中心部の数値的結果を市内一律適用があるとすると、多様性のある地区特性を反映していないことになりませんか。</p>	<p>計画案については、令和5年6月の第1回策定委員会を皮切りに、策定委員会及び事務局において検討しています。 また、計画案における標準規模については、「稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿」を基に、策定委員会や保護者アンケートにおける意見を踏まえ、見直しをしているものです。その際に、「小規模校が多い地区においては4学級以上の学級規模は望まない」との保護者アンケート結果を受け、標準規模の範囲内で適正な学校規模を検討することとしています。（計画案P39（3））</p>
3 5	<p>別表2に具体的な再編の「対応案」が示されていますが、これは、どこで検証し議論されて示されているのですか教えてください。その際、「対応案」の地域に与える影響について具体的に検証された内容について教えてください。</p>	<p>計画案別表2の対応案についての考え方は、計画案P39（3）標準規模のとおりです。 学校は、未来を担う子どもを育む場所として、教職員や保護者だけでなく、登下校時の見守りや環境整備、あるいは特色ある教育の推進等地域の方々に支えられている教育施設であると同時に、地域交流や災害時には避難所として防災拠点の役割を担うなど、地域コミュニティの拠点でもあります。学校再編によって地域に学校がなくなった場合、これまで学校が果たしていた教育以外の役割をどのように継承するかということについては、大きな課題だと考えています。そうした中で、（仮称）地域協議会などの場で、地域の団体とも協議しながら、新しい学校づくりが新たな交流を生み、魅力ある学校づくりにつながるよう進めてまいりたいと考えております。例といたしまして、教育活動の継承やモニメントの移設、また、子どもたちの学びの時間や安全性を確保しつつ、地域開放可能な多目的室や会議室、学校図書館などを新しい学校施設に整備するなど、新しい地域の核としての機能についても検討してまいります。</p>

36	<p>計画案の標準規模が「稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿」を機械的に踏襲してのことであるなら、その影響について、様々な角度から検証すべきである。</p> <p>この標準規模の形式的適用を前提とするなら、小学校区の地域間格差が著しく拡大し、「稲沢市ステージアッププラン（第6次稲沢市総合計画）」による将来ビジョンが描けず、地区の「消滅可能性リスク」が著しく高まる。</p> <p>例えば、旧祖父江町と旧平和町の小学校数は、現在全23校中9校ですが、再編後は祖父江地区1校となった場合、全12校中2校と市内小学校における構成比が下がります。市内で約4割の面積を占める旧祖父江町・旧平和町に小学校が2校しか存在しない。そのような地区には、次を担う若者が来なくなり、子供たちも学生時代から地元離れが著しくなることが見込まれ、30年後には地区消滅のリスクが著しく高まることが想定される。</p>	<p>学校の適正な規模については様々な考え方があり、教育学的な見地から統一された学説がある訳ではありません。しかし、文部科学省は「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～（平成27年1月）」の中で、学校規模の適正化に係る基本的な考え方として、教育的観点から「学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。そうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいものと考えられます。このようなことから、一定の学校規模を確保することが重要となります。」としています。</p> <p>また、「12学級以上18学級以下」とする国の標準規模について、学校教育法施行規則第41条ただし書では「地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」としております。したがって、稲沢市も地域の事情を勘案しながら、子どもたちの学びや育ちを保障し、活力ある学校教育を推進していくために、どの程度の学校規模がよいのかという視点で議論を重ね、小学校では「12学級（各学年2学級以上）から24学級」、中学校においては「6学級（各学年2学級以上）から24学級」とする、「稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿」を平成26年に策定しました。</p>
37	<p>別表2に記載されている「学校施設の標準規模」に定まった学説はないと説明会で聞いた。また、稲沢市は「子育て教育は稲沢で」と宣言していることから、小学校統廃合によって若い世代が住みにくくなり過疎化が加速する可能性等のデメリットよりも、標準規模にとらわれない財源第一でなく、少人数学級による教師の負担軽減や子供目線の教育を実施して、地域の活性化を含めた他の市町村の見本となるような稲沢市独自の教育施策を実施してほしい。</p>	<p>また、「12学級以上18学級以下」とする国の標準規模について、学校教育法施行規則第41条ただし書では「地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」としております。したがって、稲沢市も地域の事情を勘案しながら、子どもたちの学びや育ちを保障し、活力ある学校教育を推進していくために、どの程度の学校規模がよいのかという視点で議論を重ね、小学校では「12学級（各学年2学級以上）から24学級」、中学校においては「6学級（各学年2学級以上）から24学級」とする、「稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿」を平成26年に策定しました。</p>
38	<p>「標準規模」なる根拠のない基準で、統廃合が進められることに問題がある。</p> <p>①「標準規模」に満たない学校は統廃合が必要（その言葉自体、まず統廃合ありきの発想）となっているが、そもそも、1学年1学級では教育成果があがらない、という根拠が希薄である。むしろ小ぶりの学校・学級でこそ行き届いた教育ができ、発達が保障できる。</p> <p>②「標準規模」という規定は、2014年の「学校のあるべき姿」ですでに設定されたもので、今回は関与しないというであろうが、それは、詭弁である。「あるべき姿」では、中学校の標準規模を、6から24学級と設定していた。だが今回、それを6から18学級へと変更している（現に変更しているではないか）。付け加えるならば、施設設備の計画を検討する会で、そこまで踏み込む権限があるのか。また、10年で標準規模が大幅に変更となる—それは標準という名に値しない。となれば、統廃合の根拠そのものが崩れていると言わざるを得ない。</p>	<p>計画案P39(3)の標準規模は、この「稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿」の基本的な考え方を踏襲しつつ、保護者アンケートの結果や直近の児童生徒数推計に基づき、見直しを行ったものです。</p> <p>なお、本計画案では、学校教育法施行規則における学級数の規定を準用し「標準」という表記にしています。</p>

<p>39</p>	<p>・標準規模の恣意性、脆弱性について 稲沢市では、国の「適正規模・適正配置」に倣って標準規模を定めていますが、計画案でそれを変更しました。稲沢市の標準規模が恣意的な性質を持つことがこれで明らかになりました。市街地の小学校の標準規模は12～24学級かもしれませんが、祖父江地区等の標準規模は6～12学級としてください。それに当てはめれば、再編は必要ないと思います。祖父江地区等は面積が広く、再編・統合により通学に困難が生じます。「適正規模・適正配置」の由来をご存知でしょうか？昭和の町村合併の時代に、人口が8千人程度の自治体が行政効率上良いとされました。人口8千人だと中学生は何人くらいで何学級ほどになるか…これが「適正規模・適正配置」の始まりです。教育的効果があるなどの学術的な根拠はありません。そのような具体的な根拠に乏しいものに倣って、稲沢市の「標準規模」は定められているわけです。先日稲沢市教育委員会の定例会を傍聴した際に、教育委員の一人が、標準規模の学術的根拠について市教委事務局側に質問しておりましたが、回答としては不適切なものであったと感じました。具体的にどのような学術論文があるのかを導けなければ、論拠として不十分です。標準規模の脆弱性についてどのように回答いただけるのでしょうか。</p>
<p>40</p>	<p>・ダンバー数とコミュニティの適正規模 皆様はダンバー数というものをご存知でしょうか？ロビン・ダンバーという人類学者の提唱するもので、人間にとって平均150人（100～230人）が「それぞれと安定した関係を維持できる個体数の認知的上限」であるとされています。この理論は霊長類の脳の大きさと平均的な群れの大きさとの間に相関関係が見られたことから導かれました。因みに、ダンバー数を超えると、グループの団結と安定を維持するためにより拘束性のある規則や強制的なノルマが必要になると考えられています。 そこから導かれることは、全校生徒数100名ほどというのは、理想的な規模であるということです。児童同士も学校中のほぼ全員の顔と名前が一致するし、教員も然りです。児童と教員のより良い関係が築けるのではないのでしょうか。実際に、現職の先生に「学校中の全員の顔と名前が一致する」ことの満足度についてお尋ねになられてはいかがでしょうか。 230人以上の規模の学校にコミュニティとしての意味はあまりありませんし、より拘束性のある規則が必要となるため、子どもたちにとっては居心地の良いものではなくなる可能性があります。テクノロジーがどれだけ発達しようとも、人間の進化はゆっくりです。効率のためにコミュニティを大きくしようとしても、それはうまくいかず、必ず揺り戻しがあるのではないのでしょうか。</p>

4 1	<p>2014年の「稲沢市の 義務教育と学校のあるべき姿」では、中学校の標準規模は6～24学級とされており、今回変更された18学級と大きく隔たっている。10年の間にこれほどズレを生ずる標準は、標準のていをなしていない。となれば、小学校の標準規模もまた根拠が希薄と言わざるを得ない。</p>
4 2	<p>39ページ 標準規模 第5回の基本計画策定委員会で、中学校の標準規模の上限を24学級から18学級に修正された。このように、標準規模は市の実情に合わせて容易に修正できる。 国の標準規模を示す法律は「義務教育諸学校の施設費の国庫負担に関する法律」であり、統合したことによって標準規模になれば、国は新築又は増築に要する費用の2分の1を負担するというものである。もう一つは「学校教育法施行規則」である。第41条では「ただし、地域の実態その他により特別な事情のあるときはその限りでない。」としている。2022年に文科省が全国の小学校19,055校を調査したところ標準とされる12から18学級の学校は6,330校で全体の33.2パーセント、11学級以下の学校は9,458校で全体の49.6パーセントにあたり標準規模校より遥かに多い。中学校の標準規模は同じ12学級から18学級であるが、稲沢市の標準規模は6学級以上となっている。これは地域の実態による特別な事情として下方修正されたことになる。そうであれば、小学校も6学級以上と下方修正しても問題はない。要するに、国の示す標準規模より地域の実態が優先されるのである。</p>
4 3	<p>P.39 (3) 標準規模について 文科省は公立小中学校について「適正規模」という表現を用いている。「適正規模」と「標準規模」は何が違うのか。もし同じ意味だということであれば、なぜ「適正規模」という言葉を使わないのか。「適正規模」といえない理由は何か。「標準規模」でないとなぜいけないのか。 「標準規模」が優れているという教育学上の根拠はあるのか。 P.7で「小規模校のメリット」にふれながら、なぜ「標準規模」でなければならないのか。なぜ「小規模校のメリット」を生かした学校づくりを行わないのか。</p>
4 4	<p>[1]学校統廃合ありきの「稲沢市学校施設整備基本計画（案）」（以下策定計画）を白紙に戻し、すべての小学校を存続させること。 「標準規模」（各学年2学級以上）に満たない学校は廃校・統廃合が必要とされているが、そもそも1学年1学級では教育成果が上がらないという教育的知見があるのか。おそらくない。私の教職経験（38年）から言えば、逆で、小ぶりの学級・学校の方が行き届いた教育ができる。今回の策定計画は、入れ物ハコのみが取り上げられ、眼目である教育の中身・ありようが問われていない。</p>

45	2クラス以上でないと教育の成果が上がらないという報告はあるのかどうか。	
46	35人学級を標準として計画が立てられているが、定員を「35人」とすることの検討は行われているのでしょうか。「子育てしやすいまち」として若年層の呼び込みを図るのであれば、国や他市町村に先んじて学級定員を小学校25名、中学校30名とし、少人数教育を行っていることをアピールすることは有効ではないでしょうか。山梨県では既に小学校25人学級が実施されています。中央教育審議会「令和の日本型教育」の構築を目指して（答申）」でも目指すべき姿として「少人数によるきめ細やかな指導体制」とあります。目指すべき方向性はクラス替えを行うための1学年複数学級ではなく、少人数学級ではないでしょうか。上位計画も含めて「35人」を見直し、少人数学級を市の方針として定め、必要な課題を洗い出し検討をしてください。	現時点で国の基準である「35人学級」を見直す考えはありません。 学級定員を引き下げた場合、学校規模が比較的大きな学校では標準規模を超え、大規模校となること、また、逆に小規模な学校では現時点で既に多くの学級で1学級あたりの児童数が30人を下回っており、学級定員引き下げによる効果が見込めないことが理由です。
47	(2ページ) 中央教育審議会「令和の日本型教育」にもある、「人口減少地域においても、魅力的な教育環境が実現されている。少人数によるきめ細やかな指導体制」を進め、魅力ある稲沢市にしましょう。	本計画案は、子どもの数の減少や施設の老朽化といった課題がある中で、将来的な建替えを視野に、これからの時代にふさわしい学びの場として学校施設を整備するにあたり市内の学校全体の整備方針とスケジュール目標を示しています。 そうした中で、子どもたちの学びや育ちを保障し、活力ある学校教育を推進するため、また、市全体として大局的に考えたときに、教育の公平性の観点からも学校の標準規模化を図る必要があります。そのため、学校再編・統合は避けて通ることができない課題であると考えています。
48	超少子化社会を迎え、近い将来は現在の教員数不足から教員数過剰の時代が来る。国のこども家庭庁が今年度76年ぶりに4歳児の配置基準を30人から25人に見直した。小学校においても、それに併せて欧米のように学級規模が35人学級から30人、25人学級へと適正化されていくはずである。つまり、学校規模だけでなく学級規模が大きな問題となってくる。	本市では、今年度、約7割の学級が30人以下となっており、6年後の2029年度の1学級あたりの児童数は、今年度と比較して2.7人減少する推計となっています。
49	イ 教職員が少なくなることによる学校運営上の課題について 教職員一人当たりの公務負担や行事に関わる負担が重く、行内研修の時間が十分確保できない。教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくい。教員の定数が少ないのが問題。先生の数が必要で困っているのが現状ではないか。	教員配置は、学級数に応じて基準が設けられており、現状の配置基準は、課題の一つと認識しています。
50	小規模校のメリット、デメリットが記載されているが、なぜ抜粋したのか。どうして全部記載しなかったのか。	文部科学省が公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」に記載されたものを掲載しています。

「アンケート」に関するご意見

28件

NO.	意見の要旨	意見に対する教育委員会の考え方（案）
1	保護者アンケート対象世帯ですが、1回のアンケートでそこまで深く考えて回答する保護者はいないと思います。アンケートの結果は、学校再編に賛成8割、反対2割となっていますが、それは旧稲沢市など統廃合がない地域に聞いているからではないですか？	本計画案は、子どもたちにとってよりよい教育環境はどうあるべきかという、「教育施設としての学校」を主眼に策定しているものです。このため、アンケートは、現在小学校に通っている、または近い将来に通う予定の児童を持つ保護者を対象に、小学校高学年と低学年から各1学年、また、未就学児童のうち就園している児童から1学年を抽出して調査したもので、統計上も有意な数の調査対象数となっており、学校施設や教育環境に対する意向を適切に把握させていただくことができましたと考えています。
2	基本的な説明が住民に不足している。アンケートも全学年対象にしていないことから不当である。	また、集計・分析については全体での集計・分析のほか、地区別での集計・分析も実施し、計画案にも記載しています。
3	セグメント別で分析されるとより現状が見えるのではないかと。稲沢市でも過疎地域（1学級標準に満たない）の親や、子供が1～2歳の親、など。小学生の親では、統廃合が10年以上先であるため、自分事に考えにくい時間軸の計画だと思いました。本当に困っている方々がいる地域、世代は細かく見てみると、真意を把握できるのではないかと。	設問の一部が学校再編・統合の結論を導くための恣意的な内容ではないかとの意見ですが、そもそも今回の保護者アンケートの趣旨としては、学校再編・統合の是非を問うものではありません。教育委員会では学校再編・統合は避けては通れないものと考えており、子どもの数の減少や学校施設の老朽化といった課題がある中にもあっても、さらなる教育環境の充実を図るといった視点で、学校施設や教育環境に対する考えを聴取し、あわせて、将来学校再編・統合を実施するとなった場合に、学校再編・統合に対する考えや、学校再編・統合に際して配慮すべき点などについて、保護者の意見を聴取することで、将来的な学校施設整備に関する基礎資料とすることを目的として実施したものです。
4	基本計画（案）第3章の「学校施設整備に関する保護者アンケート調査の結果」ですが調査対象の選定の仕方などが、学術的な調査をする時の統計学の検定に耐え得ない方法で行われています。保護者や当事者の意見が分かれることが想定される計画についてのアンケート調査であるからこそ、学術的な調査の統計学的な検定にも耐えうるような方法で実施する必要があります。策定委員会に参加する学識経験者がこのような方法と内容のアンケートを実施することに異議を唱えなかったのだとしたら、その方の学識が問われます。大学や大学院の研究ではこのような統計学の知見を無視した研究や論文は通用しません。	調査対象や内容については、策定委員会で検討していただいた上で、作成しています。
5	本来のアンケートについて、決定前に、校区の声、地域の声と合わせて、保育園、小・中在学の全保護者の意向をアンケートによって聞くべきである。その際、学校教育法施行規則による学校の標準規模により、これまで現状維持を進めてきた経緯があり、「現状維持」の選択肢をつくってから実施すべきである。さらに、子どもの意見表明権の観点から地区説明会でも意見が出たように児童へのアンケートも実施すべきである。	
6	保護者アンケートだが、その内容も統廃合に誘導するかのような設問も問題だが何より大きな問題は、アンケートの対象が小学校の5年生と2年生の保護者及び幼稚園等の年中の保護者のみに偏っていることだ。地域の財産でもある学校を廃校にするような重大な問題を、このような一部の市民によるアンケート結果を根拠に決めて良いのかも大きな問題だ。	
7	・第3章の保護者アンケートの調査対象が幼児、小学生の保護者全体にならなかったのはなぜでしょうか。 計画策定の基礎資料とするならより多くの意見を抽出することが必要と考えます。今後の調査の在り方を検討いただきたい。	

8	<p>・アンケートについて</p> <p>再編がない地域と、再編該当地域では、アンケート結果に差異が生じるのは当然予想されることです。まずはその二つに分けてアンケートをそれぞれ作成し、再編該当地域においては、入念に統廃合についての説明をした上でのアンケートを実施しなければ、真意を汲み取ることはできません。</p> <p>また、小5、小3、年中の子どもを持つ保護者だけを抽出してアンケートに回答させるのは、母集団を表しているとは言えず、統計学的に正しいとは言えません。</p>
9	<p>・保護者アンケートの結果をどこまで取り入れるか</p> <p>保護者にアンケートを取るのはいいのですが、その結果をどこまで反映するかは慎重になった方がよいと思います。保護者は教育に関しては素人であることが多く、知見も十分でない可能性があるからです。また、アンケートの回答は主観的なもの（あるいは自身の経験に基づくもの、誰もが自分が育った環境を普通と考えます）である場合が多く、客観性を欠いている場合も多いです。</p> <p>公共施設をどのようにしてゆくかで利用者にアンケートを取るのはいいですが、注意すべきは学校は単なる公共施設ではなく、「子どもの教育機関」であることです。</p> <p>保護者の意見を反映して、保護者の消費者的態度を助長することは、歓迎されることではありません。噛み砕いて言うと、モンスターペアレンツを増やす結果となります。それよりも適切に選定された学識経験者の意見を聞き、教育的に正しいものにするべきだと思います。</p>
10	<p>第3章 保護者アンケート について</p> <p>特定年齢の子どもがある家庭に対して行われているが、集計では学校規模が考慮されておらず、人数の多い学校の保護者の意見が重視される傾向になっている。</p> <p>問5では複数学級を望む保護者が大半と分析されているが、1学級の人数は考慮されていない。いかにも保護者が複数学級を望んでいると思わせる結果だが、1学級の人数が40人になる事を望んでいる訳ではないと思われる。</p> <p>問6では「再編・統合を進めることに83.0%の方が一定の理解を示してる」と分析しているが、アンケートが「再編・統合は仕方がない」と思わせるようとする流れで「仕方がない」と答えた保護者が多いと思われ、それは小規模校が多い地区で「現状のまま」を望む回答が多いことから予想される。</p> <p>問7は3つ選択できるが、アンケート対象が子どもを持つ保護者で有り、子どもへの影響が大きい順に選択したならばごく当然の結果で、再編・統合ありきでアンケートが作成されている。</p>
11	<p>29Pのアンケートについて 選択肢の中に「現状の学校配置が望ましい、老朽化した学校施設は改修すればよい」がなく、「小学校の再編・統合を進めるのは仕方がない」の方へ誘導してはいないか？</p>

1 2	<p>学校施設整備に関する保護者アンケート調査ですが、稲沢市の全校の保護者にアンケートをするべきだと思います。</p> <p>今回の調査では年中、小学校2年、5年のみでの調査ですが、この保護者のみのアンケート結果で話をすすめるのはおかしいと思います。</p>
1 3	<p>保護者アンケートについて、なぜ一部の人のアンケートしかとらなかったんですか？アンケートを取るなら納税者全員ではないでしょうか？建て替えには巨額な費用がかかりますよね費用は誰が出すのですか？稲沢市民でしょ。何を考えているのか理解できません。アンケートを取り直してください。</p>
1 4	<p>稲沢市学校施設整備基本計画策定（案）からのアンケートが小学5年生と2年生、保育園、幼稚園、認定こども園の年中児保護者のみということはその他の保護者はどうでも良いということですか？結果はどうだったのか。一部の保護者から合併が決まったようなアンケートだったとききました。統廃合ありきのアンケートだったのではないかと説明会ではもう決定事項のように聞こえました。</p> <p>学校は地域と密接な関係があるけど、地域住民の声は聴いたのか？市政世論調査ではなく、学校に対しての思い、考え、意見をきちんと聞いていない。2月4日の長岡小学校の出前講座での地域の人たちの切実な声をどうやって聞いたのですか。</p>
1 5	<p>③アンケートについて</p> <p>学校統廃合問題は、地域作りの問題でもあることから、一部の抽出アンケートでなく、現在児童・生徒のいない世帯も含めた全世帯調査、そして地域作りの講演会、出前講座、ミニ集会など行政と住民の時間をかけた取り組みが必要ではないか。</p> <p>住民の知らないところで決められていく取り組みでなく、計画をオープンにして合意を図っていく取り組みが必要と思います。</p>
1 6	<p>P. 18～「稲沢市学校施設整備基本計画」（案）の策定にあたり、稲沢市内の小5学年生と2年生及び保育園・幼稚園・認定こども園の年中のお子さんの保護者に限定したアンケートを行っているが、限定した理由は何か。「教育施設長寿命化計画（個別施設計画）」では、学校再編、校区再編をすすめるときは児童生徒、保護者だけでなく、地域住民の学校に対する思いや判断も最大限尊重すると言っていたのではなかったか。「市政世論調査」の中で聞いたというかもしれないが、「市政世論調査」は「稲沢市学校施設整備基本計画」策定を前提としたものではなく、したがって稲沢市学校施設整備基本計画」策定を前提に市民の声を聞いたといえないことは明らかだ。「稲沢市学校施設整備基本計画」策定を前提として、小学校、保育園等の保護者以外からも広く意見を聞くべきではなかったか。アンケート調査時に「はじめにお読みください」と資料を配っているが、これは学校統廃合に誘導するものではないか。</p> <p>またアンケートそのものも学校統廃合に誘導する内容になっており、問題だ。</p>

17	<p>P.18 第3章 学校施設整備に関する保護者アンケート調査について</p> <p>(2) 調査対象者は小学校5年生と2年生及び保育園・幼稚園・認定こども園の年中のお子さんの保護者3,313人とあるが、「稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿」では、学校再編、校区再編の進め方で、学校再編・校区再編を進めるときは、児童生徒、保護者。地域住民の学校に対する思いや判断を最大限尊重すると記述されている。</p> <p>どう理由で対象者を決めたのか。対象となる地域住民のアンケート調査もするべきであった。</p>
18	<p>アンケートを、小5、小2、年中を対象としているが、統廃合は20年30年先の子どもたちをも縛るものであり、在籍の子どもの保護者の意向を尋ねるだけでは不十分である。この先生まれて来る子どものことも含め、地域住民の願いを基本に置かなくてはならない。</p>
19	<p>「学校を核とした地域づくり」や「地域コミュニティのきずなの大切さ」などの観点からも、それぞれの小学校区で賛成、反対、わからないなど、すべての世帯に聞くことが民主主義からの立場でいいと思います。</p>
20	<p>16・17ページ 保護者アンケート</p> <p>このアンケートの選択肢は誰がどのように作成したか。検討はどのようにされたのか。特に、「A:クラス替えなどを通じて」「C:いじめなどの問題が生じ社ときにクラス替えなどが可能な学校規模」と2度のクラス替えという言葉が使われている。いじめの対応にクラス替え可能とは、飛躍しすぎている。しかも、選択肢の上位にきている。選択肢として入れるなら、その他の意見にあるように、「いじめなど人間関係に問題が生じたときは加害者なども含めた精神的なケアができる環境」とすべきである。これは、かなり誘導的な発問である。また「E:教科指導の専門性を持った教員」という発問は意図がわからない。小学校免許は、すべての教科指導ができるもので、誰もが共有している。</p>
21	<p>このアンケートは、学校を統廃合することを念頭において作成している。このアンケートを作成されたのは誰ですか。</p>
22	<p>アンケートを5年生、2年生と年中の子どもの保護者から取っているが、それより後の子ども達が利用するので、もっと取るべきではないか。</p>

23	<p>保護者アンケートでは、小規模の学級と標準規模の学級を比較させるアンケートになっているが、この手法は恣意的ではないでしょうか。また、大規模校になると、いじめや不登校の問題など、小規模校よりも別の問題が出てくるのではないのでしょうか？</p>	<p>文部科学省は、25学級以上の学校を大規模校としています。したがって、本市には大規模校は存在せず、標準規模校と小規模校しかありませんので、現状の学校施設や将来的な整備方針についてお尋ねする場合には、標準規模校と小規模校の比較を念頭に置くことはありますが、本市の現状に沿ったものであり、恣意的であるとは考えておりません。</p> <p>なお、学校再編・統合を進めた場合でも大規模校にはならない計画です。</p>
24	<p>計画案18ページから30ページのアンケートは、学校施設整備に加えて「……統廃合ありき」を前提に作成していると予想される。アンケートには、前文として目的を書く。ついては、アンケート全体を公表するとともに、現行の継続を希望する旨の選択肢がどのように存在していたか知りたい。</p>	<p>アンケートの様式については、資料編として市公式ホームページ上で公開する予定です。</p>
25	<p>P.29 アンケートの設問構成の不備 問6の選択肢の中に「できる限り現状の学校配置を維持しながら建て替えを進める」といったものがあれば、回答分布は変化した可能性が高く、設問構成が意図的ではないかとの疑いも出てくる。</p>	<p>学校配置に対する市民と保護者の意識も比較できるよう、令和4年度に市民2,500人を対象に実施した市民意識調査における設問「標準規模を下回る小学校の配置に対する考え方」と同様の選択肢としているものです。</p>
26	<p>地域の方の意見を聞くことも大事だが、児童生徒の意見もちゃんと聞いて、それをパブリックコメントでどこかに反映していただきたい。</p>	<p>子どもの意見を聞くことは大切だと考えますが、子どもにとっては、自分が通った学校がすべてであり、学校規模ごとのメリット、デメリットがある中で、その意見でもって将来の学校のあり方を判断することは、難しいと考えます。このため、施設整備については、保護者に対してアンケートを行ったものです。</p> <p>子どもたちの意見については、校名や校歌、あるいは、特色ある教育活動など、新しい学校を具現化する際に、取り入れることを考えています。</p>
27	<p>今回のこの整備計画を見るとハード面とか経済面から来ていて、実際問題、人間を育てるソフト面が弱いと感じます。小規模校に通った子どもたちとか大規模校で育った子どもたちのアンケートを取るなど、実際どうだったのだろうという、子どもたちの意見を聞くべきではないか。</p>	<p>子どもたちの意見を聞くことは大切だと考えますが、子どもにとっては、自分が通った学校がすべてであり、学校規模ごとのメリット、デメリットがある中で、その意見でもって将来の学校のあり方を判断することは、難しいと考えます。このため、施設整備については、保護者に対してアンケートを行ったものです。</p> <p>子どもたちの意見については、校名や校歌、あるいは、特色ある教育活動など、新しい学校を具現化する際に、取り入れることを考えています。</p>
28	<p>子どもの教育のための機関であるのに子どもの意見を全く聞いていないのは何故か。</p>	<p>子どもたちの意見を聞くことは大切だと考えますが、子どもにとっては、自分が通った学校がすべてであり、学校規模ごとのメリット、デメリットがある中で、その意見でもって将来の学校のあり方を判断することは、難しいと考えます。このため、施設整備については、保護者に対してアンケートを行ったものです。</p> <p>子どもたちの意見については、校名や校歌、あるいは、特色ある教育活動など、新しい学校を具現化する際に、取り入れることを考えています。</p>

「建築コスト」に関するご意見

10件

NO.	意見の要旨	意見に対する教育委員会の考え方（案）
1	ある程度設計を標準化し、コンパクト化＋機能性＋メンテナンス性を向上し、低層建築とすれば、建築コストを下げることができ、学校を再編することなく全校を建て替えることが可能ではないでしょうか？	校舎棟の整備にあたっては、意見にあるような視点も考慮しながら設計してまいります。新しい学校に求められる機能（一例として、特別教室も含めた空調整備やこれまでよりも広い教室や廊下、トイレの洋式化・乾式化、エレベータ等バリアフリー設備の設置等）は多岐に渡り、建築コストの削減には限界があります。 また、学校再編は単にコスト面を理由に計画するものではなく、標準規模化を含め、子どもたちにとってより良い教育環境を整備することを目的として計画するものであり、仮に全校を建替えることが可能な財源があったとしても、学校再編・統合は避けて通れないものと考えます。
2	P. 38 大きな校舎を建て、スクールバスを走らせるのも予算がかかると思います。	
3	この計画は、小規模校が増え、維持することが難しいから一つにまとめようとしているのか、又は教育環境の整備が目的と考えてよいか。	
4	学校再編・統合の理由の一つとして、校舎建て替え費用等の経費（予算）の面が挙げられていますが、教育のためには経費がかかろうと最善の努力をすべきではないでしょうか。	
5	新しく計画を立案するのであれば新校舎を建てることによる地域の人口増減と完成後、廃校になるまでの改修工事やランニングコストの約3年ごとの試算、廃校になる際の費用試算などが無いまま進めると完成から50年後にはまた市の運営を圧迫する事になると思う。	施設整備費の試算は、直近での改築や長寿命化改修工事を実施した学校で実際に要した費用を参考に試算したものです。 あくまでも現時点での試算であり、概ね30年間の計画期間の間に、様々な理由により費用も変動しますので、実際の施設整備に要する費用と一致するものではありませんが、ここ数年の物価高騰の流れを考慮すれば、計画案の試算額よりも実際の工事費は上振れする可能性が高いと考えています。
6	学校統廃合に関わる施設整備のための費用1030億円以上の試算・推計額の根拠やどのようにして推計したかを公開して示してください。稲沢市で暮らす納税者としての住民に示すべきデータだと考えます。その推計のあり方からも教育委員会の考え方や計画の妥当性がより理解できると考えます。 このような基本計画(案)の記述を読むと、子ども達がどのような授業で楽しく意欲的に学ぶかを知らない方が作成した文言に思えます。基本計画策定委員会に参加する教職員は文科省や中央教育審議会が作成した資料などをもっとよく読み理解して頂きたいと思えます。	学校施設は、大規模改修や長寿命化改修をしながら80年間を目標に使用することになりますので、整備にあたっては、その間の児童生徒数推計やランニングコスト等も精査しながら進めてまいります。
7	「案」が掲げる、統廃合した場合の費用としない場合の費用の比較だが、残念ながら私には十分検討する材料は持ち合わせておらず、「案」の計算を信用するしかないが、子育てのまち稲沢をこれからも掲げ続けるなら、どこに市のお金をかけるべきか考えれば答えは明らかだろう。	

8	<p>1月23日の平和支所での説明会に参加して、全体のことはよくわかりました。この説明会で発言がありました質問、要望、意見を踏まえてもう一度検討して「稲沢市学校施設整備基本計画（案）」を作成してもらいたい。気になる事が二つあり、一つ目は、16ページにある費用の①と②ですが、①でもいいのではないか。</p>	<p>校舎棟においては、築50年以上の学校が18校、築60年以上の学校も6校あり、建物の老朽化が進んでいるため、他用途への転用は困難な状況です。これらすべての学校を同時期に建替えることは、財政上困難であるため、建築後60年を目途に外壁改修・屋上防水改修・給排水設備機器などの部分改修や更新を中心とする小規模な長寿命化改修工事を行う必要があります。</p>
9	<p>P.16(3)の①とP.17の②が同じ建築工事費で出来るとは思いません。</p>	<p>学校施設整備に対する補助額（割合）がどれだけになるのかを、老朽化した校舎を全面改築する場合と統合して校舎を新築する場合と比較したのになります。</p>
10	<p>P16.17 学校を新築する場合、稲沢市は30億円、瀬戸市のにじの丘学園は80億円と言われている。これで夢のある学校ができるのでしょうか。</p>	<p>学校施設の整備費用については、本計画期間中の概ね30年間に現存する市内小中学校を建替えるために必要な平均費用として試算したものです。小学校5校、中学校2校を統廃合して建設した瀬戸市のにじの丘学園の校舎の総工費は約60億円と報道されています。</p>

「周知」に関するご意見

15件

NO.	意見の要旨	意見に対する教育委員会の考え方（案）
1	計画案の策定がされていることを、地区の議員、友人伝いに12月に初めて知りました。どのように周知していたのですか？	令和5年5月号広報及び市公式ホームページにおける策定委員会市民公募委員募集の案内を皮切りに、策定委員会が開催される都度、市広報や公式ホームページ上で周知しています。
2	保護者アンケートの実施について、どのような周知をしましたか？	保護者アンケートは小学校5年生・2年生・保育園等の年中の3学年の保護者を対象に実施したものであり、調査用紙は学校や保育園を通じて直接配布していますので、広報等での周知は行っていません。
3	統廃合対象地域居住者だが、計画の周知がされていないと感じる。パブコメ公開直後の平日昼間に説明会を開催して、やった気にならないでほしい。近隣の一宮や愛西ではまず対象校への説明があったと聞いた。地域住民のことをもっと考えて欲しい。	パブリックコメントの一環として実施した地区説明会は、令和6年1月号広報及び市公式ホームページで周知を行いました。平日の開催について様々な意見があるのは承知していますが、7会場で175名の参加者があり、計画案案の不明点に関する質問や意見を多数いただくことができました。また、計画案案の周知にもつながる有意義なものであったと認識しています。
4	説明会の周知不足。回数が少ない。市が管理している土地で廃校後の土地利用に関する計画や試算がないなどから不信感はぬぐえない状況になっていると思う。土地柄も相まって変化をさせるには苦勞をと思うが、説明を繰り返して理解を得る事が出来なければ教育委員会&市政と市民の溝は深くなり反発やあきらめる人も増えるかと思えます。もっと市に興味を沸き子育てや介護が終了したときに「稲沢でよかった」と思える人が増えるような仕組み作りに期待しています。	なお、計画案が承認されましたら、来年度以降、各地区での説明会の開催を予定していますので、その際の周知方法については、提案いただいた小学校のtetoruなど、市広報や公式ホームページ以外の方法も検討します。
5	説明会を稲沢市の全世帯にわかるように伝え、みんなに聞いてもらい、稲沢市の全世帯に周知してもらい、進めるべきだと思います。稲沢市のみなさんが納得いくまで話し合っって進めてください。よろしくおねがいします。	
6	住民説明会に参加させていただきました。正直最初の説明会の時は日時など私らは何も聞かされてなくて後から聞いて正直驚きました。連区委員の会長さんから一週間前に昨日あった住民説明会のお知らせをいただいて事実を知りました。小学校が無くなったり、統合の話は近年の少子高齢化やコストの関係上仕方ないにしても、住民説明会とは名ばかりではないかと。あまりにも地元住民を蔑ろにしていたのでは？って正直思いました。真に地元住民に理解してほしいと思うなら、告知をもう少し大々的に言うべきだったのでは？とあくまで個人の意見ですが思いました。	

7	<p>稲沢市の小学校が合併するという話は知っていましたが、稲沢市がこういったことを市民に意見を求めていることを今回初めて知りました。稲沢市に住んでみえる方、お子さんをお持ちの方がどれだけの方がこういったことを認知されているのだらうと思いましたが、資料をみて、正直一人で読むのは難しい文面。公的な文章なら当たり前の話で、何を言っているんだと思われるかもしれませんが、これでは本当に伝わって欲しい方には伝わらないと思いましたが、市議会議員が開催した読み合わせの会に参加して、わかりやすく説明していただけて、内容はなんとなく理解できました。</p> <p>ただ、疑問が沢山湧き出しました。けれど、このあらかた決まってしまうかの資料を拝見すると、一市民が声をあげたところで、何か変わることはあるのかなあと思いましたが。</p>
8	<p>本計画案が該当地区の方々に広く周知されることが肝要と思います。</p> <p>市のHPと広報等だけでは（他にもあったかもしれませんが）、知らないままの方も多いと感じます。実際、周りの保護者の方々に本計画をご存知ない方が多くおられます。文科省の『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引』のP.18/47には、「…学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、…」とあります。</p> <p>回覧板、市の公式LINE、小学校のtutor、保育園のキッズビューなどを利用し、保護者への周知を図ってはいかがでしょうか？未就園の方には、乳幼児健康診査の際にチラシを渡すなど可能かと考えます。</p>
9	<p>小学校の統廃合には反対です。</p> <p>下水道建設の住民説明会は土・日で行われたのに、なぜ学校施設整備計画の説明会は、平日の昼間（一番関心がある若い世代の意見が反映されない）なのですかと説明会で尋ねたら、とりあえずの説明会で後日、土・日曜日、夜を含めて説明会を実施するとの回答であった。後日、市のホームページで確認したら、今回の説明会（1月22日10時～）で配布された資料に「資料2：稲沢市学校設備基本計画策定スケジュール（最後のページ）」は添付されていませんでしたし、スケジュール表に2月、3月に説明会の項目はありませんし、3月の定例教育委員会に議案提出と記載されています。後日説明会を実施するのは決定事項の説明ですか。それでは意見を聞くとは言えないのでは？</p>
10	<p>P.40 その辺の説明を地域の人たちにしっかり説明していただきたい。住民の合意は最も重要です。町内の役職者だけ説得するような手法は取らないでいただきたい。</p>
	<p>今回の地区説明会はパブリックコメント手続きの一環として、計画案案の内容を周知する目的で開催したものであり、地域住民との合意形成を目的とした住民説明会ではありません。地域住民との合意形成を目的とした説明会は、計画案が承認されましたら、来年度以降、土日・平日の夜間等、住民が参加しやすい日時も設定しながら開催する予定をしております。</p> <p>また、本計画案案はあくまでも教育委員会としての基本方針であり、具体的な地区毎の個別の整備方針は、（仮称）地域協議会等の場で別途協議して決めていくこととしています。</p>

1 1	<p>稲沢市学校施設整備基本計画（案）として説明会を開かれたけど、もう決定事項としての説明で有無を言わせない。そのまま資料に基づいてページと意見を求めているけど一応パブリックコメントで住民の声を聴いたというポーズですね。それも全部目を通してくれるのか、どこで答えてくれるのか、一方的でやはり市民の声など聞く耳持たないということですか？</p>	
1 2	<p>[2]市民・住民の声が、計画に反映されていない。時間をかけて、合意を作り出すことが必要である。 ・市の広報1月号に、説明会・パブリックコメントの案内が書かれている。だが、統廃合が中心的な課題であるにも関わらず、そのことには一切触れていない。しかも、説明会は、平日の午前10時、午後2時からと、現役世代が参加しにくい時間帯となっている。</p>	
1 3	<p>説明会に親世代、若い人たちが参加できないような日程では稲沢の子育ての姿勢が問われる、どこを向いて学校施設整備を行うのか。</p>	
1 4	<p>本計画のダイジェスト版は作成できないでしょうか？ 本計画書が50ページ弱のボリュームで、多忙な方々にとって、通読は困難な場合もあるかと思えます。情報を削るのは難しいかもしれませんが、ダイジェスト版は、多くの方に考える機会をもっていただくのに有益と考えます。（仮称）地域協議会の発足よりも前に、早い段階で、多くの方が概要を知って考える時間を長く得られれば、多面的に多くの意見・要望を引き出すことも可能かと思えます。</p>	<p>現時点では計画案のため、ダイジェスト版の作成は検討していません。 今後は、意見にありますように、多くの方に計画の内容を周知するため、ダイジェスト版の作成や市広報での特集号掲載など、計画内容の分かりやすい周知に努めてまいります。</p>
1 5	<p>地域住民から情報を集めているが、ほとんどの住民がこの基本計画について全く知らない。1月に住民説明会があるが、それすらもほとんど知らない。広報だけでなく、基本計画についてのダイジェスト版をラインやYouTubeなどで広く住民に知らせ、まずは関心を高めていくことが必要である。</p>	

「跡地利用・借地」に関するご意見

10件

NO.	意見の要旨	意見に対する教育委員会の考え方（案）
1	<p>廃校になった学校跡地は、地域の憩いの場にでもなるのでしょうか？</p>	<p>学校再編・統合に伴い廃止した学校施設は、建物の老朽化も進んでおり、他の用途への転用は困難な状況です。このため、原則解体します。学校施設解体後の学校敷地については、まずは借地解消を前提に地域の意見を伺いながら、避難所や地区公民館など他用途への転用も含め、市全体で活用方法を検討します。</p>
2	<p>祖父江地区でどうしても学校再編・統合しなければならないなら、どの学校の出身者も自分の小学校を残してほしいと切に願うと思います。どうしても廃校にしなければならないなら、せめて建物はのこして住民が町の活性化のために使えるようにしてください。そのための資金もクラウドファンディングなりで募ってください。</p> <p>明治からの歴史ある小学校です。数やお金だけで考えず、歴史的価値の点からも再考をお願いします。建物を安易に壊してしまうのではなく、アセットマネジメントをして長寿命化改修を目指してほしいです。建物を壊せば、私たちの思い出も壊されてしまいます。そして「祖父江」という名前は是が非でも残していただきますようお願いいたします。</p>	
3	<p>学校敷地の借地解消について、借地を買い上げることはできないのでしょうか。また、学校再編・統合により借地を返還することになった場合、地主はどういう意見でしょうか。</p>	<p>教育委員会では、市の借地解消基本方針に沿って、地権者の代替わりの際などに借地売却を働きかけてきました。令和2年度には4筆1,122.8㎡、令和3年度には1筆136.36㎡の借地を買い上げ、令和4年度には595㎡の借地を返還しています。</p> <p>しかし、本市は土地所有者の土地への思いが強く、教育委員会が思うようには借地解消が進んでいないのが現状です。</p> <p>借地料の負担解消は本市にとって大きな課題となっておりますので、引き続き市の借地解消基本方針に基づき、借地解消に努めていく考えです。</p>
4	<p>・学校敷地の借地状況について P.12,13の借地状況、借地率、借地料を見て非常に驚いている。今まで積極的に対応してきたのか疑問に思う。学校再編・統合が実施される際は新たに作る学校の場所を選定する上で市有地であることを最大限に考慮していただきたい。</p>	
5	<p>借地に関しては、山崎、領内、丸甲の土地が返却されても売却が可能だが、祖父江、牧川、長岡に関しては地権者は手放したいのでは？ 市として低額で買い取りできるのでは？</p>	
6	<p>・借地地主との協議について 借地解消を目標とされていますが、地主との協議はこれからだ、と、説明会の際の質疑応答でお答えいただきました。もし地主が返還に応じない場合、どのような手続きを取るのでしょうか。 地主が返還に応じない場合、統廃合案は廃止になるのでしょうか。それとも強行するのでしょうか。それはできませんね。 学校敷地が借地となった経緯は、おそらく複雑かと思えます。売却しない、返還に応じないなどの反応が起こることは、容易に想像できます。</p>	<p>施設整備は借地解消を目的として行うものではありませんが、市の借地解消の考え方に基づき、施設整備等に合わせて、土地所有者に対し譲渡を積極的に働きかけるとともに、学校再編・統合によって新たに学校を建設する場合は、現在ある市有地を活用するなど、借地の解消を図っていく必要があると考えます。</p> <p>また、借地の返還については借地地権者との間で土地賃貸借契約書を取り交わしておりますので、契約書に定めるところにより返還することになります。</p>

7	<p>・借地ゼロを目指して… まず借地ゼロの既存の学校敷地に学校を構える方針でいかがでしょうか。先ほども申しましたように、借地地主との協議はそう簡単には進まないと予想されます。既に市の土地であれば、新しく土地を購入するよりもお金がかかりません。</p> <p>当方は長岡地区に住んでおりますが、窓から養老山脈を臨むロケーションは勉学に励むのにぴったりの環境です。岐阜側から稲沢市に入れば一番最初に目に付く学校です。稲沢市の顔とも言えるでしょう。そんな場所に魅力的な学校ができたらどうでしょうか。稲沢市の評判は鰻登りかもしれませんよ。祖父江町内で唯一（祖中を除く）借地ゼロパーセントの長岡小学校の敷地を生かさない手はありません。</p>
8	<p>第5章 学校施設整備の基本方針 について 第2章で述べられている、学校施設の老朽化と借地料の財政負担が大きな問題であるなら、築年数が新しく借地が無い場所を残し、そこへ新たな学校を建設するのが妥当ではないか。通学距離が問題となるが、再編・統合によりスクールバスを通学手段とするなら、5～6kmの範囲ならどの場所に有っても通学時間が極端に長くなることはない。</p>
9	<p>借地料を減らすための統合でしょうか。</p>
10	<p>12ページ 学校敷地の借地状況 当市の借地料が毎年約1億6,700万円、県下ワーストであることを知り驚いている。毎年この金額が市民の税金から支出されている。この金額は県平均の約6倍であり、毎年の市内小中学校の学校施設維持管理修繕料約1億1,500万円をはるかに超えている。第5回の稲沢市学校施設整備基本計画策定委員会で市には借地解消計画があることを初めて知ったが、市の借地料解消に向けての働きかけがどのようになされてきたのか知りたい。借地料解消に向けての市の働きかけを強く要請したい。</p>

「避難所・まちづくり」に関するご意見

23件

NO.	意見の要旨	意見に対する教育委員会の考え方(案)
1	小学校は地域の避難所になっています。避難所をなくすことは、昨今の災害を見ても、明らかに逆行しているのでは？	<p>学校は、未来を担う子どもを育む場所として、教職員や保護者だけでなく、登下校時の見守りや環境整備、あるいは特色ある教育の推進等地域の方々に支えられている教育施設であると同時に、地域交流や災害時には避難所として防災拠点の役割を担うなど、地域コミュニティの拠点でもあります。学校再編によって地域に学校がなくなった場合、これまで学校が果たしていた教育以外の役割をどのように継承するかということについては、大きな課題だと考えています。</p> <p>そうした中で、(仮称)地域協議会などの場で、地域の団体とも協議しながら、新しい学校づくりが新たな交流を生み、魅力ある学校づくりにつながるように進めてまいりたいと考えております。また、避難所等の防災機能についても、先行自治体において、学校跡地を避難場所として継続使用したり、学校跡地に防災機能を持ったコミュニティ施設を整備する事例もありますので、(仮称)地域協議会などの場で、防災部局も含めて地域の方々と協議してまいります。</p>
2	災害時に避難場所がなくなるのでは。	
3	能登半島地震が発生し、避難所として学校施設が活用されています。校庭は災害対策車両の駐車場や緊急ヘリの離着陸にも使用できます。その学校が4キロ離れていては高齢の方は利用できません。地域コミュニティの中心である学校は、地区運動会や夏祭り、地域防災訓練など、身近にあるから集まりやすいのです。	
4	学校は単に子どもの教科の学びの場ではないのではないのでしょうか？学校が地域で果たしてきた・果たすべき役割について、どう捉えていますか。	
5	学校が無くなった場合の地域への影響(避難所が無くなるなど)は考慮されているのか。解体～避難所等施設建設までには相応の期間がかかるはずだが、その期間はどのようにするのか。	
6	統廃合は「地域のコミュニティ」を壊してしまうのではないかと。先日起きた「能登の震災」でも明らかのように、学校が無くなったなら「避難所」はどうなるのか。	
7	「避難所として体育館だけを残せばいい」という考えは、命の軽視。東日本大震災では、養護学校が避難所になったところで喜ばれた。寄宿舎が併設されていたからだ。(風呂、調理場など生活をする環境があった)。学校なしで、体育館だけ残すのでは、求められる避難環境にはならない。生活できる避難所を—能登半島地震の現状がそれを示している。	
8	学校施設整備については、少子化によって人数の少ない小学校を合併して、古くなった建物を壊して新しく小学校を建てる計画ではなく、新しい小学校作りと街作りを一緒に考える必要があると思う。	

9	<p>基本計画について</p> <p>少子化・児童数の減少と市の財政状況から、学校・学区の再編が必要なことはある程度理解するが、小学校は教育施設としてだけでなく地域コミュニティーの核になっており、その地域から小学校が無くなれば地域の繋がりが薄くなり、そこに有ったコミュニティーは崩壊してしまう。</p> <p>現に長岡小学校区では保育園が休園になり、それまで保育園で繋がっていたコミュニティーは無くなってしまった。また、近くに保育園や小学校が無ければ、その地域で子育てをしようとする若い世代が住まなくなり、過疎化・高齢化に拍車がかかるのは目に見えており、地域住民の意見を反映せずにこのような計画を策定すること自体が暴挙といえる。</p>
10	<p>「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」の「共創」では地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現と他の公共施設等との複合化・共用化等としています。現在小学校は避難所であるため地域の人たちも集まれる開かれた他施設としても活用することで目標達成できると考えます。地域の人も小学校の敷地内に入り図書館や運動施設を使用することで小学校の様子を知ることができ、有意義な時間を過ごせるので送り迎えのボランティアを希望される方が増えることも考えられます。地域の人との交流においては登下校もその一環となります。送り迎えボランティアを楽しみにされている高齢者もいらっしやるのでバス通学となってボランティアがなくなると孤独死や自殺者が増えることも考えられます。また日常から交流があることは災害等の非常時に役立ちます。避難所での犯罪として盗難、置き引き、スリ、性被害、詐欺等の事件も起きていますがこれは地域のコミュニティーが希薄であり知らない人に対しての罪悪感を持たないことが原因とされています。コミュニティーを確立することで災害時の問題を減らすことに繋がるため地域それぞれの小学校を存続することが望ましいと考えられます。</p>
11	<p>42ページの学校跡地の利用は原則解体とのことですが、大地震が起きた時に学校がなかったらどこに避難すればいいのでしょうか？長岡地区は木曾川が近くにあるため、洪水、氾濫があった際に高い建物がないと避難も出来ません。特にこの地区は高い建物が必要なのです。</p>
12	<p>避難所も大事だとは思いますが。</p> <p>ですが、馬飼や神明津の方々が長岡小学校での垂直避難をするのならまだしも、長岡小学校より東側の人達が木曾川に向かって避難をするのでしょうか？</p> <p>ハザードマップを見る限りでは木曾川が氾濫した場合長岡小学校は浸水することになっています。</p> <p>まして西側にも用水路があり、道路よりも低いところに学校があります。</p> <p>しかも老朽化が進んでいる建物…</p> <p>しっかりとした避難所としての役割を果たせるのか疑問に思います。</p>

13	<p>39ページ 学校再編・統合の考え方 文科省が平成27年1月に示した公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きによれば、「小・中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く」、「学校教育は地域の未来の担い手である子どもたちを育む営みでもあり、まちづくりの在り方と密接不可分な性格を持っている」とある。つまり、市は学校規模より地域コミュニティの場としての存在を十分考慮し、それぞれの地域の特色を生かした学校づくりをしていくことが重要である。</p> <p>学校統廃合にあたって、市は地域コミュニティのことをどう考えているのか。地域コミュニティは、各小学校が中心で成り立っている。その伝統は周辺地域ほど強く100周年や150周年を迎えている学校もある。近年は地域ボランティアの活動が盛んでほとんどの学校で児童の登下校を見守るスクールガードの活動や防災訓練などが行われている。学校を統合する場合は、これまで培ってきた地域コミュニティ活動を阻害することのない隣接する学校が至極当然のことである。統合した場合は、お互いの地域コミュニティが連携して新たな学校を支えていくことになるが、地域コミュニティの統合と連携も大きな課題となる。</p>	
14	<p>地域学校協働活動を稲沢市も取り組んでいます。これは地域と学校の両方、特に学校が中核となって地域の子ども達を見守ろう、そして子ども達を育てていこうというものです。地域と学校の果たすべき役割とは何か、また、どのような検討がされたのかお聞きしたい。</p>	
15	<p>すべての小学校の存続を願います。学校統廃合すれば避難場所が減る事になる。</p>	
16	<p>避難場所がなくなる。最近天災地変の厳しい日々、とても心配です。</p>	
17	<p>P.37 災害時に避難場所になっている小学校が遠くなり、小さい子供、老人はいけません。</p>	
18	<p>避難所はどうなるのか。</p>	
19	<p>学校は地域のコミュニティの核という役割を担いながら避難所に指定されているがどのように考えているか。</p>	
20	<p>坂田小学校を廃校にした場合、体育館はどうなりますか。</p>	
21	<p>本計画案と地域学校協働活動との関わりをどのように考えていますか？</p>	<p>学校再編・統合によって整備される学校も地域にとっての学校であり、新たな学校を拠点に地域学校協働活動を展開していただけるよう、地域との合意形成を図ってまいりたいと考えております。</p>

2 2	<p>地域学校協働活動を考えたときに、元気な高齢者やボランティアが児童などにふれあえるよう、学校と保育園・放課後児童クラブを隣接する形で整備し、これを稲沢市の特色として喧伝することで、人口減少対策や地域活性化につながるのではと考えます。今後の人口動態（人口ピラミッドの推移）をみても、児童福祉・高齢者福祉や障がい者福祉に携わる人員が不足してくることは明らかです。そのため、「おたがいさまの社会づくり」を念頭に、互いに支え合うことができる仕組みの強化・再生が必須だと考えます。</p>	<p>計画案でも、P 3 6にありますように、放課後児童クラブなど子どもたちと関連性の高い施設の複合化を計画します。</p> <p>また、計画案に写真を掲載している瀬戸市立にじの丘学園や小牧市立小牧南小学校のように、地域の方が学校を拠点に活動しやすいよう、専用の部屋や外部から出入り可能な部屋を整備するなど、新しい学校が地域活動の拠点となることも視野に入れて計画します。</p>
2 3	<p>P. 38 避難所も必要ですから、今ある校舎を順次耐震化工事をして活用したほうが良いのではないのでしょうか。</p>	<p>校舎棟においては、築50年以上の学校が18校、築60年以上の学校も6校あり、建物の老朽化が進んでいるため、他用途への転用は困難な状況です。これらすべての学校を同時期に建替えることは、財政上困難であるため、建築後60年を目途に外壁改修・屋上防水改修・給排水設備機器などの部分改修や更新を中心とする小規模な長寿命化改修工事を行います、しかしながら、建物の耐力度の観点から、長寿命化改修を施した場合でも安全に使用できるのは築80年までとなっており、長寿命化改修後10年～15年を見据えて、建替えを検討する必要があります。</p> <p>避難所等の跡地利用については、通学支援等と同様に学校再編・統合対象地区との合意形成を図るための協議事項の一つとして検討してまいります。</p>

「再編理由」に関するご意見

12件

NO.	意見の要旨	意見に対する教育委員会の考え方（案）
1	<p>学校を統廃合して未来にあった施設を作る。この点について、かなり目標の高いものが提示されていると感じた。本当に公立の学校で実現するのかと感じてしまう。子どもが坂田小に通学中。それより古い千代田小の老朽化問題などが上がっている。統廃合するにしても千代田小はそのまま残るのだから、老朽化に対しては介入していくのは統廃合関係なく必須。計画案は老朽化対応にお金がかかるから統廃合をとという印象。まだ老朽化が進んでいない坂田小は使えるのだから、統廃合の前に存続していくために必要なことを検討してほしい。坂田小があるから田代団地には若い人が入ってきている。名古屋へのアクセスがほどよいことなど関係しているだろう。個人的には統廃合には反対です。</p> <p>しかし、統廃合しても魅力ある場所だからと、若い人がわざわざ稲沢を選んで越してこようと感じられることを大前提に、物事を考えて話を進めて頂きたいです。</p>	<p>本計画案は、子どもの数の減少や施設の老朽化といった課題がある中で、将来的な建替えを視野に、これからの時代にふさわしい学びの場としての学校施設を整備するにあたって、市内全体の学校の整備方針とスケジュール目標を示しています。そうした中で、子どもたちの学びや育ちを保障し、活力ある学校教育を推進するため、市全体として大局的に考えたときに、教育の公平性の観点からも学校の標準規模化を図る必要があり、学校再編・統合は避けて通ることができない課題であると考え、学校再編・統合を包含する形で策定しています。</p> <p>また、本計画案の主目的は、先述のとおり、子どもたちにとってより良い教育環境を整備することです。もちろん教育委員会も行政組織の一部ですので、予算やコスト意識と無縁ではありませんが、学校施設に係る経費削減や公共施設総量の削減を主目的として、学校再編・統合を行うものではありません。</p>
2	<p>学校の施設を整備するという事を主眼に置いている委員会がどうして小学校の統廃合を提案できるのか疑問です。教育のあり方を協議する委員会が統廃合を提案するならまだ理解できるが、施設を整備する委員会が提案すること自体が間違っている。稲沢市は、実際は「学校の統廃合」が主目的なのに、それを出すと住民からの反対が噴出するので、「稲沢市学校施設整備基本計画」というものをつくり、施設整備だからいい事であるかのように誤魔化し、そのうえで「策定委員会」なるものを作って、統廃合を押し進めてきた。教育のあり方を全く無視し、「予算がないから、総務省の公共施設15%~30%削減の圧力があるから」といって、哲学不在で統廃合を押し進めようとする姿勢に怒りを覚えます。</p> <p>20年後の稲沢市西部の状況を想像してみてください。小学校が無くなったことにより、各部落、集合住宅は住む人も急減し、地域は荒廃するでしょう。</p> <p>行政、教育委員会は今からでも遅くはありません。統廃合をやめてください。</p>	
3	<p>祖父江小学校の卒業生です。この話を地元在住の同級生から聞き、晴天の霹靂でした。大変、悲しくショックを受け、しななく立ち直れませんでした。老朽化と児童の減少が祖父江町の6つの小学校を統合しようという理由であることは理解できます。ただ祖父江町は平成の大合併により稲沢市に吸収されてしまった町です。小さいながらも祖父江町は祖父江町でありたいという誇りがあり、何とか稲沢市の中に取り込まれても祖父江町という名前を残したと思っております。その祖父江町は6つ小学校があるのが特徴でした。児童数の大小はありますが、それぞれの学校に特徴があり、誇りがあります。維持にお金がかかるという理由で簡単に合併させるのは反対です。児童数の減少にしても僻地の山間部の小学校などは全校で数人でもやっているところもあります。お金がかかるというなら、クラウドファンディングや寄付を募るなどでも試してみてもらえませんか？</p>	

4	<p>39ページ 学校再編・統合の考え方 に反対します。</p> <p>「標準規模」を定め、満たない学校は再編・統合を進めるとするのは、乱暴です。小規模校のメリット（7ページ）を認め、地域住民・保護者・学校が一丸となって、特色ある教育が行われている（39ページ）としつつも、再編・統合を進めるのは経済的な理由（16ページ 学校施設整備に係る補助）なのではないでしょうか。子どもたちにどのような学校が必要なのかの視点がありません。</p>
5	<p>全国に1学年1クラスの学校が半数と言われているなか、なぜ複数クラスが必要か？子どもたちには、歩いて通える（負担にならない）学校であるべきです。以前、議会答弁で「統廃合を考える時期は、複式学級にしなければならないとなった時」と言われた時もありました。</p>
6	<p>公共施設全般を建替え・維持していくのに、床面積で教育関連施設が一番大きいことから「統廃合」が打ち出されていると思います。</p> <p>財政面から打ち出しているのであれば、ムダな大型公共事業(例・国府宮駅開発)こそ見直すべきです。だれもが、住み続けられる街づくりを考えてください。</p>
7	<p>祖父江地区の中でもこの長岡地区は過疎化が進んでいます。市は東側の市街地を整備するばかりで、祖父江地区は放置しています。この計画は更なる過疎化に繋がります。「子育て教育は稲沢で」と言いながら、建物の老朽化による改修費用や借地料で統廃合を進めようとしているならば、ぜひ借地料のない長岡に新学校を建ててください。送迎用の駐車場も作りやすいと思います。バス通学も少人数ですと廃止になってしまいそうなので、ぜひこちらに小学校を建てただけならば人口も緩やかに上昇すると思います。私達の大切な長岡小学校を無くすことは断固反対です！</p>

8	<p>計画（案）説明会で感じたことは、住民サービスを考慮しない功利的価値優先の恣意的に作成された計画（案）に棒読みの説明では、参加者のほとんどが賛同できない説明会に終わりました。もう少しPublic Servantの精神で質問者に丁寧に説明対応して欲しかった。長岡小学校は、旧長岡村役場跡地で旧長岡村から現在唯一残っているコミュニティ施設なので、功利的説明だけでは住民が納得できない。隣りの一宮市は、旧尾西市・旧木曾川町の既存施設を住民サービス優先して残す施策が行われています。例えば、お隣の朝日西小学校は本当に小規模の学校ですが、地域の小学校として残り朝日西小校区の活性化施策も次々と行われています。市長さん始め職員の皆さんがPublic Servantの精神を尊重されている結果だと思います。稲沢市では、旧祖父江町・旧平和町の施設を功利的価値で判断し、住民サービスを犠牲にした施設統廃合施策が進行中です。市長始め職員の皆さんにPublic Servantの精神から住民サービス尊重の気持ちが有れば、旧祖父江町時代に行われていた行政より劣化した施策の実施はないはずです。稲沢市は、一宮市に対して市人口は三分の一程度ですが、稲沢市長始め職員の皆さんのServant資質に於いては、角落ち的な格差を実際肌で感じた説明会でしたが、こんな気持ちを抱いて岐路についた参加者は私だけではないと思います。</p>
9	<p>こんな大事な問題を簡単に済ませてしまおうという姿の稲沢市に失望しました。祖父江町で1月18日に住民説明会が行われ、2月4日に長岡での出前講座、意見書の提出を2月9日という速さ、軽視しすぎです。平成17年に祖父江町という名前は残りましたが、稲沢市になり、今回は財政難という大人の努力不足により稲沢市の子供達までバラバラにしようとしていますね。確かにこの先は人口減少は顕著になるかと思いますが、今、マスコミが大注目している明石市みたいな考え、つまり稲沢市も人口増の政策する頭の切替出来ませんか？</p> <p>14ページにあります財政難でしたら、まず先にするのは、まず身内からだと思います。つまり稲沢市の職員数を削減して下さい。会社だって財政難でしたら社員は削減されますよね。それが当たり前の社会です。それを大人の事情だけで将来のある子供達を犠牲にするのはおかしいです。今、稲沢市職員は全員100%で働いていますか？公務員だから保証されていると思っていませんか？</p>

10	<p>広報いなざわ一月号で加藤市長は新年のあいさつのなかで、「子育て・教育は稲沢で」をスローガンに進めてまいります。と述べておられます。その一方(案)で、学校の再編・統合を進めようとしています。結論を先に述べれば、再編・統廃合には反対です。スローガンと(案)は矛盾しています。経済優先でことを進めようとしており、将来を担う子どもの立場に立っていません。</p> <p>元日に発生した能登半島地震で甚大な被害が発生し、多くの方々が、避難先として学校の体育館に避難されており、緊急の場合の避難先として絶対必要なものです。いつ南海トラフ大地震が起きるかもしれないといわれる中、学校の再編・統廃合よりも、体育館の暖房を進めるべきではないでしょうか。</p>	
11	<p>計画案の策定は、なぜ今、この時期に始まったのですか。</p>	<p>計画案にもありますように、学校施設の建替えには基本構想の策定から7年目でようやく開校となります。また、学校再編・統合の場合は、さらに長い期間が必要となります。学校施設の老朽化が進む中で、一時的には長寿命化改修を行いますが、その後10年から15年先には建替えることとなります。その際には、平成26年5月に策定した「義務教育と学校のあるべき姿」を指針として、学校規模の標準規模化を図るため、学校再編・校区再編も視野に検討することとしています。こうした将来的な建替えを見据えて、今から検討を始めなければ、地域と十分に協議していく時間が失われてしまいます。そこで、今年度中を目標に教育委員会としての基本方針である稲沢市学校施設整備基本計画の策定を進めているものです。</p>
12	<p>地区説明会で「今回の計画案はお金の問題でない」と担当から言われたが、そのことが、どこのページから読み取れるか示していただきたい。</p>	<p>計画案P1「1 計画策定の趣旨」のとおりです。</p>

「人口減少対策」に関するご意見

39件

NO.	意見の要旨	意見に対する教育委員会の考え方（案）
1	<p>児童生徒の減少を食い止めるような政策が打ち出されていないのに統廃合すると、子育て世代の流入がとまり、結果的に人口減少は加速するため、市民の利益につながらないのでは？市街化調整区域の見直しや農地転用の一時的な規制緩和など検討すべきだと考えます。</p>	<p>人口減少対策は本市にとっても重要な課題だと認識しています。</p> <p>本市でも人口減少に歯止めをかけるべく、「子育て・教育は稲沢で！」を合言葉に、子ども医療費無償化の拡大や給食費、保育料の支援など、様々な施策を講じています。また、国府宮駅前の再開発事業や新たな住居系市街地の形成など、長期的な視点での取り組みも進めているところです。</p>
2	<p>学校再編・統合した場合、地域に子どもたちの姿を見かける機会がなくなります。特に、学校が近くにないと、若い家族が地域に来なくなってしまいます。</p>	<p>しかし、人口減少は本市だけの問題ではなく、日本全体が抱える構造的な問題であり、様々な人口減少対策を実施し、一時的に人口減少に歯止めがかかったとしても、長期的には人口減少は避けられない状況です。</p>
3	<p>児童等の減少は、今の施策が続く限り継続するでしょう。財政的効率化のため学校を統合（廃校）することは、誰でも考えることです。稲沢市の安心、安全なまちづくり、住んでみたいまちづくりの一環としての計画ではなく、統廃合ありき計画と見えて仕方ありません。一部、JR稲沢駅周辺は変わりましたが、名鉄国府宮駅周辺はどうでしょうか。名古屋への通勤、通学の利便性を活かす施策はないのでしょうか。農地が何十年もそのまま、最近では耕作放棄地も目につきます。農地の宅地並み課税による安価な宅地供給。住宅、マンションの新築増加により働く世代の移入を増やす。市の中心部の人口増加を市役所付近、尾張中央道、国道155線のロードサイドへと拡大させる。そのような施策を望みます。</p>	<p>今後も人口減少対策は市をあげて取り組んでいく必要がありますが、教育施設としての学校施設整備については、人口減少対策とは別に考えていく必要があります。</p> <p>また、建物の耐力度の観点から、長寿命化改修を施した場合でも安全に使用できるのは築80年までとなっており、長寿命化改修後10年～15年を見据えて、建替えを検討する必要があります。</p> <p>こうした将来的な建替えを視野に、引き続き子どもたちの学びや育ちを保障し、活力ある学校教育を推進するため、また、市全体として大局的に考えたときに、教育の公平性の観点からも学校の標準規模化を図る必要があります。そのために、学校再編・統合は避けて通ることができない課題であると考えています。</p>
4	<p>小学校が無くなることは各小学校区の過疎化を加速化させる致命傷となり得る。分譲地や建売住宅には「〇〇小学校徒歩〇分」と記載があるのが普通です。子育て世代にとってはそれがかなり重要な情報であるからです。極端な統廃合がなされ、近隣に小学校が無くなってしまった場合、そこに移住してこれるような物件があったとしても、子育て世代からは完全に敬遠されることでしょう。そうなってしまえばその小学校区に未来はありません。小学校を無くすということは、すでに過疎が進行している地域を見捨ててとどめを刺す行為だと自覚してください。</p>	<p>このため、10年後から建替えや学校再編・統合について検討を始めては、建物の耐用年数を超過してしまうことになり、将来的な建替えの時期を見据えて、今から検討していく必要があると考えます。</p> <p>学校が近くにあるということは、子育て世代にとって魅力ではあります。しかし、児童生徒数が減少し続ける学校では十分な教育活動が行えず、子育て世代にとって魅力ある学校とはなりません。教育委員会といたしましては、標準規模化を図り、新しい時代の学びに対応した学校施設を整備することで、子育て世代の流入につながればと考えています。</p>

5	<p>今回の案件を考えますと腹がたって腹がたって夜も眠れません。もし建て替えを考えるのであれば、借地代0円の長岡小学校の跡地に建設してください。稲沢市職員の削減、国府宮駅前の整備の廃止など経費削減を考えてください。人口が減るのに職員を減らさないのは不思議です。今一番必要なのは、市街化調整区域の撤廃をして大手企業などの誘致に力を入れてください。祖父江から稲沢市に合併したことにより環境が悪化していると思います。稲沢中心部のみに力が入っているので、長岡地区にも力をいれて下さい。</p>
6	<p>・別表2では5年後の推計児童数は記されているが、統廃合はその後の児童数が対象となるはずである。これ以上の児童数減少を防止するための人口増加策を望む。それには「市街化調整区域内地区計画運用指針」（令和2年8月策定）による祖父江地区の市街化調整地区内の活性化の対策を今まで以上に強力に進めるべきである。</p>
7	<p>これまで、高齢化が進み・人口が減少している地域への対策として、稲沢市は何をしてきたのか。市町合併後すでに20年、この間、地域振興について特に策のないままで、人口減少は当然の結果。</p> <p>今まさに「地域再生（地域振興）」に向けて、国を挙げて推進しようとしているその時に、その核となる小学校を、人口増加が見込めないから統合するとは、あまりにも愚策としか言い様がない。まずは地域振興策について知恵を出し合うべきではないか。</p>
8	<p>○ 統廃合を考えるにあたって市や市民が考える必要があること。</p> <p>稲沢市は名古屋市の郊外にあり、自然に恵まれた素晴らしい町です。特に祖父江町は木曾川という大自然があり、珍しい河川の砂丘もあり、全国に自慢の出来る町です。自然が豊かである地域では多くの過疎がありますが、稲沢市は大都市の近くであり、過疎になることを心配して発展をあきらめてはいけません。いままでに稲沢市は市の魅力をアピールして名古屋市やその近郊の若い家族を稲沢に呼び込む計画を立てていました。稲沢市の好条件を生かしてこれからも前向きに考えるべきです。</p> <p>小人数学級はこどものために最適な環境です。もし人数が少なすぎるというなら、稲沢市の魅力を発信して新しい家族を呼び寄せる努力をすべきです。「子育てはいなざわで」はすばらしいスローガンです。絶対に達成すべきです。小人数のところは廃校という安易な選択はしないでください。市・教育委員会は地元住民の意見をしっかり聞いて対応してください。自然豊かで人間らしい生活の出来る魅力ある稲沢市をつくっていきましょう。</p>

9	<p>稲沢市は「消滅可能自治体」にならないが、市を構成する各地区の内「消滅可能地区」が多数発生するリスクは高まる。このことが市の将来ビジョンに大きな影響を与える。したがって、教育関係者だけの数値調整重視の統廃合だけではなく、官民一体となった「まちづくり」に着手し、未来に向かった「稲沢づくり」に取り組むべきである。</p> <p>学校統廃合の議論は、今後10年間は、長寿命化対応とし、同時に市内の地区特性に合わせた人が集まる地域づくりに着手するべきである。名古屋圏の重要地区である西尾張地区で消滅地区拡大スパイラル発生と言われてはいけない。「ステージアッププラン」で「稲沢市が目指すまち」としている「市民が、将来もずっと暮らし続けるまち」「名古屋圏で働く人が、暮らしの場として憧れるまち」に向かって行動するべきである。</p>
10	<p>そもそも人口を増やすための施策がなされていない。宅地開発や公園整備などまちづくりの観点がこの計画にあるのか疑問。</p>
11	<p>小学校を統廃合するということは子どもが育てにくい地域にするということになる。将来についても議論されているか疑問である。もっと他地域から人を呼び込む政策を先に出来ないか。例えば祖父江地区なら羽島インターに近いことをメリットにできるのでは。</p>
12	<p>坂田小学校を含め、稲沢市立小学校の統廃合は止めて下さい。</p> <p>私は六十数年前、目比町に住んでおり、千代田小学校に通っていました。病弱でしたので、片道40分の通学は大変でした。ですからよく学校を休みました。</p> <p>今は田代の住人です。四十年前のことですが、我が子は坂田小学校で学ぶことができました。通学距離が短いお陰で、道中の心配も無く安心して通わせられました。本当に助かりました。</p> <p>そもそも、田代区は坂田小学校のお陰で成り立ってきた住宅地です。ですから、坂田小学校が無くなれば、ここに住む利点は無くなります。世代交代期の今、せつかく少しずつ新しい家が建って、新しい住民が流入しつつあるのに、この流れは止まるでしょう。そして、田代の住人は激減し、謂わば限界集落、ゴーストタウンになるのではないかと想像しさえしてしまいます。稲沢市はコンパクトシティなどという政策を掲げておられるようですが、まさか市の中心部の周辺地域がそのようになるのを望んではおられないと思いませんが……。</p>

13	<p>「子育てと教育は稲沢で」というスローガンも掲げておられますね。何をしてそのように言えるのでしょうか？子どもの数の減少を口実にして学校の数を減らすのは真逆のあり方ではないでしょうか。むしろそんな状況の中でこそ目指せる少人数教育の充実に力を注いで頂きたいです。今、全国で統廃合の嵐が吹き荒れているようですが、そんな中でこそ稲沢市内の小学校を存続させることによって、「子育てと教育は稲沢で」というスローガンが生きてくるのではないですか。</p>
14	<p>子供がいないから統合も理解できるが、子供が増えるよう手立てが大切。娘夫婦が家を建てたいが市街化調整区域で建てれない。国、県に稲沢の現状を理解してもらい若者が移住できる町造りが必要。</p>
15	<p>計画案4ページを見てわかるように、稲沢市の中心の学校は児童が多いことがわかります。市の中心から離れたところに住む若者が少ないのは市街化調整区域により、家が建てたくても建てられない若者が多数いるからではないでしょうか。国や県の意見に従うだけでは何も変わらないと思います。市街から離れた高齢者を支えることができるのは、若者です。その若者たちが過ごしやすい環境作りが必要だと思います。学校を少なくするよりも前に、子供たちが集まってくるような子供支援を整えるべきだと思います。</p>
16	<p>計画案は、次のことを実践したのちあらためて検討してほしい。まずは、現状の施設設備に対する必要な補修等により現状を継続しながら、一方で市の計画として「子どもの数を増やすことを視野に入れた10年計画」として多数の具体策を示す。担当部署で一年間をめどに当該計画案の作成、議会に提案・承認を得てその後、10年間実践、検証その上で、あらためて策定委員会を開き検討していただきたい。地区説明会で人口増加対策として「調整区域でも下水道が整っているところは家が建てられるよう…」との説明だったが、出席者はもっと期待していた。「今後様々な人口増加施策により、住居建設や転入の増加、子どもの数の増加等が見込まれ……そして、それらのことが、統廃合のことに波及し、今後、現状維持を大幅に上回る子どもの数が見込まれる……」とした建設的な案を期待していた。「子どもの数を増やすことを視野に入れた10年計画」が実施されていないにもかかわらず、計画案4ページの児童数推計はどのような根拠で示されているのか説明責任を果たしていない。不誠実である。市議会で「子どもの数を増やすことを視野に入れた10年計画」として多数の具体策を議決した上で、実践を行い、子どもの数がいかに増えていくかを検証し、その上で、あらためて同策定委員会を開き検討していただきたい。</p>

17	<p>少子化の影響で小学校統合を考える前に、祖父江地区などに子供の人口が増えるような政策を考えて実施すべきであると考え。</p>
18	<p>「案」で統廃合の対象とされた学校のある地域は比較的人口が少ない地域であり、その地域から学校がなくなれば子育て世代が住まなくなり（実際に統廃合対象地域ではそこに学校があるから移住してきた事例は少ない）、人口減少に拍車がかかる可能性がある。さらにそれらの学校が地域で果たしている役割を考えると、地域の「まちづくり」の核であり、多くが地域の人々の心の拠り所である。それを考えればさらに地域への負の影響がさらに大きい。市当局が統廃合対象地域がどうなっても構わないと考えていけば、別に気にすることもないのだろうが。</p>
19	<p>・人口減少対策と交通網整備について p. 4、別表2、別図1を見ると、令和11年度に児童数が増加または現状維持の小学校は鉄道沿線に立地していることが多い。学区に駅がある、駅が近いという点はまちに住み続ける大きな要因となっている。鉄道沿線以外でもバスなどの交通網が整備されていれば同様の効果が期待できるが、残念ながら稲沢市内には公共交通機関が整備されていない地区が多くあり、その不便さが人口減少に繋がっているように推測される。高齢化の観点からも市内の交通網の見直しは必須であり、学校再編・統合によるスクールバスの運行と合わせて抜本的なコミュニティバスの運用改善を強く求めたい。そもそも、人口が増加に転じれば学校再編・統合の必要性も低くなる。説明会でも話題にあがっていたが、稲沢市の人口増加対策が市民に見えてこない。都市部と農村部では抱える問題も異なるため、各地域に合わせた対策を講じてもらいたい。農村部の人口減少を食い止め、市全体の人口増加を目指さなければ数年後にまた新たな学校再編・統合問題が生じかねない。</p>
20	<p>この案に反対します。小中学校は、地域の拠点として必要不可欠な存在です。古くからの伝統校であれば、尚更重要な存在です。今の日本の地方各地が抱える問題ですが、地域に空き家、耕作放棄地が目立ち、若者の流出が続く中で、当長岡地区で小学校が廃校になれば、その流れに拍車がかかるのは明白です。稲沢市でも、当長岡地区は都心から車で1時間という近さにも関わらず、その傾向が顕著で、このまま何の対策も無ければ限界集落、集落消滅になる恐れがあります。小中学校の統廃合の問題は、地域の存続に繋がる問題だと思います。全国の自治体では、様々な努力が為されていると聞きます。稲沢市が市西部特に長岡地区の将来にどのようなビジョンを描いているのか、地域の住民に説明をしていただきたいと思っています。</p>

2 1	<p>第4章 3 地域とのつながりを大切にする施設について</p> <p>子どもたちの成長や教育には地域環境も大きく影響しており、前述ように、再編・統合されることで地域との密接なつながりは崩壊する。学校(公共)施設を地域に開放すれば、地域のつながりが生まれると考えるのは安易で旧態依然である。</p> <p>仮に小学校も無くなると、長岡小学校の校区内に市の施設が無くなり、稲沢市東部との格差が益々広がっていく。西部は農業振興地域で高齢化・過疎化が進んでいることに対し、更に人口減少につながる施策を策定して、現住者には我慢を強いているのではないか。</p>
2 2	<p>子どもたちが学ぶ地域教育について、身近な地域を知るための子ども用地域資料が少ないと感じている。過去の社会科副読本は、地域の成立や特性を知ることができる貴重な教材のひとつであるが、教育委員会や稲沢市図書館にも過去資料がすべて保管されているわけではない。また、数少ない子ども用地域資料も図書館では禁退のため利用されていないのが現状である。特に稲沢市・祖父江町、平和町が合併される以前の社会科副読本は子どもたちが身近な地域を学ぶために必要な教材である。そのため、一部の学校に保管されている(だろう)資料を回収してデジタル化し、子どもたちが利用できるように整備する必要があると考える。稲沢市は東側と西側の文化が大きく異なる。その全体が稲沢市であるということを知ることが学ぶ必要がある。また、同時に市町村合併や学校再編・統合により、身近な地域が広域化されることで、地元愛が希薄なものとなり、将来的に地元にとどまり貢献しようという機運が薄れるのではないかと考える。子どもたちが身近な地域を知り、愛着や誇りを持つことで人口流出を防ぎ、過疎化を回避することにつながるのかもしれない。将来の稲沢市を担う子どもたちがどのような選択をするのかを見据え、逆算して現在の教育環境を整える必要があるのではないかと考える。</p>
2 3	<p>稲沢市の人口が5年計画では650人程度増やしますという計画があったのに、600人程度減っています。行政として何か対策をしたかどうか聞きたい。</p>
2 4	<p>人口問題として、市の東部では人口が増えているが、西側は減少している。特に合併してから減り始めているが、人口減少対策は何か行ったのか。</p>
2 5	<p>将来人口が減っていくから学校も減らさなければならぬ、そのことが前提でこの計画ができていると思うが、今まで市は人口が増えるといってきたことと違うのではないか。</p>

26	<p>今回の計画案については、再編すると良い点ばかりを挙げ、アピールしているものと思われれます。しかし、再編を行うと問題点が必ずあります。これらの問題にどう対処していくかが最大の課題であります。具体的な問題として、小学校の数を再編すれば、過疎化が促進されます。ところで、稲沢市のヴィジョンは何ですか？小学校の再編計画は、この稲沢市のヴィジョンの一部です。この過疎化という問題と小学校の再編は同時進行で取り組まなければいけないと思います。</p>
27	<p>児童生徒数を増やす施策をするべきです。</p>
28	<p>別表2 標準規模化に向けた対応策 市の示す標準規模に満たない学校は祖父江、平和、千代田、明治地区とそのほとんどが尾張中央道の西部に位置する。これは、650人の社会増を目指しながら結果は661人の社会減となったことが大きな要因である。第2期の総合戦略も失敗してこれ以上社会減が進めば、2029年度の児童数はこの表以下になることも危惧される。「子育て・教育は稲沢で」という市の方針はどうなってしまったのか残念でならない。</p>
29	<p>6ページ 県内市別の小・中学校数及び児童・生徒数の状況 この表には現れていないが市の人口に対する児童数の割合である。稲沢市、小牧市は約5.1%に対して安城市、豊川市、西尾市、刈谷市は約5.7%である。この0.6ポイントの差は大きく人口10万人につき600人の児童数の差があることになる。この要因は、三河地区の中核都市は開発を積極的に進めて子育て世代の呼び込み、社会増を図ってきたからと考える。</p>

30	<p>近隣の一宮市は、出生率向上を図るための子育て支援策を実施してきた。また、一宮市に住みたくくなるような環境づくりを実施してきた。その結果、平成27年からの5年間で約1800人の社会増という成果を上げてきた。</p> <p>一方の稲沢市では、「まち・ひと・しごと創世総合戦略」の計画を策定はしたものの具体的な方策に欠け、1期目の目標は650人の社会増を目指したが結果は661人の減という悲惨な結果を招いた。つまり、稲沢市の人口の減少は自然減だけでなく社会減がそれに拍車をかけている。</p> <p>現在2期目の「まち・ひと・しごと創世総合戦略」に取り組んでいるが、特に周辺地域、具体的には尾張中央道西側地域の市街化調整区域のインフラ整備、空き家対策、企業誘致による雇用促進、区画整理や住宅環境整備などにより子育て世代を呼び込むことである。改正都市計画法により、市街化調整区域における相当程度の開発行為が可能になった。稲沢市も早期に市街化調整区域内地区計画運用指針を策定し、具体的な方策を用いて社会増になるように、市の最重要課題として取り組んでほしい。</p> <p>小学校の統廃合はその結果を受けてからでも遅くはない。当面は長寿命化工事で学校を存続すべきである。</p>
31	<p>再編・統合の理由の中で、①現状の学校ごとの児童数と②学校の老朽化による建替費用負担が、大きな問題となっているのは理解できる。しかし、①について、地域における児童数の増減は、団地や新興住宅地の発生とその後の年数経過によって必然的に生じるものであり、学校の老朽化が生じるサイクルよりも短いスパンで起きる問題である。また、学校の老朽化は主に教育行政の問題になろうが、団地や新興住宅地の発生は市行政の影響力が大きい問題であり、対応を教育行政主体で解決しようとするには無理があると考え。つまり、学校の再編・統合は現在の問題の解決にしかならず、将来再び起きてくる問題といえる。この点をもっと考慮されたい。</p>
32	<p>30～40年前から進められていた国の農業地の維持・振興策は、効果の上がない地域がほとんどであり、農業離れが一段と加速しているのが現状である。このためもあり農家を継ぎたいと思う若年層が極端な減少を続けている。周辺地域における児童減少は、この若年層の流出が引き起こしていると言っても過言でない。と考える。</p> <p>地目上で農地となっているだけで実質的に耕作放棄地となっている農地の集約化は、以前より格段に現実味があると考え、市は独自にこの施策をもっと積極的に押し進めることによって周辺地域への人の流れを取り戻すことも学校の再編・統合を進める上で重要なことと考えるが、そのような方策と切り離されて学校の統廃合が検討されているように見え、納得できない。</p>

33	<p>地域における児童数の増減問題を解消していくには、市行政による積極的な若年層引き留め・呼び込み施策、商業施設・事業所・住宅を誘導するための土地規制の緩和、市内交通網の整備などを、対象とする地域を見据えながら、複合的に推進していかなければコントロールし難いもので、学校教育という単独の場の上で考えられるものではなく、市の発展全体の中に位置づけられるべきものであり、市行政との連動が必要である。</p>	
34	<p>長岡地区は高齢化が進んでおり、保育園に続き、万が一小学校までなくなれば、人口減少に拍車がかかると心配でなりません。その点も十分に考え、計画、対処をお願いしたい。そして十分な説明もお願いします。</p>	
35	<p>人口減が一番の問題で、今後30年、50年後の状況を考えて対策を作らないといけない。目先の対策ではダメ、人口増に対する行政の対策が必要。</p>	
36	<p>近くに学校がないとこの稲沢に住みたい人は減少する。</p>	
37	<p>P. 39～40 学校がなくなるのではないかという不安から、祖父江町の人口は急速に少子化が進んでいる。学校再編・統合で人口減少が加速するのではないかと。学校再編・統合が人口減少を鈍化させる＝少子化に歯止めをかける根拠はあるか。</p>	<p>瀬戸市では、令和2年度に市内の小学校5校、中学校2校を統廃合し、小中一貫校として開校しましたが、施設が新しくなり魅力的な学校ができたことも一因となり、子育て世代の転入が相次いだことで、令和2年度の開校時点よりも令和5年度には児童生徒数が約250人増加し、学校や地域が活性化した事例があります。 本市においても、子どもたちのために、将来を見据えて、新しい学校を地域とともにつくっていきたいと考えています。</p>
38	<p>3ページ 児童生徒数の推移と小規模校の増加 今後の児童数が中学生徒数より減り方が激しいのはどういうことか説明がほしい。 2029年度の児童数は2023年度に比べて1205人の減少、17.4%でこれは異常な減少率である。この予測は、自然減だけでなく過去5年間の稲沢市の「まち・ひと・しごと総合戦略」の明らかな失敗に他ならない。第2期の総合戦略により、国府宮周辺のみでなく尾張中央道西側の市街化調整区域の再開発を積極的に進めて子育て世代の呼び込み、稲沢市も社会増に移行することが強く望まれる。</p>	<p>中学校生徒数は、2029（令和11）年度は3,448人で、2023（令和5）年度と比べてほぼ同数となる見込みですが、稲沢市外の中学校に通う生徒が例年200人程いることを考えると、推計よりも減少することが予想されます。 出生数の減少により、児童数は減少する推計となっています。</p>
39	<p>計画の推計児童数の数字自体が信じられない。</p>	<p>児童数の推計値は、昨年度までに生まれた子どもが、そのまま小学校に進学されたとした場合の児童数となります。今後児童の転入・転出があった場合は、推計値から増減することになりますが、特段の事情がない限り、推計値から大きく乖離することはないと考えます。</p>

「地域の声」に関するご意見

15件

NO.	意見の要旨	意見に対する教育委員会の考え方(案)
1	<p>それぞれの地域の発展を考えるのであれ「該当地区住民の意見」を尊重するべきだと思います。</p>	<p>本計画案は教育委員会としての基本方針の位置付けであり、実際に学校再編・統合を進めるにあたっては、地域との合意を得ながら、学校区毎に個別で基本構想を定めていく必要があります。</p>
2	<p>名古屋で育ちました。結婚して春日井市に引っ越し、その後清須市を経て祖父江町で今、生活しています。都会育ちの私が今この地に引っ越して心から感じているのは、地域の方々の温かみです。田舎だから少人数だから大人も子どもも一緒になって親戚のようなお付き合いが出来ているのではないかと思います。子ども達が学校に行くにあたり沢山の親御さんとも仲良くなれました。</p> <p>長岡周辺は確かに校舎も含め古い家屋も沢山あり、子ども達も少なくなっているようですが、この古い家屋はずっと壊すだけでしょうか？私のように新しい住まいを求め若い人達がまた子どもを育てれば、この地は生きていくと思っております。いずれ過疎化になればなくなるであろう学校だとしても、子ども達の通学距離、親達の負担等、将来を見据えればまだまだ地域住民の方々の意見、要望等を出し合い決めていただきたいと思っております。2月4日に計画の出前講座で長岡小学校に行きました。子ども達の学校を長岡を是非残していきたい方が沢山おられました。もっともって沢山話し合いをしていき 今後の施設整備を進めていただきたいと思います。我々の世代よりもとりあえずは沢山の子ども達の意見も是非尊重して欲しいです。私は長岡に来て本当に良かったなと思いません。</p>	<p>そのため、計画が承認されましたら、来年度以降、計画に基づき学校施設整備を進めるとともに、再編・統合の第1期対象地区を中心に、必要性をご理解いただくための説明会を開催し、再編・統合に向けたスケジュールや場所、跡地利用、通学の安全確保策等について協議を行う(仮称)地域協議会の設置に向けて、地元との合意形成ができるよう進めてまいります。</p> <p>計画案策定までの期間が短いのではないかと意見について、計画案は策定委員会で審議、検討し、了承を得られたものであり、学校再編・統合の方向性についても、保護者アンケートでは8割以上の保護者が一定の理解を示していることから、計画案の基本的な方向性については、市民の理解を得られているものと考えています。したがって、学校施設の老朽化が待ったなしの状況で、地域と十分協議しながら、地域の理解や納得を得た上で学校再編・統合を進めていくためにも、地域における個別の協議や検討に十分な時間を割くことができるよう、計画案の今年度中の策定を目標とするものです。</p>
3	<p>計画案に反対です。統廃合を計画している地区すべての方に計画案を見ていただき、意見をいただくべきです。説明会に参加した一部の者のみ意見を募って、多くの市民の意見を確認したとしているならばやり方が間違っています。なぜ広報と一緒に計画案と意見書を配らないのか疑問に思います。2月9日提出期限というのにも納得できません。なぜ、もっと多くの方の目に止まるような公表にしないのか、市のやり方に怒りを覚えます。統廃合対象地区全員の方に意見を求めてから計画案を練り直すよう強く求めます。</p>	
4	<p>2月4日の長岡小での出前講座に参加しました。そこで出た質問を理解してもらい、みんなが納得して、良い施設づくりをして欲しい。</p>	

5	<p>わずか半年の策定委員会の論議で、計画が作成されている。小5、小2、年中にアンケートを取ったというものの、統廃合が実施される時にはすでに卒業しており、住民の声を聴いたことにならない。20年30年先と統廃合の結果が子どもたち・住民を縛ることになる。形式的なアンケートではなく、住民との合意が必要である。アンケートそのものも統廃合を誘導する中身になっている。「小規模でクラス替えができない小学校が増えても現状のままがいい」と否定的な文言を前提にしての設問になっている。「現状の学校配置が望ましいが、老朽化した学校施設の建て替えが必要になった場合は、小学校の再編・統合を進めるのは仕方がない」―「現状の学校配置が望ましい」と「統廃合」という矛盾する事柄を曖昧な言葉で結びつけ、統廃合も仕方がない、と誘導していく。説明会やパブコメの案内が市広報に載ったとしても、統廃合がその中身であるとの文言は一言もない。しかも説明会はパブコメの説明であって、意見交換はしないとの限定をしつつ、平日の昼間開催という設定は本気で住民の意見を聞くという姿勢がない。田代地区でのアンケートでは「隣に小学校があるとの魅力で引っ越ししてきた。廃校と聞いて驚いた。そうであれば引っ越ししてこなかった。学校が遠くなれば若い世代は住まなくなる。『子育て、教育は稲沢で』というスローガンに矛盾するのではないか」との声が出されていた。こうした住民の声こそ聴くべきだ。</p>	
6	<p>統廃合する地区への説明会を土日に開催する。オンラインで開催する。夕方に開催するなど稲沢市民への説明を徹底すべきである。</p>	
7	<p>「案」の決定に至る期間が短すぎる。策定委員会の設置からわずか半年で「案」が決められたことも大きな問題だ。このパブコメの期間を入れても10ヶ月に過ぎない。学校統廃合には問題点が多く、学校だけでなく地域の問題でもある。私は「案」には反対の立場だが、市教委があくまで統廃合の必要性を言うなら、市民との十分な話し合いの上での合意が必要のはずだ。確かに「案」40Pの「(4)対象地域との合意形成」なる項目があるが、そこに書かれているのは、統廃合が前提の「合意形成」に過ぎない。統廃合をするかしないかから話し合いを進めるべきだ。学校は単に市の財産であるだけでなく、市民(住民)にとっても大切な財産であり、地域の将来を考えれば地域の財産でもあるからだ。</p>	
8	<p>どういう町に住みたいか、子どもたちがどんな町で育ててほしいのか？ 私たち自身が自分事として考えて行きたいと思えます。話し合いを重ねていただけたらありがたいです。</p>	

9	<p>・住民説明会について 1/18開催の説明会と2/4開催の出前講座に参加して、市が説明したい内容と住民が知りたい内容にズレがあり、双方の主張が噛み合わず平行線をたどる場面が多々あった。市側の説明は大変わかりやすく質疑にも真摯に対応していたが、住民側は願望や感情論を中心に若干高圧的な発言が多かった。しかし、それは自分たちの生活に直結する議題だからだ。自分も感情論を言えば「母校が廃校になって欲しくない」と思うが、一方で児童数が著しく減少していく状況で何が子どもたちの教育環境として適切なのかと考えると学校再編・統合は仕方がないとも思う。自分自身の意見でさえ立場や状況で変わるのだから、住民の数だけ様々な意見や課題があるのは当然だ。仮に3月に計画案が決まったら、(仮称)地域協議会等だけでなく、地域住民への丁寧な説明と議論の場を設けてほしい。また、住民は庶務課など個別の部署に意見を出している訳ではなく、「稲沢市」に意見を出している。今後の説明会では関係部署の職員を同席させてほしい。学校が教育だけではなく地域住民にとって防災、歴史、誇り、繋がりなど多様な関わりを持つ場であることを認識して丁寧な対応をお願いしたい。宮城県女川町では震災復興に際し200回を超える住民説明会を実施した。稲沢市も可能な限り広く市民の意見を聞いて、未来を担う子どもたちに最適な環境を整えてほしい。</p>	
10	<p>説明会に参加した際にこの計画案は「たたき台」だと言われました。またp40～41では、地域協議会等を設置し地域住民とも協議するとありますが、それらの話し合いの期間が1年というのは短いと感じます。小学校の統廃合は災害時の避難場所の問題も考えていかなければいけないと思います。今後人口の増加が見込めないという数字が見えているのなら、高齢化問題もあります。自分たちの住んでいる場所の未来を総合的に考えていく必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>また、学校教育課の稲沢市教育方針「ふるさとに学び、ふるさとを愛する心を育む」を実現するためにも、子どもたちの考えも聞きたいです。</p>	
11	<p>学校統廃合の一番の当事者は子ども達です。日本国は子どもの権利条約を批准しています。愛知県内では名古屋市、豊田市など相次いで子どもの権利擁護機関が出来ており、子どもの権利条例も制定されています。子どもの権利条約に基づいて子どもには意見表明権があります。稲沢市の学校統廃合についても、子どもが意見表明をするシステムを保証した上で進めて頂きたい。それが出来るかどうかは、誰のための学校統廃合か、子どもが当事者だと考えて学校統廃合を考えているかが問われることです。</p>	<p>子どもの意見を聞くことは大切だと思いますが、子どもにとっては、自分が通っている学校がすべてであり、学校規模ごとのメリット、デメリットがある中で、その意見でもって将来の学校のあり方を判断することは、適切ではないと考えます。</p> <p>このため、施設整備については、保護者に対してアンケートを行ったものです。なお、子どもたちの意見については、校名や校歌、あるいは、特色ある教育活動など、新しい学校を具現化する際に、取り入れることを考えています。</p>
12	<p>当事者である小学生と中学生にも意見を聞き、計画に反映すべきである。</p>	

<p>13</p>	<p>学校の規模、児童生徒数が、大きなマンション建設などの影響によっても増減することを目の当たりにしました。</p> <p>学校編成は、教育の問題だけで切り取れるものではなく、持続的な都市開発計画として長期的また包括的視野から立案されているものと思えますが、学校再編によってどのような町がそこに生まれるのでしょうか。</p> <p>そこに住んで学校に通わせたいと思う人がどれくらい期待できる学校なのか、子どもだけでなく、大人にとってもどれほど利用できるのか、公共施設としてどのような利用価値があるのか、町づくりの貴重な意見交換の機会にもなり得る計画だと思えます。</p> <p>地域住民と共に、明るいビジョンを持てる計画が今後整備されていくことを期待しております。</p>	<p>学校は教育施設であるのと同時に地域コミュニティの拠点であり、学校再編・統合は、まちづくりの在り方にも影響を与えることは認識しております。このため、計画案でも地域との合意形成を図ることとしています。施設が新しくなり魅力的な学校ができたことも一因となり、子育て世代の転入が増加した自治体もあることから、本市においても、子どもたちのために、将来を見据えて、新しい学校を地域とともにつくっていきたいと考えています。</p>
<p>14</p>	<p>・住民投票について</p> <p>再編該当地域においてですが、住民投票をしてはいかがでしょうか。非常に費用対効果の悪い方法となりますが、そのような手順を踏めば、民意を知ることができます。</p> <p>間違っても稲沢市全域で住民投票は行わないでください。それでは正確な民意は反映できません。あくまで再編該当地域に限定してなされるべきです。そうすれば、「再編該当地域では、このような結果だった」と明示することができ、住民も納得できます。</p> <p>稲沢市に住民投票に関する条例がない場合は、住民投票制定運動から始まりますので、時間がかかる方法です。</p>	<p>本計画案はあくまでも教育委員会としての基本方針の位置付けであり、基本方針の策定に関して住民投票を行う考えはありません。</p>
<p>15</p>	<p>児童生徒数の推移、小規模校の増加、施設の老朽化、借地料等の課題に対応するため学校再編を検討する必要があることが分かりました。長期的視野が必要とされるこの大きな課題に対して、計画(案)をご提案頂きありがとうございます。また、パブリックコメント募集という、市民にとって貴重な機会を提供頂いたことにも感謝いたします。</p> <p>厳しい条件下で、のんびりと考えていられるような課題ではないのですが、地域によって抱える課題が多様で、それぞれの地域で丁寧な対話を重ねる必要があるように思われます。</p> <p>(案)の内容については、今後どのような予定で検討されていくのでしょうか。</p> <p>別表3の整備スケジュール目標などは先に挙げられた課題の元となる数字の面から綿密に検討されているようで、統合が唯一の解決策であるようにも見受けられます。市民から他の可能性について意見が出るような場合、それが少数であってもきちんと議論されるのか、この資料からは読み取りにくいように感じました。</p>	<p>意見にありますように、地域によって抱えている課題は多様ですので、(仮称)地域協議会等の場で、地域住民との協議を重ね、その地域にとって最適な施設整備に関する基本構想を策定できればと考えています。</p> <p>また、地域住民から提案があった場合は、その提案についても議論し、計画を変更する必要が生じれば、適切に計画の変更を行っていく考えです。</p>

「賛成・反対・提案」のご意見

59件

NO.	意見の要旨	意見に対する教育委員会の考え方（案）
1	<p>坂田小を廃校にする場合は、千代田小は借地率が54.4%（資料P12）と高いので、梅須賀や井堀の通学距離が短くなるように今より北側の土地を買い取り、そこにICT環境が整いZEB化を推進した統合後の千代田小の新校舎を建てただけきたく思います。千代田小の借地は返却し、千代田小の現市有地も小学校統合後は千代田中の敷地として活用できるのではないのでしょうか？</p> <p>統合後は、現坂田小の児童は朝、徒歩通学も必要なため坂田小へ徒歩通学させて、そこからスクールバスで運ぶという形が好ましいと思います。</p> <p>（南麻積が遠くなるなら坂田小学校へ来てもらい、一緒にスクールバスで運ぶという方法もあろうかと思えます。）</p> <p>「遅刻した児童の対応」や「帰りは学年で時間が異なる」という点については、コミュニティバスが千代田地区では有効に使われていないとの市の報告がありますので、その経路と時間を調整することでコミュニティバスを活用するか、スクールバスの柔軟な運用を検討していただきたく思います。</p>	<p>学校再編・統合の際の新校舎の立地や通学手段等については、（仮称）地域協議会で検討することとしています。意見にあります提案も含め、地域の方から様々な意見をいただきながら、検討してまいります。</p>
2	<p>p12に借地料が167,451,868円とありますが、借地率の高い学校を統廃合して、借地料を削減し、残す学校の修繕費や新しい学校の建設費に充てれば良いと思います。</p> <p>長岡小学校は、借地料0%です。</p>	
3	<p>坂田小学校は分校という形で存続させてはどうでしょうか？</p>	<p>本計画案における再編の考え方として、1学年2学級以上とする標準規模化を図ることを目的としています。分校にした場合は標準規模とならない見通しですので、分校については考えておりません。</p>
4	<p>千代田小学校区の中で千代田小学校までの距離が遠い地区を坂田小学校区に変更することで、坂田小学校の児童数増を図れるのではないのでしょうか。</p>	<p>通学区域の見直しにより、両校が標準規模を満たすことが可能であれば、選択肢の一つだと考えますが、現状の児童数推計上では、標準規模を満たすことは困難と思われれます。</p>

5	<p>小学校については現在の23校から12校程度に削減すべきと思います。祖父江地区が6→1、その他も地域ごとに統合すれば可能だと思います。</p> <p>子供にとっても人数が集まれば多様な友達とふれあい学校行事も賑やかになり遠足、修学旅行もより楽しくなるだろうし校舎建替えて耐震性能、断熱性能も格段に上がり安心、快適に過ごせます。教員不足も解消できるのではないのでしょうか？ 通学距離が長くなってもスクールバスを手配すれば全く問題なく、むしろ子供達にとっても楽しいと思います。近くにある学校がなくなると寂しく感じる気持ちも分かりますが、今後も大幅な児童数減少が確実な状況では進めるしかありません。中学校についても2校程度は統合したほうが良いと思います。</p>	<p>意見のとおり、計画案は、児童が多様な意見に触れる機会や集団での学びの機会を保障するためには、一定の学校規模が必要との考えに立ち、学校施設の建替えを機に標準規模化を図っていくものです。新しい学校施設が、子どもたちにとって「明日また行きたい学校」となるように、また、そこに集う人々にとっても「いきいきと輝く学校」になるように、魅力ある学び舎を整備していくことで、子育て世代にとって魅力ある学校施設、魅力ある地域となればと考えています。</p> <p>施設が新しくなり魅力的な学校ができたことも一因となり、子育て世代の転入が増加した自治体もあることから、本市においても、子どもたちのために、将来を見据えて、新しい学校を地域とともにつくっていきたいと考えています。</p>
6	<p>早く小学校の統合をしてほしい。その後は中学も見直してほしい。</p>	<p>中学校も再編・統合をとの御意見については、生徒数の推計では中学校において令和11年度時点で標準規模を下回る学校がない見通しであること、また、本市では中学校区単位でまちづくりを進めていることから、中学校の再編・統合については現時点で考えておりません。将来的に中学校においても標準規模を下回るようになった際には、計画の変更も含めて検討すべきと考えます。</p>
7	<p>単学級によるクラス替えが無いこと、教職員が少人数しか配置されないことによるデメリット解消のため統合には賛成。</p>	
8	<p>祖父江町においては、小学校6校を1つにすべきだと思う。子供が少ない。増える見込みがない。電気代など節約できるだろうし。先生の質もよくなる。長岡小学校においては、姥捨山状態。質が悪い。</p> <p>一つの学校にして、先生があまるなら、一クラス三人でも良いのでは。先生の負担も少なくなるだろうし、残業問題も解決できるだろう。</p> <p>通学に関しては、親の負担がないよう、バスを走らせる。6校を運営するのと1校を運営するのと、試算してみても、どうだろうか。</p>	

9	<p>人口減はある意味では自然現象でもあると思うので仕方のないことだと思います。</p> <p>統廃合はやむを得ないのではと考えますが、統廃合をきっかけに子育て世代が住みたいと思うような街づくりが進んでいくといいなと思います。私は地域で助産師として働いているので、子育て世代の方と話をすることが多いのですが、市内でも学区によって教育レベルに差があるという話や、教育レベルが高いらしい(?)一宮に引っ越そうと思うとかいろんなお話を聞きます。今の子育て世代は昔ほど地元への帰属意識は高くないのではと思います。地元で周りの人に支えられながら育てていく、というよりも、夫婦間で選択して自分たちに合う場所を決めている方が多いと思います。そのために、魅力ある小学校や街づくりを行うことで、稲沢に住みたいと思ってくれる人が増える可能性は十分にあるのではと思いました。</p> <p>地元の小学校は色々な家庭や経済状況のお子さんがミックスするところに良さがありますし、純粋な感覚で友達と関われるのが小学生時代の良さだとは思いますが、人同士なので、児童数が多くても少なくても人間関係の問題はつきものだと思いますが、それを未来への糧にしていけるかは関わる大人の影響が大きいと思います。建物などのハード面はもちろん大事ですが、様々な価値観や背景を持つ子どもたちを大人が温かくおおらかに包み込んで、子どもたちが自分らしく学習のスタートを切れるような小学校環境が整えられたら、稲沢市の未来への明るい希望が見えるような気がします。</p>
10	<p>祖父江中学校区の6小学校について、今後の児童数の推移は、人口統計データや稲沢市の出生数から見ても減少していくことが推察できる。</p> <p>未来の子どもたちの活力ある学校教育を展開していくため、早期に標準規模に整備していくべきと思います。</p> <p>稲沢市の年少人口及び生産年齢人口が減少する一方で、老年人口は増加します。</p> <p>稲沢市の財政状況は、社会保障費の増加や公共施設の老朽化に伴う更新経費の増加、その他の様々な要因により財源を確保することが困難な状況になっていくと思います。</p> <p>学校施設についても人口規模に見合う統合により、新しい時代の学びを実現できる施設を整備するとともに、財政の健全化に努めてほしいです。</p>

1 1	<p>基本計画（案）に賛成します。 （理由）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校用地の借地率（小学校で25.3%）及び借地料（年間約1億6700万円）が県内最上位であり、その解消につながるため。 ・特に祖父江町の5小学校の生徒数の減少でほぼ1学年1学級であり、学校施設の維持や教職員の適切な配置等で非効率になっている。 ・学校施設の老朽化が進み、耐震性不足や建物劣化でこのままでは児童の安全確保に支障が出てくる。 ・保護者アンケートでも「再編・統合を進めるのは仕方がない」と「再編・統合を進めるべきである」で83%の多数が理解を示している。 	
1 2	<p>長岡学区だけの話ではなく、毎年人数の減少になります。人数が少ないという良い面もありますが、この先は複式学級が発生し、場合によっては6学年合同になるなんて事も考えられる中で、合併もやもえないし、子供の教育を考えるならばやるべきだと考えます。</p>	
1 3	<p>私は過疎地域に住み、子育て世代の市民です。1学級の人数が10名下回る勢いと聞いたとき（4,5年前）、子ども達に集団での経験がこの町にいてさせてあげられるのか?という不安を頂きました。そのような事実を知ってから学区統合による見直しの賛成派です。</p> <p>基本計画の数値データを見て抱いた印象は、施設老朽化や子供の人口減が分かっているにも関わらず、統合化への初動、議論が遅いのではないかと思います。</p> <p>また、これから先も話が進んでいくのかなという不安も感じています。</p> <p>よく街頭では統廃合STOPや、市の暴走により公共施設が失われる等々のポスターや、チラシを拝見します。過剰な表現だとは思いますが、見る度に、どの世代の声なのだろうかという疑問に持ちつつ、気分を害します。子育て現役世代の方々やこれから子育てを稲沢で考えている方はどう考えているのか？</p> <p>市民全体の意見は大切に尊重すべきなのは前提に、将来を描く子ども中心で考えていただきたいと思います。</p>	
1 4	<p>別表3では祖父江地区の小学校統合数を「2校もしくは1校」としているが、仮に2校とすると近い将来には再度1校への集約作業を行なう可能性が高い。故に当初から「1校に統合」として（案）を見直して欲しい。</p>	<p>祖父江地区の6小学校を2校とした場合、遠くない将来に再度標準規模を下回る可能性があります。ただ、早期に再編・統合が進んだ場合、6校を1校に再編・統合すると、1学年の学級数が4学級となる可能性があります。保護者アンケート結果では、祖父江地区は「2学級以上を望むものの、4学級以上は望まない」という結果が出ておりますので、計画案ではその点も考慮し、標準規模の確保を前提に、2校での選択肢も提示しているものです。</p>

15	<p>祖父江町の小学校の数は多いと思う。 各校の老朽化に伴い避難場所としての機能を果たすのか疑問。 保護者の数が少なくPTA活動が円滑にできない。(領内小学校) 主要の通学路が狭く、児童が登下校する際は通行している車と接触しそうになる場面が多々見える。(領内小学校) 上記の理由により統合には賛成。 しかし統廃合についての認知度の低さや費用に関しての不透明さ、完成後運営していくコストの不透明さなどが目立つためまずは認知の徹底と費用、運営コストの不透明さの改善が急務と思う。</p>	<p>計画案は学校施設整備に関する教育委員会の基本方針であり、地区ごとの個別の基本構想は、(仮称)地域協議会等での検討を経た後に決定されることとなります。現時点では学校再編・統合の時期や学校規模、通学支援の内容等、未確定な要素が大きいため、正確な試算はできません。地区ごとの個別の基本構想が固まった段階で、ある程度精査されたコストが示せればと考えています。 学校再編・統合を含め、計画の周知については、令和6年度以降も地区説明会や市広報の活用等により、引き続き取り組む考えです。</p>
16	<p>三宅小と坂田小を統合することは考えておりませんか(合わせて200人弱にはなりません)。廃校になった場合、千代田小までは自宅から大人の足で30分以上かかりますし、途中歩道がない、トラックが通るような細い道もあり薄暗く雨の日も心配です。 三宅小の方が歩道があり見通しがよく通学しやすいと思いますのでご検討いただけたらと思います。</p>	<p>三宅小と坂田小は地理的に近く、提案の趣旨は理解します。ただ、両校を統合した場合でも、令和11年度推計時点で標準規模を満たしておらず、計画案の学校再編・統合の考え方に沿いません。また、小学校卒業後に別々の中学校に通う形となることに対する保護者等の理解も必要です。 通学上の課題については、(仮称)地域協議会等の場で検討したいと考えています。</p>
17	<p>正式な統合化は10年以上先の話だと思いますが、それまでに何か打ち手はないか。 校舎を新設することなく、統合化で前倒し。学区選択できる、合同授業や体験など。</p>	<p>一定の学校規模を確保するための一時的な対応策として、既存校舎を活用した統廃合なども選択肢の一つになると考えますが、この場合においても、地域との合意形成が必要です。仮に地域の合意が得られたとしても、既存校舎の活用は、あくまでも一時的な対策であり、学校施設の建替えの時期までには、改めて学校再編・統合を検討する必要があります。</p>
18	<p>P.40 第4章 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方 2.学校再編・統合 (4) 対象地域との合意形成について、対象地域の小学校合同で行事(修学旅行・野外研修を合同で実施する)を進めてはどうか? 現時点であまりにも他校との交流が少なすぎるため、ぜひ実施してほしい。</p>	<p>保護者アンケートでも、小学校を再編・統合する場合に配慮すべき点として、「新しい環境での人間関係づくりや心身のケア」を選択された方が58.4%となっており、(仮称)地域協議会や学校開校準備委員会の場で、対象校での事前の合同行事を検討していく考えです。 また、意見にもありますように、対象地域での合意形成の過程でも事前の合同行事を実施することは、保護者や児童の不安解消につながるものと考えますので、学校や地域と協議しながら検討していきます。</p>

19	<p>計画(案)に反対します。長岡小学校は、長岡地区にはなくてはならない大切なものです。学童の教育はもちろんのこと、高齢者の地域との繋がりに大きく貢献しています。たとえば、高齢者の方の見守り隊は、児童と登下校をともにして、児童の安全を守るとともに、高齢者の運動の機会であり、子どもと触れ合う精神の活性化、生きがい、やりがいの機会でもあり、高齢者の心身の健康増進に役立っています。長岡小学校がなくなって、通学距離が長くなれば今のような見守り隊を維持することは困難になります。児童にとっては、他世代と触れ合う機会が失われ、高齢者にとっても運動、精神の活性化、いきがい、やりがいの機会を失うことにもなります。こうなれば、医療費や介護保険の財政的負担が増大することになります。小学校はコミュニティの結束の中核です。一度失われたら再構築は不可能です。また、長岡小学校は借地率が0%です。これは地域住民や歴代の教職員の方、旧祖父江町の町会議員の方がより良い教育環境を作ろうと努力されたからです。歴史の古い学校で借地率が0%の学校は他にありません。長岡地区の住民が、他地区以上に小学校を大切にしてきたことの証です。地域住民にとってかけがえのない大切な学校です。長岡小学校の統廃合に反対します。</p>	<p>学校は、未来を担う子どもを育む場所として、教職員や保護者だけでなく、登下校時の見守りや環境整備、あるいは特色ある教育の推進等地域の方々に支えられている教育施設であると同時に、地域交流や災害時には避難所として防災拠点の役割を担うなど、地域コミュニティの拠点でもあります。学校再編によって地域に学校がなくなった場合、これまで学校が果たしていた教育以外の役割をどのように継承するかということについては、大きな課題だと考えています。そうした中で、(仮称)地域協議会などの場で、地域の団体とも協議しながら、新しい学校づくりが新たな交流を生み、魅力ある学校づくりにつながるように進めてまいりたいと考えております。例といたしまして、教育活動の継承やモニメントの移設、また、子どもたちの学びの時間や安全性を確保しつつ、地域開放可能な多目的室や会議室、学校図書館などを新しい学校施設に整備するなど、新しい地域の核としての機能についても検討してまいります。</p>
20	<p>今や「子ども家庭庁」ができるくらい10年前とは環境が大きく変化し、地域で子どもを育て、子どものことを一番に考える時代ではないでしょうか。現在「学校を核にした地域づくり」を目指して地域コーディネーターを各学校に配置する中、国が言っていることと、稲沢市がやろうとしていることが矛盾している。地域コミュニティが存続できるかどうか何も考えていない。時期尚早である。緊急事態がおきたとき、最終的には地域でのお互いに助け合うことが必要である。本当にコミュニティを壊して市が率先してできるのでしょうか。</p>	
21	<p>地域とのつながりを大切にすれば統廃合はあり得ない。学校があるから地域につながりがあると思う。</p>	
22	<p>小学生が歩いて通学できるよう2.5km以内に1校は設置が望ましい。避難場所として、少なくしたら災害時の生命の維持が不安になる(能登半島地震の推移を注目してください)。今回のような計画が具体化されると、「大都市に近くて住みやすい稲沢」のイメージが半減し、衰退する将来を迎えることになりそうです。再考してください。</p>	
23	<p>学校が遠ければ若い人の転入はないと思います。益々人口減少になる。</p>	

24	孫二人が通う稲沢市長岡小学校は、小規模校なりの良いところも沢山あるようで楽しく通っているようです。出来れば残して欲しいです。	<p>小規模校にもメリットとデメリットがある中で、子どもたちの学びや育ちを保障し、活力ある学校教育を推進するため、また、市全体として大局的に考えたときに、教育の公平性の観点からも学校の標準規模化を図る必要があります。そのため、学校再編・統合は避けて通ることができない課題であると考えています。</p> <p>学校再編・統合については、地区説明会のほか、対象小学校区の学校運営協議会やPTA、まちづくりなどの会議で説明し、地域との合意形成が図れるよう取り組んでまいります。</p> <p>避難所等の跡地利用については、通学支援等と同様に学校再編・統合対象地区との合意形成を図るための協議事項の一つとして検討してまいります。</p>
25	私達が、今までたくさんの思い出がつまった長岡小学校を統廃合されて嬉しいわけではない。長縄大会、運動会、ドッジボール大会、授業参観、すべてが私達の思い出。統廃合反対。これが私達の本当の気持ち!!!!!!だからぜったいに反対。	
26	私は、祖父江町の小学校6校を1校にするのは反対です。災害時の避難所のこともありますし、このまま6校をのこしてほしいです。祖父江地区に住んでいますが、1クラスしかなく、少ないですが、子どもたちはとても伸び伸びしていて地域の方との交流もあり、とてもいい環境で育てて、素直な子どもたちばかりです。そんなよさをのこしていきたいです。	
27	学校は子供にとって大切なところです。稲沢を子育てしやすい町というならば学区を減らすのではなく、稲沢に住んでよかったと思える学校（少人数学級）にしてほしいです。災害の時にも学校は必要な場所です。計画を中止してください。	
28	P.40 対象地域との合意形成。これが一番大切なので、丁寧に説明し、理解を得る努力をしてほしい。説明会が実績づくりの一環であってはならない。地域にとっては大変重要な問題ですので、一部の人達ではなく、多くの人の意見を聞ける場を積極的につくり、聞いてほしい。（資料等ももう少し工夫し、入りやすい、例えばイラスト等で分かりやすく統廃合の先にはこんな学校を考えていますと織り込めたら）	
29	少人数学級で目の行き届いた教育を望みます。住みやすい町、住みたくなる町として、若い人たちにきてもらおうと考えなければいけないのに、統廃合を強行しようとしています。市民の声をもっと聞くべきです。	
30	今後、小中学校へ進学する子を養育する身としては、統合を進める前提でお話ただけで安心しています。反対の意見（廃校や予算等）があるのは承知していますが、反対、賛成の意見を聞き、慎重に進めていただければと思います。今後を担っていく子どもたちの未来を最優先に考えていただき、より良い環境を作り上げていただければと思います。	
31	子どもの学びの視点が抜けている。人数の問題ではない。	

3 2	<p>第5章 学校施設整備の基本方針 について第2章で述べられている、学校施設の老朽化と借地料の財政負担が大きな問題であるなら、築年数が新しく借地が無い場所を残し、そこへ新たな学校を建設するのが妥当ではないか。通学距離が問題となるが、再編・統合によりスクールバスを通学手段とするなら、5～6kmの範囲ならどの場所に有っても通学時間が極端に長くなることはない。</p>	<p>具体的な学校の立地については、計画案P40P「(2)学校の設置場所」を基本的な考え方とし、(仮称)地域協議会等の場で検討することとしています。</p>
3 3	<p>統合に際し、施設の面からも、校舎・体育館ともに古いので、断熱・保温がより効いた建物で学習させてあげたいと願います。きれいな机・椅子、きれいなトイレ等、計画案に掲載されているような設備の整った校舎であるのならば、子どもも喜ぶし、学習意欲、登校意欲もより湧いてくるのではないかと思います。長寿命化により引き続き現在の校舎を使う方法、全面建替という方法もありますが、児童の数が少なくなるなか、1校当たりにかかる維持費等を考慮すると、やはり無駄に経費がかかってしまうのではないかという印象を抱いてしまいます。であれば、建設費用は多額を要しますが、1校に集約したほうが、小学校における将来的な財政状況は効率的であると思います。また、国の補助がより多く得られるのが統合であるので、統合を選択すべきです。</p>	<p>本計画案は、学校施設整備に係る建築コストや維持管理費の削減を主目的としたものではありませんが、意見にあるとおり、施設整備に係る国庫補助の割合など、財政面で有利となることは確かです。</p> <p>計画案に掲載している瀬戸市立にじの丘学園や小牧市立小牧南小学校のように、空調や洋式トイレが完備され、ゆとりのある校舎で学べることは、意見にありますように、子どもたちの学習意欲につながるものと考えます。</p>
3 4	<p>教育委員会が実施した説明会の場で、統廃合により長岡の歴史などが継承されないことを危惧する意見がありました。学校が統廃合されるだけで、郷土が失われるわけではないので、それは学習内容次第だと思います。また、防災についても意見が出ていましたが、そもそも木曾川という一級河川の側に避難所が設けられていること自体、疑問・不安に思うところです。統廃合を機に避難所を見直すのも一案だと思います。学校の統廃合については賛成で、着実に計画を進めていただきたいと思います。ただし、通学距離について、事前のアンケート調査により、徒歩による通学は「2.5キロまで」という案が示されていますが、近年の気候などを踏まえて、通学について慎重に協議していただき、最適解を導いていただきますようお願いいたします。</p>	<p>意見のとおり、学校再編・統合によりその地域の歴史が失われることがないように、新しい学校における地域の伝統の継承や交流により地域の歴史をつなぎ、コミュニティを活性化していくことは可能だと考えます。</p> <p>防災拠点として、木曾川の近傍に避難所があることの是非については、(仮称)地域協議会等の場で防災担当者も含めて検討すべき課題だと考えます。</p> <p>通学支援の実施にあたっては、通学路事情(交通量や歩道等の整備状況)や同じ行政区内で不公平感が生じることがないように柔軟に検討する必要があると考えます。</p>

私は市内に住む2歳の子を持つ親です。

稲沢市は年々少子化が進んでおり、標準規模に満たない学校が何十年も前から複数あるのにも関わらず、この計画はこれから30年を目安にされています。容易に少子化の進行や建物の老朽化の想像ができたはずなのに、なぜもっと早くから地域や保護者を巻き込んだ動きができなかったのかと疑問に思いました。この計画案は、現在の子育て世代に直接的な関係があるのでしょうか。実行される時期が遠い未来なので、身近に感じる事ができませんでした。この計画と同時進行で、今の子どもたちにできることを考えて頂きたいです。その案として、小学校を自由に選択できるようにお願いしたいです。

私が住む地域の小学校は全学年一学級しかありません。5年後、自分の子供をこの小学校に入学させることがとても不安です。十分な教育ができるのか、人間関係が偏ってしまう、多様な意見に接することができない等、不安要素がたくさんありますが、特にいじめがあった場合が1番不安です。

稲沢市では特別な対応が認められる場合には指定校変更も可能だそうですが、その前にまずは自分の通う小学校でこの問題が解決できるようクラス替えが可能な環境に身を置きたいと考えます。不登校になり転校しても、転校した先でまた同じようなことが起きるかもしれません。

もし反対されている方がいるのなら、これからの子供のことを1番に考えて動いていただきたいです。ご検討よろしく申し上げます。

教育委員会としても、学校施設は「まずは子ども達のための施設」という考えに立ち、子ども達にとってより良い教育環境を整えられるように、計画に沿って施設整備を進めていく考えです。

学校再編・統合により1学年2学級以上のクラス替えできる学校規模とする目的は、いじめ対策だけではありませんが、保護者アンケートや策定委員会でも、クラス替えはいじめへの有効な対策の一つであるとの意見がありました。

子どもたちの学びや育ちを保障し、活力ある学校教育を推進するため、また、市全体として大局的に考えたときに、教育の公平性の観点からも学校の標準規模化を図る必要があると考えています。

なお、学校選択制については、希望する学校が集中した場合、教室数の問題があるため、考えていません。

36	<p>2月4日の長岡小学校での出前講座に参加させていただきました。その後、参加していた市議会議員のInstagramも拝見しました。その投稿で「質問に対して的外れな回答」とありましたが、そもそもその質問自体が的外れのように感じました。</p> <p>今回の小学校統廃合について、児童生徒数の減少、学校施設の老朽化をあげているにも関わらず人口増加が先だろうや明石市を見習え等の意見、避難所等の質問でした。</p> <p>まず第一に学校という教育の場を使っているのは子供たちです。意見や質問をされている方々、参加された市議会議員は本当に子供たちの事を考えているのか…</p> <p>「少人数クラスではいじめはありません」や「クラス替えがいじめを解決する訳では無い。いじめっ子は相手を変えてまたいじめをする。だからクラス替えは必要ない」等と仰っている方もいました。</p> <p>実際の長岡小学校ではいじめもあれば不登校になっている子供もいます。学校、保護者等で対処をした上でクラス替えをし物理的に距離を置くことで安心感を得られ登校出来るようになる例もあります。</p> <p>祖父江地区の場合は小学校で少人数クラス、中学校では6つの小学校が集まり、いきなりマンモス校レベルになり登校出来なくなる生徒も毎年のようにいると聞きます。この統廃合で小学校の時点でたくさんの児童数に慣れておければ中学校での不登校も軽減されるのではと思います。</p> <p>何よりもそこに通う子供たちの事を第一に考えていただき、早期に統廃合を進めていただきたいと切に願っております。</p>	
37	<p>小学校の再編統合ということですが、それぞれの地域の事情、要望によって考えられているのではなく、単に国の定める基準に従ってやっていこうというように思えます。平和町の3つの小学校のすべてについて知っているわけではありませんが、学校ができたのにはそれぞれの歴史、いきさつがあり、極めて長い歴史をもっています。それを無視して一つにするというのは、本当に子どものためになる事とも思えません。地域の中で生まれ育ち、息づいている小学校、それが大切に守られてこそ、地域の存続・成長もあるのではないのでしょうか。それに万が一、大きな災害が起こった時、各小学校は避難する人たちの受け皿として大切な役目を果たすことでしょうか。災害は起こらないほうがいいに決まっていますが、誰にも予測はできません。最悪の事態を想定して様々な施策は考えておかれるべきだと思います。目前の経済的な利害だけではなく、50年、100年、それ以上の先の見通しをもって判断していただきたいと考えます。</p>	<p>「稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿」では、「稲沢市には100年以上の歴史と伝統を有する学校が多く存在する。学校教育法が求めている「我が国の歴史、伝統と文化の尊重と、我が国と郷土を愛する態度を養う」という精神を重く受け止め、これらの学校の存在意義を考えなければならない。しかしながら、どの学校も永久に現在の場所で存続するという保証はなく、時代の流れや社会状況により変わっていくことはやむを得ない」と記されています。</p> <p>2100年には人口が今よりも半減すると言われている推計がある中で、学校再編・統合を行うことなく、過少規模となった学校をそのまま維持し建て替えた場合、子どもたちにとって十分な教育活動が行えないばかりか、その費用を将来の子どもたちに負担させることとなります。</p> <p>教育委員会としては、将来の児童生徒数の減少に備え、教育の公平性の観点からも、老朽化した学校施設の建替えを機に学校再編・統合を進めることで、一定の学校規模を確保し標準規模化を図り、子どもたちにとってより良い教育環境を整える必要があると考えています。</p>
38	<p>統廃合は絶対やめてほしい。</p>	
39	<p>孫が長岡小学校に通っています。のんびりと歩いて通っています。長岡小学校が大好きだと言っています。小学校をなくさないでください。</p>	

40	学校の統廃合に反対します。地域に根差した学校を残してください。	
41	小学校統廃合は認められない。稲沢市の子育て支援教育の考えが理解できない。P.4 2029年に子どもが減少するからとの理由もあるようですが、市において子供が減少することをよしとしているようにも思われる。若い方や子どもが増加していく事で市の将来があるのではないですか。学校統廃合の考えは稲沢市の未来をも暗いものにすると考える。	
42	まず最初に市長が掲げている「子育ては稲沢で」とおっしゃっているのに反するのは。住まいの近くに保育園、学校があり、地域の人たちのつながりができるのではと思います。それをないがしろにして、ただ生徒数の減少とか老朽化等の理由をつけ、子供たちの気持ち、先生たちの想い等全く無視した内容を押し付け進めていく事に反対します。少人数のクラスで行き届く教育が大事だと。統廃合には反対。税金の正しい使い方をお願いします。	
43	それぞれ「おらが村」で「おらが学校」を作り上げてきた歴史を何だと思っているのか。寂しい限りです。	
44	歴史伝統がある小学校は、地域とのつながりが深い。地域を破壊するような計画は見直してほしい。	
45	財政面で教育の場を困難にしないで。	学校の建替えには、多額の財源が必要となることは事実であり、検討材料として重要な要素の一つではありますが、経費削減が目的ではありません。 施設整備の目的は、子どもたちの教育環境を整備し、さらなる教育の充実を図るもので、子どもたちの学びや育ちを保障し、活力ある学校教育を推進していくために学校の標準規模化が必要であり、学校再編・統合は避けて通ることができない課題であると考えています。
46	子供たちの大事な教育より財政を重んじた計画だと思います。	

47	<p>こんな大事な小学校統廃合計画（小学校半減計画）を決定された前提としてことを進めていることがそもそも問題だと思えます。</p>	<p>本計画案は、子どもの数の減少や施設の老朽化といった課題がある中で、将来的な建替えを視野に、これからの時代にふさわしい学びの場としての学校施設を整備するにあたって、市内全体の学校の整備方針とスケジュール目標を示しています。</p>
48	<p>「学校施設整備基本計画」とありますが、内容は小学校を半数に減らす「学校統廃合計画」です。どのような学校が「整備」されるのかは示されていません。それは、全て今後「計画します」と表現されています。たくさんの綺麗な写真がありますが、たんなるイメージでそのような学校が整備されるものではありません。</p> <p>2023年12月議会で、市長は「すべての学校をより良い環境にすることは、財政上難しい。」と発言しています。つまり、この計画は、子ども達や地域の住民の願いに答えるものではありません。「小学校を半減する」ものです。再考すべきです。</p>	<p>そうした中で、子どもたちの学びや育ちを保障し、活力ある学校教育を推進するため、市全体として大局的に考えたときに、教育の公平性の観点からも学校の標準規模化を図る必要があります、学校再編・統合は避けて通ることができない課題であると考え、再編・統合を包含する形で策定しています。</p> <p>学校再編・統合については、地区説明会のほか、対象小学校区の学校運営協議会やPTA、まちづくりなどの会議で説明し、地域との合意形成が図れるよう取り組んでまいります。</p>
49	<p>この計画は、校舎の建替えと新築の両方があり、密かに統廃合して建て替えるようなところがあるのではないかと。</p>	
50	<p>P.38～「第5章 学校施設整備の基本方針」では少人数学級について一言も触れていないのはおかしいと思えます。学校教育の最大の課題の一つは、少人数教育だと思えます。自治体の裁量で教員を増やし、少人数学級を行う事ができるのではないのでしょうか。</p>	<p>「第4章 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」の「(5) 多様な教育的ニーズへの対応に資する施設」に「個別最適な学びや学校の多様性と包摂性を高めるため、個別学習や少人数学習など多様な学習形態に対応できる多目的な空間、日本語教室、相談室、不登校対応教室等についても計画します。」と記載しています。また、「第5章 学校施設整備の基本方針」の「(2) 新しい時代の学びを実現する学校施設の整備」として、「学校施設を新たに建築する場合は、新しい時代の学びを実現する学校施設を基本として整備します。」と記載しています。</p>
51	<p>子育てのしやすい町づくりをするためには、「どんな子どもでも」、「どんな状況でも」預けられる安心できる環境づくりが必要だと思うので、不登校の子のための学校や外国の子の学級をつくったりするのが大切だと思う。また、その子たちが人とのコミュニケーションを練習するためにも、たくさんの人と関わりを持つのは大切だと思うので、統合するのはいいと思う。また、小規模でいいので、不登校の子たちの学校が必要だと思った。</p>	
52	<p>現存の学校を改修、建て直しをして使用することはできないのでしょうか。</p>	<p>建物の耐力度の観点から、長寿命化改修を施した場合でも安全に使用できるのは築80年までとなっており、長寿命化改修後10年～15年を見据えて、建替えを検討する必要があります。</p> <p>こうした将来的な建替えを視野に、引き続き子どもたちの学びや育ちを保障し、活力ある学校教育を推進するため、また、市全体として大局的に考えたときに、教育の公平性の観点からも学校の標準規模化を図る必要があります、そのために、学校再編・統合は避けて通ることができない課題であると考えています。</p>

53	<p>稲沢市西部に、今の地域で「夢のある学校」を建設すれば、稲沢市民の皆様、いや愛知県の皆様、各地域から稲沢市西部に子供たちを通わせたいと思われるし、しかも住んでいただけるようになると思います。人口が増えれば活気ある稲沢市になっていくでしょう。（家がたやすく建てられる稲沢市の条例を作成する）</p>	<p>意見にもありますように、子育て世代にとって魅力ある学校施設を整備することは、人口の流入につながるものと考えます。瀬戸市では、令和2年度に市内の小学校5校、中学校2校を統廃合し、小中一貫校として開校しましたが、施設が新しくなり魅力的な学校ができたことも一因となり、子育て世代の転入が相次いだことで、令和2年度の開校時点よりも令和5年度には児童生徒数が約250人増加し、学校や地域が活性化した事例があります。</p> <p>本市においても、子どもたちのために、将来を見据えて、新しい学校を地域とともにつくっていきたいと考えています。</p>
54	<p>P.34 9年間を見通した義務教育を支える施設環境について 教育格差が生じないように、学校の統廃合があろうがなかろうが、市内の全校を対象に小中連携の教育活動を実施してください。</p>	<p>学校施設の建替えや再編・統合の機会を活かし、地域の実情等に応じて、小中連携や小中一貫教育といった9年間の系統性・連続性のある教育活動をより効果的に実施できる施設も選択できるよう計画します。</p>
55	<p>P.34 多様な教育的ニーズへの対応に資する施設について エレベーター等のバリアフリーへの対応は、児童はもちろん教師にとっても必要です。車椅子の児童や教師の方が利用できる環境を整備してください。</p>	<p>ユニバーサルデザインの採用やバリアフリー化を行い、利用者全てにやさしい学校施設として計画します。</p>
56	<p>P.37 脱炭素社会を実現する施設について 行政が率先して脱炭素化に取り組むことが重要です。学校施設へのZEBの導入を是非実現してください。</p>	<p>ゼロカーボンシティ宣言（2021（令和3）年9月2日）都市にふさわしい施設として、環境教育での活用や地域の先導的な役割を果たすという観点からも、学校施設において、ZEB（ゼブ）化を推進します。</p>
57	<p>令和6年2月3日 学校整備基本計画（案）説明会に参加しました。多くの意見がありましたが、その意見に対するご回答か、結論ありきの回答にしか聞こえませんでした。子供達には、教育を受ける権利があります。それを数の論理で一方向的に小学校を統廃合するには、あまりにも身勝手すぎます。</p> <p>（案）の中の39ページ2学校再編・統廃合の考え方 の1行に「現状、標準規模に満たない学校であっても、地域住民・保護者・学校が一丸となって、特色ある教育が行われていることに留意し、これまでの教育成果を大切にしながら、子どもたちにとってさらなる教育環境の充実を図ることを優先的に進めて参ります」と明記してあります。統廃合される学校は今まで特色ある教育を行われず、教育成果を大切にしなかったのでしょうか。市政方針を疑いたくなります。もっと魅力のある稲沢市になるために注力することがあると考えます。統廃合の考え方には反対します。</p>	<p>子どもたちの学びや育ちを保障し、活力ある学校教育を推進するため、また、市全体として大局的に考えたときに、教育の公平性の観点からも学校の標準規模化を図る必要があり、そのために、再編・統合は避けて通ることができない課題であると考えています。</p> <p>学校再編・統合を行うにあたっては、現状、標準規模に満たない学校であっても、地域住民・保護者・学校が一丸となって、特色ある教育が行われていることに留意し、これまでの教育成果を大切にしながら、子どもたちにとってさらなる教育環境の充実を図ることを最優先に進めてまいります。</p>

58	<p>小規模校であろうと中規模校であろうと子どもたちの教育がなされているかどうかが大切である。もっとも地域の方を含めて策定委員会や定例教育委員会でしっかり子どもたちの立場で議論を深めて、稲沢市の方向性を考えるべきである。</p>	<p>本計画案は教育委員会の学校施設整備に向けての「基本方針」としての位置づけであり、具体的な個別施設計画を含むものではありません。</p> <p>学校再編・統合を含む計画案ですので、計画案に対して賛成の声もあれば、反対の声があるのは承知しています。</p> <p>ただ、計画案については策定委員会で審議、検討し、了承を得られたものであり、学校再編・統合の方向性についても、保護者アンケートでは8割以上の保護者が一定の理解を示していることから、計画案の基本的な方向性については、市民の理解を得られているものと考えています。</p> <p>教育委員会といたしましては、学校施設の老朽化が待たなしの状況で、地域と十分協議しながら、地域の理解や納得を得た上で学校再編・統合を進めていくためにも、地域における個別の協議や検討に十分に時間を割くことができるよう、計画案の今年度中の策定を目標とするものです。</p>
59	<p>計画の中に、新しい学校の写真が掲載されているが、このような学校になるのか。</p>	<p>今後目指すべき学校の姿として、参考に掲載していますが、現在、建替えの設計に入っている大里東小学校でも、この計画案の考えを取り入れて設計を進めています。</p>

「その他」のご意見

89件

NO.	意見の要旨	意見に対する教育委員会の考え方(案)
1	<p>計画の骨子案から 「小・中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っている。」及び「学校教育は地域の未来の担い手である子供たちを育む営みでもあり、まちづくりの在り方と密接不可分であるという性格ももっている。」という記述がパブリックコメントの段階で削除されています。</p> <p>本来、学校統廃合は教育委員会だけで扱う問題ではなく、あらゆる部局で横断的に議論しなくてはならないはずです。</p> <p>行政にありがちな縦割りではいけないのです。計画案からこの部分を削除したということは、それを分かっているで敢えて教育委員会だけで強行しようという意思表示ととれます。こんな横暴なやり方を見せつけておいて、子供たちが稲沢市に未来を見出せると思いますか？将来稲沢市から出ていってしまっても当然ではないですか？</p>	<p>意見に対する教育委員会の考え方(案)</p> <p>学校は、未来を担う子どもを育む場所として、教職員や保護者だけでなく、登下校時の見守りや環境整備、あるいは特色ある教育の推進等地域の方々に支えられている教育施設であると同時に、地域交流や災害時には避難所として防災拠点の役割を担うなど、地域コミュニティの拠点でもあります。学校再編によって地域に学校がなくなった場合、これまで学校が果たしていた教育以外の役割をどのように継承するかということについては、大きな課題だと考えています。そうした中で、(仮称)地域協議会などの場で、地域の団体とも協議しながら、新しい学校づくりが新たな交流を生み、魅力ある学校づくりにつながるように進めてまいりたいと考えております。例といたしまして、教育活動の継承やモニメントの移設、また、子どもたちの学びの時間や安全性を確保しつつ、地域開放可能な多目的室や会議室、学校図書館などを新しい学校施設に整備するなど、新しい地域の核としての機能についても検討してまいります。</p> <p>なお、意見にある資料は計画の骨子案ではなく、第2回策定委員会において、小規模校のメリット・デメリットを策定委員に説明するための資料として、文部科学省の資料を基に作成したもので、骨子案の段階で記載しておりません。</p>
2	<p>骨子案から「少人数学級」という文言が削除されているが、小規模校が結果的に「少人数学級」を実現しており、そのメリットを享受していると考えられることから、教育委員会が恣意的に削除したのではないですか？</p>	<p>骨子案における「少人数学級」の文言は、文部科学省の有識者会議が取りまとめた「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」等の最終報告を踏まえ、文部科学省が公表した「今後の学校施設の在り方に関する報告書」を基に記載したものです。報告書では、「GIGAスクール構想」や「ICTの活用」と並んで「少人数による指導体制の整備」が挙げられています。これは、習熟度別学習やグループ別学習等を指した文言ですが、骨子案ではこれを「少人数学級」と表現していました。しかし、「少人数学級」と記載すると、意見にもあるように学級定員を引き下げるという意味での「少人数学級」と誤解を招く恐れがあることから、表現を改めたものです。</p>
3	<p>P1・4の計画期間で「必要に応じて計画の見直しを行いません」及びP40(4)で「地域協議会や学校開校準備委員会で対象地域との合意形成を図ります」とあるので、この基本計画(案)を基に充分な論議を重ねて、真に「これからの稲沢を背負っていく子を育てる」ために安全・安心な学校施設を整えていただくように望みます。</p>	<p>計画案は概ね30年の計画期間となっておりますので、社会情勢等の変化や(仮称)地域協議会での協議の内容等を踏まえながら、子どもたちにとってより良い教育環境を整備できるよう、柔軟に計画の見直しを図ってまいります。</p>
4	<p>計画案はどの部署が担当していますか？</p>	<p>計画案は、教育委員会事務局庶務課が主体となって策定しています。</p>

5	<p>本計画案に対し、教育内容を所管する学校教育課はどのような意見を持って臨んでいますか？また、地区説明会に学校教育課が出席していないのはなぜですか？市の企画部局や地域振興担当部局なども出席すべきではないでしょうか？</p>	<p>計画案は庶務課を事務局としていますが、教育委員会という組織で策定しているものであり、学校教育課と庶務課で計画案に対する意見が異なるものではありません。</p> <p>地区説明会はパブリックコメントの一環として計画案について周知・説明する目的で開催したものであり、一般的な住民説明会と異なり、その場で意見交換し、議論を深める目的で開催したものではありませんので、事務局である庶務課職員が説明したものです。</p> <p>計画策定後に地域での説明を実施する際には、必要に応じて関連した部署にも参加を要請することになります。</p>
6	<p>今後、人口が増えた場合に元の学校が復活することはありますか？</p>	<p>標準規模を上回る規模の学級数が長期間継続する見通しとなれば、新たな学校施設の整備を検討することになります。</p>
7	<p>経費削減の面から「職員の給与」についても述べていますが、教員の給与は県の負担であり市の予算ではないことから、市民に誤解を与えるのではないですか。また、学校再編・統合により市職員の削減はどの程度可能と考えますか。</p>	<p>本計画案は職員の削減を目的にしたものではありませんので、計画案に「職員の給与」についての記述や、それに関連した経費削減の記述はありません。</p>
8	<p>最上位計画の「稲沢市ステージアッププラン（第6次稲沢市総合計画）」との整合性のある具体的な検証内容を教えてください。</p>	<p>「稲沢市ステージアッププラン（第6次稲沢市総合計画）」には、「学校施設・設備の適正な維持管理」として、「建替えの必要性が生じた際は、本市の小中学校標準規模を定めた「稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿」に基づき、学校再編や校区再編も視野に入れて検討します。」と記載しており、整合性がとれたものとなっています。</p>

9	<p>計画策定期間について、令和5年12月23（土）に開催された第5回策定期間委員会で示されたスケジュールによると、3月の第6回策定期間委員会で「パブコメ結果、最終計画案検討」を経て、3月21日（木）開催の教育委員会に議案として提出され、決議されることが示されています。この3月に議決しなければいけない理由を教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・150年以上の歴史がある小学校もある中、地域の「核」ともいえる小学校の統廃合の課題検証をわずか1年で、しかも数回の「策定期間委員会」で協議の上、教育委員会で決議することは適切な対応なのですか。なぜ、急ぐのですか。 ・小学校が廃校になった地区が30年後まで存続できるかが問われる課題を、わずか1年で決めるのですか。 ・「稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿」地区の「理解と納得を得」て、進めるべき課題である。 	<p>本計画案は教育委員会の学校施設整備に向けての「基本方針」としての位置づけであり、具体的な個別施設計画を含むものではありません。</p> <p>計画案について、いろいろな意見があることは承知していますが、策定期間委員会で審議、検討し、了承を得られたものであり、学校再編・統合の方向性についても、保護者アンケートでは8割以上の保護者が一定の理解を示していることから、計画案の基本的な方向性については、理解を得られているものと考えています。</p> <p>出生数が減って、1クラス数人という推計もあり、また、施設が老朽化し、一時的には長寿命化改修を行いますが、その後10年から15年先には建替えることとなります。こうした将来的な建替えを見据えて、どういった学校施設、教育環境を整備するのかということについて、地域との合意形成には、今から議論する必要があります。そういった意味で、学校再編・統合も含めた将来の学校施設の方向性を、まずは、きちんと示した上で、理解を得ることが必要だと考えています。</p>
10	<p>計画案の決定時期について本年3月がうわさされる。昨年6月に第1回策定期間委員会がスタートし、本年3月の議会に計画最終案が提出されることは、性急すぎて理解できない。こうした道筋が可能な理由、また、どのようにして決められたのか、説明が欲しい。策定期間委員会第1回の議事録には「……会はあと5回しかないわけですね。……」とある。</p>	<p>先述のとおり計画案の基本的方向性については理解を得られているものと考えていますので、今後は地域と十分協議しながら、地域の理解や納得を得た上で学校再編・統合を進めていくためにも、地域における個別の協議や検討に十分に時間を割くことができるよう、計画案の今年度中の策定を目標とするものです。</p>
11	<p>私の所へ寄せられる意見は、圧倒的に統廃合に反対する内容が多い。市教育委員会事務局はなぜ結論を急ぐのか。基本計画策定期間委員会ができてわずか1年である。第5回の基本計画修正案に対して質問がわずか3件出たのみで、本質的な問題には触れられず、会議は1時間で終わってしまった。会の終了後30人近くいた傍聴者からは怒りの声が飛び交っていた。会を重ねるごとに傍聴者が増えるのはそれだけこの問題に大きな関心を持っているからである。傍聴者は、施設整備基本計画ではなく統廃合基本計画という認識でこの会を傍聴しているのである。</p>	
12	<p>市教育委員会を対象地域の住民の意向がわからないまま、この計画案を可決するのは時期尚早であり、教育委員の本務である地域住民の意向の反映を逸脱している。いわゆる、職権の濫用にあたると思う。</p>	

13	<p>計画案第1章1の最後から2行目に「本市教育委員会は・・・学校施設整備基本計画策定委員会を設置し、子どもたちの教育環境を整備し、さらなる教育の充実を図るという視点で検討を行い、将来的な学校施設の建替えを視野に、学校再編の具体的な構想を加えた学校施設の整備に関する基本計画を策定します。」とありますが、「学校再編の具体的な構想を加えた」という表現が入った理由を教えてください。</p> <p>学校再編の課題は、学校施設整備の視点だけでなく、地域の将来に向かっての視点を加えて議論すべきだと考えます。</p> <p>計画の名称から「学校再編の具体的な構想を加えた」内容であるとは認識できません。「学校再編基本計画策定委員会」など学校再編という目的を明確にして議論すべきではないですか。</p>	<p>本計画案は、子どもの数の減少や施設の老朽化といった課題がある中で、将来的な建替えを視野に、これからの時代にふさわしい学びの場としての学校施設を整備するにあたって、学校再編・統合の有無に関わらず、市内全体の学校の整備方針とスケジュール目標を示しています。そうした中で、子どもたちの学びや育ちを保障し、活力ある学校教育を推進するため、市全体として大局的に考えたときに、教育の公平性の観点からも学校の標準規模化を図る必要があります。学校再編・統合は避けて通ることができない課題であると考え、再編・統合を包含する形で策定しています。</p>
14	<p>計画案は、『「稲沢市ステージアッププラン（第6次稲沢市総合計画）と「稲沢市公共施設等総合管理計画（2022（令和4）年3月改訂）を上位計画とし、「稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿」及び「稲沢市教育施設長寿命化計画」（個別施設計画）を補完する関連計画として位置づけます。』とあります。ここにある「補完する関連計画」とは、具体的にどのような意味ですか。具体的に教えてください。</p>	<p>計画案別表1にありますように、学校施設等に関する方針等はこれまでも策定されており、施設の維持管理や修繕の方針のほか、学級数による標準規模や学校再編・校区再編に関する方針等が示されています。本計画案では、学校施設老朽化による建替えや長寿命化改修が本格化する中で、文部科学省から新たに示された「令和の日本型学校教育」に対応した「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」など、既存方針にはない視点や保護者アンケートの結果も取り入れながら、既存方針に示されている方向性をより具現化し補完するために策定するものです。</p>
15	<p>計画案第1章の4に「学校施設の老朽化等の状況を踏まえ、概ね30年間を計画期間とします。本計画は、長期間にわたる計画であるため児童生徒数の推移や社会情勢の変化、計画の進捗状況等を考慮し、必要に応じて計画の見直しを行います。」とありますが、「必要に応じて計画の見直しを行います。」とは、具体的にどのように理解すればよろしいですか？</p> <p>30年にわたる長期計画なので、示されているとおり児童生徒数の推移、社会情勢の変化、計画の進捗状況等を考慮し、必要がある場合は計画の見直しをするという理解でいいですか。</p> <p>また、見直しをする場合のプロセスと決議はどのようにするのですか。</p>	<p>計画案は概ね30年の計画期間となっておりますので、社会情勢等の変化や（仮称）地域協議会での協議の内容等を踏まえながら、子どもたちにとってより良い教育環境を整備できるよう、柔軟に計画の見直しを図ってまいります。</p> <p>具体的なプロセスについては、変更することとなった内容により判断することになると考えます。例えば、方針の見直しに関するものは、教育委員会での協議を、推計や国の動向の変化については報告を考えています。</p>

16	<p>別表2の対応案は教育委員会で決議されれば、決まったものとして扱われるのですか。「稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿」「2-ウ-②」などによる、合意形成がされているという認識ですか。</p>	<p>教育委員会で議決されれば、計画としては正式なものになります。</p> <p>計画が承認されましたら、来年度以降、計画に基づき学校施設整備を進めるとともに、再編・統合の第1期対象地区を中心に、再編・統合の必要性をご理解いただくための説明会を開催し、再編・統合に向けたスケジュールや学校設置場所、跡地利用、通学の安全確保策等について協議を行う（仮称）地域協議会の設置に向けて、地元との合意形成ができるよう進めてまいります。</p>
17	<p>4.P 小規模校の増加傾向の実、P.9 学校施設の老朽化状況、P.12、13 学校敷地の借地状況について、現実の状況を見ると特に平和地区に当てはまることを痛感します。将来的に学校再編・統合を前向きに検討しなければならぬと思います。その為には児童はもちろん、地域住民の方への十分な説明と、様々な問題を解決、クリアしていく話し合いの場が重要になると思います。</p>	
18	<p>これからは、子ども達の声（小学生・中学生・高校生・大学生など）、地域住民の声（まちづくり協議会・区長会・PTA・子ども会・老人会など）をよく聞いて時間かけてみんなが納得できる「整備計画」を再度立案する必要があります。遠回りでもその過程で（子育て・教育は稲沢で）が本物になると思います。</p>	
19	<p>子供たちのことを考えた対策をお願いしたいです。統合する場合、下の学年の子たちは現状の学校に通ってから一気に統合する学校へ行くのか？入学の時点で統合先へ入学するのか？等。先々の事を見据えて早めに説明会等を開催していただきたいです。子育て世代が参加できる時間に開催してほしいです。</p>	
20	<p>策定委員の中には1年では決められない10年とか20年のスパンでという意見もあったと記録されてる。20年は長いかもしれないけど1年では地域の人たちの思いも何も聞かず住民を馬鹿にしているませんか？</p>	
21	<p>集団登下校している現在、大勢の子が一度に登校する朝の混雑、下校時はどう考えていますか？夏の暑い時期冬の寒い時期、廊下で待たせるのですか？放課後、身体全体を使って遊びたい盛りの子供たちが自由に遊べますか？800人近くいたら無理です。どうしますか？</p>	
22	<p>策定計画では住民との話し合いを持つとしている、と言われるかもしれない。だがそこでの話し合いは、統廃合を決めたあと、どう具体化するかというものであって、統廃合の是非を問うものではない。もともと今回の統廃合は住民から求めたものではない。行政主導であればあるほど、丁寧な説明と住民との合意が求められる。</p>	

23	<p>統廃合の4つの対象地区はほとんどが100年以上続く伝統ある学校である。そして、それぞれ小学生の徒歩通学の妥当な距離を計算して現在の場所に建てられた。つまり、それ以上歩かせることはできないとして、ほぼ校区の中央に造られている。また地域の行事や文化の中心として小学校が活用されてきた。したがって、対象地区の住民と市や教育委員会との合意形成には様々な課題があることを認識しておく必要がある。</p>	
24	<p>P.6(3) 県内市別の小・中学校数及び児童生徒数の比較は必要あるのか(何のための比較か)。学校数や児童生徒数は自治体別の人口に関係しているので、自治体の人口と比較すべきだ。平成の合併をした自治体とそうでない自治体、また平成の合併を前後して小中学校を統廃合した自治体とそうでない自治体があり、それらを混在して比較することに意味はないと思うが。</p> <p>平成の合併自治体：豊田市、岡崎市、一宮市、豊川市、西尾市、稲沢市、田原市 小学校を統廃合した自治体：豊田市、岡崎市、春日井市、西尾市、田原市、瀬戸市</p>	<p>地理的条件等に関係なく、県内の市の児童生徒数と学校数を小中学校別に比較し、本市の児童生徒数と学校数の現状を表したものです。</p>
25	<p>小規模校のメリットとして、多様な子への対応(特別支援級や外国にルーツのある子どもなど)が可能なのがあるが、統合した場合どういった対応になるのか不安がある。</p> <p>統合して標準規模校になった場合、別室登校やスクールカウンセラーの配置などは小規模校より改善されるのか。現在の月一回のカウンセラー配置では小規模校でも間に合っていない。児童数が増えれば対応する不登校児も比例して増えると思うので、人員も増やして欲しい。</p>	<p>計画案P34の(5)「多様な教育的ニーズへの対応に資する施設」に記載のとおり、障がい、性別、国籍など多様な教育的ニーズに対応した施設とする計画で、日本語教室や相談室、不登校対応教室等についても計画します。</p>
26	<p>瀬戸の例が出ていたが壁が少ない構造は全館空調と感染対策が必要かと思うが小学校の様なクラスターが起りやすい環境下での使用は疑問が残る。</p>	<p>教室の間仕切りは開放可能な造りとする計画ですが、間仕切りを閉めて、通常の教室のように使用することも可能です。</p> <p>また、計画案P35の2(2)「衛生環境改善や生活スタイルの変化等に対応した施設」の記載のとおり、保健室で休養する児童生徒の処置のために、柔軟に対応できる面積を確保したり、手洗い設備の非接触化を計画するなど、既存の学校施設よりも感染症対策が整った施設とする計画です。</p>
27	<p>防災拠点として位置づけられている学校が、これまで借地で放置されていたのは問題です。借地で中長期的なビジョンが可能なのかということです。子供達が、公正な行政サービスを受けれるのであれば、問題ないと思います。</p>	<p>意見のとおり、借地は敷地を所有している場合と比べて権利関係が不安定なものになります。教育委員会といたしましても、市の借地解消基本方針(計画案P13に一部抜粋)に基づき、借地解消に努めてまいります。</p>

28	<p>「学校施設整備基本計画」が、①行政の執行機関に過ぎない「教委決定のみ」で、これを「市全体の最終決定にできるとする法的根拠」が明示・説明されていない上に、②「議会を決定に参加せなくて良い」とする正当性根拠が説明すらされないのは重大な「行政権の濫用」で正すべき。これは、議会の果たす責務にある【市全体として①地区に重大な影響②財政に多大な影響を及ぼす事案】でありながら教委側の決定手法は、行政執行の専決権限を専横した行為である</p>	<p>本計画案は、子どもたちにとってより良い教育環境はどうあるべきかという、「教育施設としての学校」を主眼に、学識経験者や保護者代表、公募市民等で構成する策定委員会を設置して、教育委員会で策定しているものです。教育委員会は首長から独立した合議制の執行機関であり、教育行政における重要事項や基本方針を決定する責務を負っています。</p> <p>市議会については、計画案に係る議会での質疑や、関連予算の審議を通じて適正にチェックを受けることになります。</p>
29	<p>16・17ページ 学校施設の整備費用 学校整備費用960億円、長寿命化工事費用72億5000万円。このような莫大な費用の算出問題がかかるにも関わらず市議会に諮られないのはどうしてか。市の教育委員会の単独で決められる問題ではない。議会での議決が必要不可欠である。</p>	
30	<p>私は稲沢市施設整備基本計画案には曖昧な部分が多く、議論が十分でなく議決するには時期尚早で現段階では議決するのは反対である。教育委員会で審議して諮るなら、地域との合意形成ができた後にすべきである。もし、このまま3月の教育委員会に諮り議決することがあれば、必ず議会でも十分に議論して議決すべきである。このような重要な事案を教育委員会だけで決定することはあり得ない。</p>	
31	<p>今後の学校施設の整備費用は、約1,032億円の予算が必要となり、約80%は市民の皆さんの借金によるという説明ですが、民意を反映し、行政監視をする議会の決定を取らないというのが教育委員会の方針です。単なる執行機関に過ぎない教育委員会が専決権限だけで行使するということは、行政権の乱用に当たると思うが、どうして教育委員会だけで全体決定ができて、議会決定が不要であるのか。</p>	
32	<p>稲沢市の総合計画条例では、長期計画は3つのステップがあります。基本構想10年、基本計画5年、推進計画3年という形で進めていきます。そして内容に変更があった場合は、市議会を通して議会議決を得るという形になっているが、どのように理解されているか。</p>	

3 3	<p>40ページ 学校の設置場所</p> <p>学校の設置場所は市有地を第一候補とする。この考えには反対で到底納得できるものではない。市内で新たに学校用地を確保することは用地取得等の費用や取得に一定の期間を要するというのが理由である。この考えを聞いて愕然とすると同時に呆れてしまった。仮に千代田小と坂田小が統合した場合は、この考えからすれば市有地である坂田小に新設することになる。そうなれば、北部の井堀地区はさらに通学距離が長くなり住民の猛反対に遭うことになる。学校統合は、互いの学校の中心に新設するのが大原則であり、市がその土地を確保するのが大前提である。既存の学校敷地又は適当な市有地が見当たらない場合は新たな用地を検討するという弱腰の市の考え方には、統合を必ずやり遂げるといった強い意志や本気度が感じられず憤りさえ覚える。</p>	<p>学校施設整備は借地解消を目的として行うものではありませんが、市の借地解消の考え方に基づき、施設整備等に合わせて、土地所有者に対し譲渡を積極的に働きかけるとともに、特に学校再編・統合によって新たに学校を建設する場合は、借地解消のよい機会ですので、現在ある市有地を活用するなど、借地の解消を図ってまいります。</p> <p>ただし、通学距離や敷地面積等の条件において既存の学校敷地又は適当な市有地が見当たらない場合は、新たな用地を検討します。</p>
3 4	<p>12ページ 学校敷地の借地状況</p> <p>もっと大きな問題は新たな学校を建築する場合は現在ある市有地を活用するという事である。委員からの意見にもあったが、仮に千代田小と坂田小を統合するとなれば借地料ゼロの坂田小に新設することになる。これは、校区の中心から明らかに南にずれている。統合する場合は校区の中心に市が新たに土地を購入し確保して、そこに新設するのが当然と思われる。統合しようとする強い思いがあるのなら新たな建設地の選定、そして建設候補地の土地購入からスタートするのが至極当然のことである。</p>	
3 5	<p>「学校再編計画の法的決定」に教委決定のみを根拠に学校統廃合する事は、①「決定できる迄の詳細内容不足」+②行使権限逸脱」なので十分な時間を取った再検討が必要。</p> <p>【根拠】</p> <p>(1) 偏った一部の機能(教育)のみの決定で全体決定として先行してしまう事は、片手落ちで施設面を見ても後段で検討する予算執行に禍根を残す。</p> <p>学校施設に関わる全体計画・予算としては、①地域住民の防災等のコミュニティ機能に関わる予算、②生徒への教育機能の予算の合計で成り立っている。「学校再編計画」は、上記の2つの機能が十分に検討された後、複合機能の最適解を同時に計画決定されねばならない。③しかし、今回の計画案は、片方の機能(教育)のみで、全体を先行決定してしまうのは、財政上の不条理を発生させ「合理性が全くない」。</p> <p>(2) 「市長部局」担当の「地域住民の防災等のコミュニティ機能」に関する「計画確定と予算検討」は、現時点で全く進められておらず、検討「スピードがちぐはぐ」なのに、教委担当の「教育機能の施設計画、予算」のみを、先行的に決定して良い合理性は全くなし。</p> <p>○双方の機能を十分検討し、合一した計画・予算とすべし⇒現計画の再検討が必要。</p>	<p>本計画案は、子どもたちにとってより良い教育環境はどうあるべきかという、「教育施設としての学校」を主眼に、学識経験者や保護者代表、公募市民等で構成する策定委員会を設置して、教育委員会で策定しているものです。防災やまちづくりなど、「市長部局」が担当する施策については、(仮称)地域協議会など、学校施設整備に関する地域との協議の場において、市長部局と教育委員会で連携しながら、市全体で取り組んでいく考えです。</p>

36	<p>稲沢市は、学校の問題を教育委員会を中心に話が進められていると知りました。これからの時代、市全体のこととして学校の問題を考えていくのがよいのではと思いました。学校、福祉、空き家問題など、別々に話し合いがされていても新しい解決策は見つけるのは難しいかなと思いました。例えば、最近古民家カフェなどが増え、素敵なお洒落なお店が増えておりますが、空き家活用として、フリースクールや、子供からお年寄りまで誰でも気軽に立ち寄れる場所があったら素敵だなと思います。学校に通えていないお子さんが増え続け、さらに学校が遠くなってしまったら、ますます学校に通うことが難しくなってしまう子がでてくるのではないのでしょうか。学校は行って当たり前、行かないと困る、不登校のお子さんが増え続ける現実ではありますが、絶対数で言えば、もちろん学校に通っているお子さんのほうが多いわけですが、少数派のお子さんに対しても理解のある市であってほしいと思います。</p>	
37	<p>学校は教育機関であると同時に、地域コミュニティの場、防災拠点としての役割も兼ねています。学校統廃合は児童生徒・保護者の考えが尊重されるべきだと思います。ただ、地域住民としては、地域コミュニティの場、避難所等がどうなるかもセットで市の考え方を提案していただけないと学校再編に対する個人の判断もできません。特に長岡地区は市の公共機関が小学校しかありません。その点、しっかりと認識していただきたい。</p>	
38	<p>計画案は、表記上、学校の「統廃合」を加えたものとして伝わらない。同案のはじめに「学校再編」と「統廃合」の意義について示した上で、「統廃合」を使用した方がより伝わりやすいと考える。ついては、市民に意図が伝わりやすく関心が集まる計画案の表記は、「稲沢市学校施設整備及び統廃合検討に関する基本計画(案)」等と「統廃合」を入れるべきであった。その上で、今回の計画案は、施設整備の計画と統廃合の計画は区別して資料を作成し、それぞれ決定までの道筋を示すべきであった。なぜ、今回の計画案の表記について、わかりやすく「統廃合」の文言を使用しなかった理由、及び資料を分けて作成しそれぞれ決定までの道筋を示さなかったか、その理由を示していただきたい。また、当市における「学校再編」と「統廃合」の使い方の違いを含めて説明してください。今後、No.118からNo.122を実施したのちの当該委員会の資料は、名称を分けるとともに決定までの道筋を示していただきたい。</p>	<p>本計画案は、子どもの数の減少や施設の老朽化といった課題がある中で、将来的な建替えを視野に、これからの時代にふさわしい学びの場としての学校施設を整備するにあたって、市内全体の学校の整備方針とスケジュール目標を示しています。そうした中で、子どもたちの学びや育ちを保障し、活力ある学校教育を推進するため、市全体として大局的に考えたときに、教育の公平性の観点からも学校の標準規模化を図る必要があり、学校再編・統合は避けて通ることができない課題であると考え、学校再編・統合を包含する形で策定しています。</p> <p>学校再編・統合については、地区説明会のほか、対象小学校区の学校運営協議会やPTA、まちづくりなどの会議で説明し、地域との合意形成が図れるよう取り組んでまいります。</p> <p>なお、本計画案が学校再編・統合を含む内容であることは、市広報や保護者アンケート、今回のパブリックコメント等で明記しております。</p> <p>また、「学校再編」は、「稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿」等、本計画案に先立って策定されている他の計画や指針に沿って使用しているもので、「学校再編」はそれぞれの学校の歴史や文化を引き継いだ「新しい学校」を整備すること、「統合」は一つの学校に吸収することを示しています。</p>

39	<p>策定委員会の委員について市HPの同策定委員会議事録に、策定委員の氏名は掲載されているところですが、どのような基準で選定いただいているのかがありません。また校区について公開がありません。示してください。その上で、必要があれば、策定委員を増減すべきである。なお、毎回、市HPの同策定委員会議事録が整っていることはよいことである。</p> <p>議員は、地域住民が選挙にて選んだ地域の代表である。策定委員は、地域住民が選挙で選んだ地域の代表でない。説明会で、「今回のことは、議会への提案権がない」と言われたが理解できない。このような重要な計画案が議会に提案できないとしたルールは改正すべきである。</p>	<p>策定委員会議事録の委員名簿に、推薦団体・役職等を記載しています。</p> <p>また、市議会への議案提出は市長の専権事項であり、教育委員会には議会への議案提出権がありません。ただし、市議会における教育関連予算の審議や一般質問を通して、住民の代表者である市議会議員のチェックを受けることとなります。</p>
40	<p>小中一貫の義務教育学校は、小学校から中学校へ進学する際のギャップ対策や幅広い年齢と接する機会の増加につながり、学校設備稼働効率も上がることになるメリットがあり進めるべきと考えますが、計画案P34「第4章新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」1(4)に大まかな記述はあるが、どの学区に導入するかの具体的な計画はないのでしょうか。ないのであれば、このことも含めて施設整備計画を立てるべきではないでしょうか。</p>	<p>文部科学省が示す「令和の日本型学校教育」の中でも、義務教育9年間を一体的に見据えた学校教育が求められています。ただ、その方法は様々であり、意見にあるような義務教育学校のほか、同一敷地・建物内に小学校と中学校がそれぞれ設置される小中一貫学校、更には、地理的に近接している場合に、既存校舎を利用して小中連携を行うなど、それぞれの地域事情に合った導入の検討が必要となります。そのため、本計画案では、(仮称)地域協議会等の場で、地域の声を聴きながらどのように小中連携を行っていくのか、検討していく考えです。</p>
41	<p>小中一貫校など、新しい教育は未来の稲沢市にとっては魅力ある取り組みだと思うので、是非とも祖父江地区で取り組んでいただけたらと思う。</p>	
42	<p>全体を通して「地域住民・コミュニティに配慮・考慮」という言葉が散見されるが、あまりにも(特に高齢者を中心とした)地域住民へ過剰な配慮(遠慮)をしているように感じる。統廃合というのはやむを得ない選択なのかもしれないが、もし、統廃合を通して本当に子どもたちが学校が楽しめる・市の教育環境が良くなると考えているなら自信をもって計画を進めていただきたいし、その意志を本計画案で示していただきたい。</p>	<p>学校は、未来を担う子どもを育む場所として、教職員や保護者だけでなく、登下校時の見守りや環境整備、あるいは特色ある教育の推進等地域の方々に支えられている教育施設であると同時に、地域交流や災害時には避難所として防災拠点の役割を担うなど、地域コミュニティの拠点でもあります。</p> <p>本計画案は、まずは教育施設としての学校を整備することを目的としています。実際の学校施設整備にあたっては、地域住民の理解と協力なしに進めることはできないと考えています。</p> <p>教育委員会では、子どもたちのために、将来を見据えて、新しい学校を地域とともにつくっていきたいと考えています。</p>
43	<p>教育委員の中に「本計画案を3月までに決めるという話を11月に聞いた。」と吹聴している者がいるが、少なくとも令和5年度教育委員会第6回定例会(2023/6/21)にて「今年度中に策定する」と庶務課長が説明した記録が残っております。教育委員が事実と異なることを吹聴するのは問題と考えますが、簡単に止められないと思います。せめて執行部側としては教育委員にはそれ以前に説明済みである旨、改めて強く外部に発信されたほうが良いと思います。</p>	<p>教育委員に対する説明といたしましては、意見にあります令和5年度教育委員会第6回定例会のほか、令和4年度第2回総合教育会議など、機会がある毎に説明してまいりましたが、定例教育委員会の場で議決するという手続き面において、教育委員会事務局と教育委員との間で十分な意思疎通が出来ていなかったことが原因と考えています。今後、教育委員と事務局との間で一層の連携に努めてまいります。</p>

4 4	<p>・稲沢市内の個性による教育環境の差異 「個別最適な学び」と言いますが、それは子ども一人一人についてだけ語られるものではなく、その地域においても「個別最適な学び」は存在するのではないのでしょうか。稲沢市にも様々な地域差が存在します。鉄道本線沿線を居住地に選ばれている方は、その利便性を選択してそこに住んでいるという方もいます。また、西部農村地域を居住地に選ばれている方は、そののどかさや教育環境の良さを選択して住まわれている方もいます。住宅購入などに関連するそのような自由意思による決定に、水を差すようなことは慎むべきだと思います。住宅購入は人生を賭ける大きな買い物である場合がほとんどです。「〇〇小学校まで何分」と言う情報は、住宅販売の広告では必ず載ります。稲沢市を居住地と選ばれた方に、「こんなはずじゃなかった」と思わせては、稲沢市の評判は下がります。</p>	<p>本計画案でも、市内の地域差による教育環境の差異を否定するものではありません。 「標準規模」において、「地区によっては24学級（各学年4学級）規模の学校は望まない方が多い」というアンケート結果もあることから、学校再編・統合にあたっては、対象となる地区の意見を聴取しながら、標準規模の範囲内で適正な学校規模を検討していきます。」としています。 また、「学校再編・統合の考え方」でも、「現状、標準規模に満たない学校であっても、地域住民・保護者・学校が一丸となって、特色ある教育が行われていることに留意し、これまでの教育成果を大切にしながら」としています。</p>
4 5	<p>・学校統廃合＝昭和以前の自然村の解体 今回の計画案を住民に提示する上で最も立ちはだかる壁は、その土地に住む人々の“村民意識”ではないのでしょうか。小学校区域イコール昭和以前の自然村という構造を持っている以上、仮に9割の人が理性ではこの計画案について反対でないとしても、「反対」の気持ちが拭えないのは、この根深い村民意識が理由であると思います。私は長岡地区に住んでいますが、長岡村はかつて川に囲まれた“輪中”でした。輪中に住む人々はたびたび起こる水害を乗り越えてきたがゆえに村人同士の結束が強いという特徴があります。村への思い入れは、稲沢市東部の方が思うよりもずっと強いです。 学校統廃合＝この団結力の強い村の解体を意味するわけですから、住民からの反発は必至でしょう。この計画案ではサラリと、子どもの数が少なくなったから学校を統廃合しましょう、後のことは地域協議会へ回しましょう、と書いてある。しかし、住んで人間は、“命懸けで”このコミュニティを守ってきた。言葉だけで「子どものより良い教育環境のため…」などと言われて、本気で生きてる人間が納得すると思いますか。私たちは歴史の上に成り立ち、今を生き、そして未来があります。歴史を軽視しては、人の心の奥深くにある気持ちという最大の壁にぶつかる結果になるでしょう。心の奥深くにある気持ちを読み取る感受性なくして、この計画はうまくいきません。</p>	<p>各学校にはそれぞれの歴史があり、それぞれの地域住民の思いがあることは承知しています。しかし、子どもたちの教育環境をよりよくしていくという考えは、地域の方々も共有していただいていると考えており、本計画案は、まずは、学校は子どもたちの学びの場であるという視点に立って策定しています。そうした中で、まずは教育委員会としてどのような学校をつくっていきたいのか、スケジュールはどのように考えているのかなど基本方針をお示しし、その上で地域の方々との協議を行っていく必要があると考えています。</p>
4 6	<p>長岡小学校がなくなると「長岡」という地名がなくなってしまう。長岡小学校区内には、字名などでは「長岡」という地名は存在しないからです。長岡にとっては、小学校の統廃合問題はまさしく自分たちのアイデンティティの危機なのです。長岡小学校がなくなったら、私は先祖に顔向けができません。</p>	

<p>4 7</p>	<p>統廃合は仕方のないことなのかもしれませんが、これからの時代、個性の時代とも言われます。今までの「学校」という縛りにとらわれることなく、柔軟に色々取り入れて福祉と一体化させた学校など、空き家を活用させて学校と繋がるコミュニティができれば素敵だなと思います。</p> <p>稲沢市がさらに住みやすい街となり、稲沢に引っ越したいなと思ってもらえる街になることを願います。小学校の統廃合問題は、将来の稲沢市に関わるとても重要なことだと思います。将来の子どもたちのために、是非有意義に稲沢市の予算を使っていただきたいです。もっと将来のために学校に予算が増えてもいいのではと思いました。予算の割り振りに関しても、学校、福祉と分けるのも疑問です。学校のことは市全体で考えることではと思います。</p>	<p>学校施設と福祉施設等との複合化施設については、地域の状況や要望も踏まえながら、（仮称）地域協議会などの場で検討してまいります。</p> <p>学校は、未来を担う子どもを育む場所として、教職員や保護者だけでなく、登下校時の見守りや環境整備、あるいは特色ある教育の推進等地域の方々に支えられている教育施設であると同時に、地域交流や災害時には避難所として防災拠点の役割を担うなど、地域コミュニティの拠点でもあります。（仮称）地域協議会などの場で、地域の団体とも協議しながら、新しい学校づくりが新たな交流を生み、魅力ある学校づくりにつながるように進めてまいりたいと考えております。</p>
<p>4 8</p>	<p>少子化による児童数減少、学校施設老朽化で時間が限られること、借地のこと、整備費用の財源のしぼり、と様々な要因が重なっており、大変な衝撃と驚きをもって拝読いたしました。それらの要因が重なったが故に、小学校統廃合やむをえず、との印象が否めません。</p> <p>今後長きに亘って教育の拠点、まちづくりの拠点となる小学校のあり方を検討するのであれば、新しい未来を皆で創造するという希望や期待や理想の下で進んでいくことを、切に願います。</p>	

49	<p>42ページ 対象地域との合意形成 この項目が追記されたことは評価できる。ただし、この文面には主語（主体）が欠けている。対象地域との合意形成を図るのは誰なのか。市と教育委員会とはっきり明記すべきである。対象地域の地域協議会（仮称）の人はどのように行うのか、対象地域との合意形成はどのように図られるのかが一番大きな課題である。策定委員会の委員からも発言があったようにここが一番難しいと思われる。愛西市では、立田地区と八開地区の統合による計画の住民説明会が何度も繰り返し開催されたが、結局地域からの理解は得られず、かえって反発を招き暗礁に乗り上げたと聞いている。</p>	<p>子どもたちの教育環境をよりよくしていくという考えは、地域の方々も共有していただいていると考えており、本計画案は、まずは、学校は子どもたちの学びの場であるという視点に立って策定しています。そうした中で、教育委員会としてどのようなプラン、スケジュールを考えているのかという計画をもって、地域との協議を行っていく必要があると考えています。</p> <p>また、学校再編・統合について、保護者アンケートでは、8割以上の方が一定の理解を示しています。計画策定後は、子どもたちの教育環境をよりよくしていくために、再編・統合は避けて通ることができないことを地区説明会のほか、対象小学校区の学校運営協議会やPTA、まちづくりなどの会議で説明し、理解を得られるように努めます。そうした中で、課題はあるが、新しい学校整備について考えてみようといった機運がある程度醸成された地域から、教育委員会が主体となって、PTAや地域住民、学校の教職員等で構成する（仮称）地域協議会を立ち上げ、協議を進めてまいります。</p>
50	<p>地域協議会（仮称）のメンバーから教育委員会が外れたのはなぜか。主体が市や教育委員会であればそうした事務局のメンバーが明記されるべきである。教育委員会に諮り承認を得るのは、対象地域との合意形成が成立した後にするべきである。また、その後に必ず議会の承認を得るべきである。</p>	
51	<p>その他1 他の市町の情報 豊田市は、小規模特認校制度を実施している。市内の児童であれば、保護者からの申請により小規模校へ通学させることができる制度である。条件はその学校に1年以上在学すること。保護者が送迎することである。隣の美濃加茂市もこの制度を採用している。豊田市と違うところは卒業まで通う点である。稲沢市もさらに小規模化が進むようであれば、このような制度も使えるのではないかと。</p>	<p>小規模特任校制度は、自然環境の活用や地域住民との交流など小規模校の特色を生かした教育を展開し、一定の条件のもとで、他の通学区域からの通学を許可する学校選択制の一つであると認識しています。</p> <p>本制度の導入により一定の児童数増加が見込まれますが、標準規模化を目的とするものではありませんので、本計画案とは別に議論する内容であると考えます。</p>
52	<p>P.6 (3) 県内の市別の小・中学校数及び児童生徒の状況 何を比較しているのかわからない。</p>	<p>県内の市の児童生徒数と学校数を小中学校別に比較したものです</p>
53	<p>学童保育の施設整備、内容の拡充は多く寄せられているが、学校施設の活用ではなく独立した施設を求めます。学童保育は放課後、夏休みなど学校休業日に必要とする生活の場。子どもたちの発達を保障するにふさわしい施設、施策の拡充を求めます。</p>	<p>放課後児童クラブについては、現状における施設の整備状況や学校敷地の状況にもよりますが、学びの時間の確保や安全性を確保しつつ、子どもたちと関連性の高い施設として複合化を計画します。</p>
54	<p>P.38 第5章 学校施設整備の基本方針 学校の老朽化対策で、学校プールの民間施設利用・給食施設のセンター化など、教育論を抜きにした計画になっています。学校の学び保障としての施設として整備を望みます。</p>	<p>学校プール、屋内運動場、給食施設についても、学校における学びの場として必要な施設を整備します。</p>

55	<p>第2回策定委員会で小規模校のメリット、デメリットが抜粋の形で資料としてあるが、その件についての議論が1点であり、しかもへき地（複式学級）の話であった。小規模校についての統廃合の問題であるのにこれを簡単にすませているのは本当に残念である。それは、事務局が文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」をそのまま出さずに検討をさせなかったからである。</p> <p>小規模校を存続するための方策の内容も欠落されている。すべての内容を策定委員に出さないのはいかがなものでしょうか。</p>	<p>本計画案は、将来的な学校の建替えを見据えて、標準規模化を含め、子どもたちにとってより良い教育環境を整備することを目的とするものです。</p> <p>このため、文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」から、学校が小規模化することの影響を記載したものです。</p>
56	<p>P8</p> <p>「現状の教員配置数では、育児休業や療養休暇、病休退職などが生じた場合、教頭など管理職まで担任を担う状況が生じている。」とあるが、教員が長期休む場合は、必ず替わりの教員があてられるので、小規模、大規模は関係ありません。誤った内容を載せるのはいかがなものか。しかも、この内容は、文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」には書いてありません。</p>	<p>留意すべきこととして書いてある点は、文部科学省の資料に記載されているものではなく、策定委員会の中で委員からの意見も踏まえ、本市の現状として掲載したものです。そのことがわかるような表記に改めます。</p>
57	<p>市長は、子育ては稲沢で、きめ細かな子育てをすることを必ず言っているが、この基本計画は市長が言っていることとずれがあるのではないか。</p>	<p>本計画案は、子どもたちにとってより良い教育環境はどうあるべきかという「教育施設としての学校」に主眼を置き、策定しているものですので、「子育て、教育は稲沢で！」のスローガンに合致したものと考えています。</p>
58	<p>稲沢市では、子育て・教育は稲沢でとありますが、この計画案との関連はどのようになっているのか。</p>	
59	<p>「子育ては稲沢で」ということならば、子育て事業を充実させてほしい。統合されない学校との教育環境の差が生じることが考えられます。統合されない学校の改修、設備の見直しは計画されているのでしょうか。</p>	<p>本計画案は、子どもの数の減少や施設の老朽化といった課題がある中で、将来的な建替えを視野に、これからの時代にふさわしい学びの場として学校施設を整備するにあたり、市内の学校全体の整備方針とスケジュール目標を示しています。そうした中で、子どもたちの学びや育ちを保障し、活力ある学校教育を推進するため、また、市全体として大局的に考えたときに、教育の公平性の観点からも学校の標準規模化を図る必要があります。そのため、再編・統合は避けて通ることができない課題であるため、包含する形で策定しています。</p>
60	<p>地区の多様性を無視して、一律に標準規模が示されている事に非常に疑問を感じます。</p>	
61	<p>稲沢市学校施設整備基本計画という名称から学校統廃合ということは分からないのではないか。</p>	
62	<p>学校施設整備基本計画に統廃合を入れるという事に非常に違和感がある。本当に統廃合を真正面に掲げて、統廃合検討委員会とかやるべき事案だと思っています。</p>	
63	<p>千代田小、領内小、立法小は改修工事を行っているが、ここに集約する計画ではないのか。</p>	<p>学校施設の安全を確保するために、老朽化した外壁改修、屋上防水、給排水設備等のライフラインの長寿命化改修を行うもので、再編後の施設として活用することを目的としたものではありません。</p>
64	<p>(仮称)地域協議会は、まちづくり協議会が母体になるのか、教育委員会が設置していくことになるのか。</p>	<p>教育委員会が主体となって、PTAや地域住民、学校の教職員等で構成する(仮称)地域協議会を立ち上げ、協議を進めてまいります。</p>

65	計画の中で、小中一貫した教育課程に対応した施設環境とあるが、どのようなビジョンを考えているのか。	文部科学省が示す「令和の日本型学校教育」の中でも、義務教育9年間を一体的に見据えた学校教育が求められています。ただ、その方法は様々であり、意見にあるような義務教育学校のほか、同一敷地・建物内に小学校と中学校がそれぞれ設置される小中一貫校、更には、地理的に近接している場合に、既存校舎を利用して小中連携を行うなど、それぞれの地域事情に合った導入の検討が必要となります。そのため、本計画案では、(仮称)地域協議会等の場で、地域の声を聴きながらどのように小中連携を行っていくのか、検討していく考えです。
66	整備スケジュールについて、別表3のとおり進んでいくのか。	スケジュールはあくまで目標であり、決定事項ではありません。本計画策定後、地域の方と合意形成を図りながら進めていきたいと考えています。
67	千代田小学校の改修工事を2年前に行ったと記載があるが、耐震工事は行わなかったのか。	校舎棟・屋内運動場の耐震補強工事については、2007(平成19)～2011(平成23)にかけて、全校で実施済みです。
68	P.38 学校給食は自校方式を望みます。大量調理になればなるほど安全性と給食内容が低下します。	安心・安全に配慮しつつ、栄養バランスの取れた給食を安定して提供していくためには、老朽化し、衛生環境の改善が必要な自校調理方式の調理場を建替える必要がありますが、そのための用地の確保が困難であることなどから、親子・センター方式への移行が必要となります。 このため、令和3年3月に策定しました稲沢市給食基本計画におきまして、将来的には稲沢東部・平和町学校給食調理場、祖父江町学校給食センター及び現在整備中の(仮称)井之口調理場の4つの給食施設により効率的な給食の提供を可能とすべく、施設整備を推進することとしています。
69	学校給食は自校方式を望みます。大量調理になれば安全性、給食内容が低下します。私は学校に勤めていたので、自校方式の学校給食を43年間食べてきました。出来立ての温かい給食はとてもおいしく、楽しみでもありました。作り立てが食べられなくなるのがとても残念です。	
70	計画案について、人口減少、少子化が進む中整備は必要であるが、校舎の建て替えと再編は別のもので、特に再編は教育委員会で担うのは無理があるのではないかと。各地区それぞれの地域性もあり歴史もあるので、幅広い市民の皆さんの意見を聞いて策定すべきだと思います。画一的でなく、最大公約数を見つけてじっくり検討すべきだと思います。	「稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿」では、「稲沢市には100年以上の歴史と伝統を有する学校が多く存在する。学校教育法が求めている「我が国の歴史、伝統と文化の尊重と、我が国と郷土を愛する態度を養う」という精神を重く受け止め、これらの学校の存在意義を考えなければならない。しかしながら、どの学校も永久に現在の場所で存続するという保証はなく、時代の流れや社会状況により変わっていくことはやむを得ない」と記されています。 子どもたちの学びや育ちを保障し、活力ある学校教育を推進するため、また、市全体として大局的に考えたときに、教育の公平性の観点からも学校の標準規模化を図る必要があります。そのため、学校再編・統合は避けて通ることができない課題であると考えています。このため、本計画案は、子どもたちにとってより良い教育環境はどうあるべきかという、「教育施設としての学校」を主眼に、学識経験者や保護者代表、公募市民等で構成する策定委員会を設置して、教育委員会で策定しているものです。

7 1	この1年で5回の稲沢市学校施設整備基本計画策定委員が12人の委員で、1回がたった90分（トータルで90×5；60分）で検討されているが、その短い期間でもう案として出して実施するつもりですか？	計画策定に向けて、必要に応じて策定委員会を開催しているところであり、今年度中の策定を目標に進めてまいります。
7 2	パブリックコメントで見直しをしていくとなると、3月まで2か月しかない中で計画の見直しができるのか。大きな見直しがあれば、もう少し柔軟性を持って、策定委員会を何回か開いて見直していくのが筋ではないか。	
7 3	策定委員はどのような基準で選ばれたか？学校の先生をしていた方が立候補したけど、却下されたと聞きました。それはどういう理由だったのか？地域の人たちは知っていたのですか？	策定委員会の構成については、設置要綱で次のとおり規定しています。公募委員については、5月号広報と市ホームページで周知し、応募動機や学校施設の老朽化、標準規模に満たない学校の増加に対する作文内容を、関心度、知識度、公平性の基準により教育委員会事務局で審査、選考しています。 (1) 学識経験者 (2) 保護者 (3) まちづくり関係団体代表者 (4) 稲沢市小中学校長代表者 (5) 公募による者
7 4	P.4・7・8・38 ・児童減少に伴い統廃合ということですが、祖父江町では現在6校を1校にすると児童の数は800人弱です。それは子供を育てる観点からどうなのか？策定委員会ではいじめがあった時、クラス替えもできないで6年間という意見もあったけど、学校は学年クラスだけではない。教師もいれば異年齢もある。兄弟姉妹もいる。工夫次第でクラスの壁を取り払う可能性や少ない人数だからよく見えることもあり丁寧に対応できる。地域の見守りも忘れないように。	学校は、未来を担う子どもを育む場所として、教職員や保護者だけでなく、登下校時の見守りや環境整備、あるいは特色ある教育の推進等地域の方々に支えられている教育施設であることは認識しています。 本市の児童生徒数は減少しており、その傾向に歯止めが掛からない状況です。施設も老朽化が進んでおり、今後、計画的に施設を建て替える必要がありますが、その際には、平成26年5月に策定した「義務教育と学校のあるべき姿」を指針として、学校規模の標準規模化を図るため、学校再編・校区再編も視野に検討することとしています。本計画は、こうしたことも踏まえ、「令和の日本型学校教育」に対応した新しい時代の学びの場にふさわしい施設として学校を整備する方向性を示すため策定するものです。
7 5	P4・7・8・38 ・約800人の子どもを1校に閉じ込め雨が降ったら遊ぶ場所がない、集団登下校の混雑はどうする、トイレを待っている間に授業が始まり、余分なことで叱ったり叱られたり、それこそどっちもつらいではないですか。だいたい待つ、並ぶ時間が多くなる。教育は稲沢でと言ってどんな子ども像を狙っているのか。不必要な持ち時間、並ぶ、叱る、叱られる、号令で管理されるっていつの時代の教育ですか？人数が多ければどうしても指示することが多くなり画一化、管理したくなる。煩雑で大変な教師に押し付けて何かあれば、その責任を教師に押し付ける。それで子どもの主体性や個性、協調性や広く物事を見て考える力が育ちますか？全く考えていないのではないですか？児童減少を機会に少人数学級を実現させるといった考えはなかったのか？教師も余裕をもって子ども達と向き合えるし稲沢の子育て、教育のスローガンに合致するのではないですか。	計画案が承認されましたら、計画に基づき学校施設整備を進めるとともに、再編・統合の第1期対象地区を中心に、再編・統合の必要性をご理解いただくための説明会を開催し、再編・統合に向けたスケジュールや学校設置場所、跡地利用、通学の安全確保策等について協議を行う（仮称）地域協議会の設置に向けて、地元との合意形成ができるよう進めてまいります。

76	<p>全体にもものすごく雑で乱暴な稲沢市学校施設整備基本計画（案）です。もっとじっくり、ゆっくり市民の声を聴いて話し合い練り直してください。</p>	
77	<p>現在の学校と地域住民（通学時が家族にいない方を含む。）との結びつきは、避難所とか運動会だけではなく、学校公開日（保護者の都合に合わせてスクールバスを運行してくれるのか？）学童保育、PTA活動、おやじの会、子ども守り隊（子どもと大人の触れ合いの場・大人の姿を子どもに見せる場）、清掃奉仕、まち探検（子どもに行ける範囲による制約）、教育支援ボランティア（活動しやすい距離など）などなど、と数え上げられないほど様々な要素があるが、配慮を欠いた学校の統廃合は、地域社会性を備えた子どもを育てる方向に反するものとなる。</p>	
78	<p>P.39～(3) 標準規模 小学校の標準規模は12学級から24学級とし、について なぜ12学級とするのか、「標準規模」の根拠、教育学的な根拠はあるのか、世界では20人学級以下、100人規模以下が流れとなっている。“学校の規模は住民が決める”犬山市では、全校児童13人、21人の学校が守られている。子ども一人一人に目が行き届き、どの子ども大切にされる学校を求めます。</p>	
79	<p>P1 文部科学省の「令和の日本型教育」や「新しい学びを実現する学校施設のあり方」の説明文を本当に理解してスタートされたのか。</p>	
80	<p>P.39～40(1) 学校再編・統合の考え方 学校再編は別表3の通りか。 祖父江中学校内の6小学校を2校もしくは1校にするというが、なぜ2校もしくは1校なのか。2校もしくは1校にする条件は何か。 (2) 学校の設置場所(P.40)を考えると、6校を1校にし、「祖父江の森」に整備することになるのではないかと。そうでないというのであれば、その根拠は何か。 2校の場合、P.40(2) 学校の設置場所としての候補地はあるか。 平和中学校内で3小学校を1校に統廃合し、P.40の学校の設置場所を考えると、学校の設置場所は必然的に決まるのではないかと。平和工業団地の近隣で問題ないのか。</p>	
81	<p>少人数学級について稲沢市の見解はないですか？ 少人数学級や教職員の多忙化解消は全然考えていないのはなぜですか？ P2で「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方（5つの方向性）」をいい、P32～37で他の自治体の取り組み事例を紹介しているけど、P38からでは老朽化対策、学校再編統合にしか触れていない。どういう学校を目指していくのですか。</p>	<p>「令和の日本型学校教育」の構築を目指して、新しい時代の学びに対応する学校施設を作っていくことを目指しています。少人数や多忙化解消については、「第4章 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」の「(3) 学校における働き方改革を推進するための執務空間」及び「(5) 多様な教育的ニーズへの対応に資する施設」で記載しております。</p>

8 2	<p>祖父江中学校区内の6小学校を2～1校にする根拠は何ですか？どこに建てるのか？その候補地はあるのですか？</p>	<p>子どもたちの学びや育ちを保障し、活力ある学校教育を推進するため、また、市全体として大局的に考えたときに、教育の公平性の観点からも学校の標準規模化を図る必要があると考えており、学級数を標準規模にする場合の学校数です。学校の設置場所については、原則として既存の学校敷地又は市有地を第一候補地として、検討していきます。</p>
8 3	<p>P. 39 今の子どもたちが大きくなってその地域に残りたいと思う魅力ある地域作りが不可欠。学校難民が生じるような地域に若年層は魅力を感じないだろうから、その流出により再び再編・統合問題が生じかねない。</p>	<p>瀬戸市では、令和2年度に市内の小学校5校、中学校2校を統廃合し、小中一貫校として開校しましたが、施設が新しくなり魅力的な学校ができたことも一因となり、子育て世代の転入が相次いだことで、令和2年度の開校時点よりも令和5年度には児童生徒数が約250人増加し、学校や地域が活性化した事例があります。 本市においても、子どもたちのために、将来を見据えて、新しい学校を地域とともにつくっていききたいと考えています。</p>
8 4	<p>学校再編（統廃合）で平和町が1校、祖父江町1校～2校 坂田小学校が廃止。明治地域が1校、高御堂小学校の廃止は、結局は学校がなくなれば住み続けることが出来なくなり、人口減少につながり少子化を止めることはできない。</p>	
8 5	<p>P. 5 本文下段の「本市の中学校においては、…推計となっています。」は、上段とダブっているので、必要ない。</p>	<p>表の下の記述を削除します。</p>
8 6	<p>P10 学校施設維持管理について記述しているが、2012年度から2022年度の比較では短すぎる。もっと長い期間でみる必要があるのではないか。</p>	<p>学校施設維持管理修繕料の推移は、施設の老朽化によって直近10年で5年ごとの比較でも増加している資料として掲載しています。</p>
8 7	<p>P. 38～「第5章 学校施設整備の基本方針」では少人数学級について一言も触れていないが、なぜか（学校教育のありかた・原則に触れないで学校統廃合だけを問題にするのは本末転倒だ）。学校教育の最大の課題の一つは少人数教育の実現だ。現在は自治体の裁量で教員を増やし少人数学級を行うことができるようになったにもかかわらず、少人数教育に一切ふれていないことは問題だ。 「第5章 学校施設整備の基本方針」といながら、どのような学校づくりをめざすのか、一切記述していないのはなぜか。P2で「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方(5つの方向性)」(文部科学省)をいい、P32～37で他自治体の取組事例を紹介しているが、P38からでは老朽化対策、学校再編・統合にしかふれず、どういう学校を目指していくのか全くふれていない。市全体でどのような教育を目指し、そのためにどのような学校にしていくのかを明確にするべきだ。</p>	<p>「第4章 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」の「(5) 多様な教育的ニーズへの対応に資する施設」に「個別最適な学びや学校の多様性と包摂性を高めるため、個別学習や少人数学習など多様な学習形態に対応できる多目的な空間、日本語教室、相談室、不登校対応教室等についても計画します。」と記載しています。 また、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方(5つの方向性)」は、「令和の日本型学校教育」に対応した施設であることを、「計画の趣旨」に記載しています。</p>

88	<p>稲沢市としてはどういう教育をしていきたいのか、教育をすることによってどういう人材を輩出したいのかなどの方向性はあるのか。</p>	<p>「令和の日本型学校教育」の構築を目指して、新しい時代の学びに対応する学校施設をつくっていくことを目指しています。</p>
89	<p>1ページ 計画策定の基本的な考え方 「稲沢市ステージアッププラン」と「稲沢市公共施設等総合管理計画」を国からの要請により上位計画としているが、それ以前に国からの要請により「まち・ひと・しごと創世総合戦略」が示されている。各市町村は来る急激な人口減少に対する危機感を持ち最重要課題としてこの「まち・ひと・しごと創世総合戦略」の計画を策定し取り組んでいる。すでに2期目も終盤にさしかかっている。まずは、この「まち・ひと・しごと創世総合戦略」が上位計画として位置づけられるべきである。</p>	<p>本計画は、地方創生戦略である「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受けて策定するものではありません。したがって、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を上位計画とすることは考えておりません。</p>

回答するもの以外のご意見

22件

NO.	意見の要旨
1	平日の昼間に説明会をして、誰が参加するのか。土日に説明会を開催することはできないですか？
2	ソブエルでの説明会に参加しましたが、説明会での質疑を聞いて、まだまだ市民の声が届いていないと感じました。子育て世代の若い方達をもっと意見交換できる場を設けてほしいです。
3	計画策定スケジュールが不自然ではないか。計画案ができ、説明会やパブリックコメントを実施して、すぐに策定は拙速にすぎます。市民の意見を取り入れて議論する段階がないのはなぜでしょうか。本来、まだ策定スケジュールのせいぜい中盤というところでしょう。
4	<p>1. パブリックコメント説明会での疑問・意見への回答義務を回避する権限がないのに拒否する手法の撤回を要求し、「説明会での丁寧な回答の義務化」を求めます。</p> <p>(1) 稲沢市側の回答拒否理由の非合理性</p> <p>①現地参加した出席者のみに回答権を与えるのは、「出席できなかった人に対し機会平等の原則に反する」との理由で教委は回答</p> <p>②市側は、事前に「詳しい説明をする説明会を持ち、質問等も聴取する」ことをHPで広報済みで、地域住民に機会提供しており平等性に配慮済 →機会貰ったのに出席できなかったのは、原因は別の理由でありこれを根拠にするのは問題である</p> <p>③現地説明会にわざわざ参加した人に、平等性原理を持ち出し「個別回答拒否」するルールを提示するのは、あたかも市側に正当性があるかの如く「回答を受け理解を深める権利を制限」するのは、「法の精神逸脱」にあたる。 ⇒①そもそも、出席者が多くならなかった原因は、「市民が基本計画の深い理解を得られるよう」に、より広範な対象の市民参加が得られるような日程・時間等の環境設定する義務を負う行政（教委）側が「説明会を、最も難しい平日昼間で通知」した事が根本原因</p> <p>②一方、せっかく時間割いてきたのに、計画理解の深化のための教委回答を期待して来たら、「個別回答拒否の仕打ち」</p> <p>③自分で参加者数を下げる環境設定しておきながら、それを「不参加者の権利擁護」と称して参加してきた人迄個別回答拒否は「極めて非合理」 ⇒このルール設定そのものが、教委側の「自作自演で姑息な悪意ある」手段の行使</p> <p>④パブコメ集約後の最終計画案への繁栄スケジュールが全く不明 ⇒HPに如何にも反映可能な期間が余裕をもってあるかの説明をしているが、全く時間が取れていない。</p> <p>⑤HPでの集約表記形態も未記載 ⇒参加者の熱意に答える形で、態度を改め「誠意ある回答」を要求します。</p>
5	<p>パブコメ集約後、教委の最終決定（3/21）を得る迄の期間が、余りに少なすぎ到底「納得できる住民意見反映が望めない、現実日程設定では不可能」 ⇒「教委の当初設定スケジュールありきでの決定方法」プロセスは理不尽 ⇒決定時期を再検討すべき</p> <p>【根拠】</p> <p>(1) 最終の教委決定日（3/21）を意図的に住民側から隠蔽している⇒住民無視の態度は非難されるべき</p> <p>(2) 教委説明は、常にその場限りで、住民への丁寧な説明になっていない。 →住民参加の説明会といいながら、住民を小ばかにした不信感を増大させる説明に終始している態度、進行手法を取っており、この説明では誠実な説明とみなせない「パブコメ失格」と判断する。慎重、丁寧で十分な検討時間の確保が必要で「最終決定日の変更」を要求</p>
6	市教委が説明会でも言葉に出す「策定委員会の学識経験者」とはどのような学識をもった方なのか、基本計画案策定にふさわしい専門性を持った方なのかはなはだ疑問です。基本計画策定にふさわしいそれぞれの分野の専門家に参加していただき、基本計画策定委員会を再編成・再出発して頂きたい。また、関連事項の多いこのような計画について、もっと何年も時間をかけて計画案を練って頂きたい。拙速な学校統廃合は裏に地元政治家の関わる工事などの利権があり、政治的圧力があるのではないかと推察せざるを得ません。

7	この計画案が作成されるに至ったこれまでの年度ごとの予算計画・明細及び執行状況(もちろん、計画案32ページから37ページの学校施設見学費用等を含め)、今後必要な予算計画について、計画案に示すべきであった。ぜひ、公開していただきたい。
8	今回の計画案及びその進め方についていろいろな声がきこえてくる。ついでには、説明会の出席者や市民等から、行政文書開示請求⇒住民監査請求⇒訴訟といったことに発展しないように、丁寧に対応していただきたい。
9	・パブリックコメントの適切な扱いについて パブリックコメントは原則公開します、とありましたが、説明会の場では、同じ意見はまとめるなどの説明がありました。しかし、「同一意見」が「何件」あるのかが重要なのです。まず、パブリックコメントが何件寄せられたのかを必ず公表し、同一意見はまとめたとしてもそれが何件寄せられたのかを明示してください。パブリックコメントは大切なことを決める前に市民に意見を聞きましたという「アリバイ作り」だとよく言われます。このような学校統廃合に関わる重要な案件のパブリックコメントは、アリバイ作りであってはならないと思います。わざわざパブリックコメントを書いて提出すると言うことは、それなりの気持ちを持って臨んでいます。その気持ちを損ねるようなことをしては、住民の理解は得られないと思います。私としましては市役所業務を煩雑化させることは不本意ではありますが、今回の件に関してはそういうわけにはいきません。まずは3月21日までに捌くおつもりだと思いますが、日数が足りない判断した場合は、3月21日の策定は延期してください。ちなみに、私も年中の子がおり、保護者アンケートに答えました。私は単学級育ちですので小規模校に何も問題を感じないし、むしろ固定化した人間関係のおかげで生涯にわたる友情が育めているという旨を記載したのですが、アンケート結果には反映されませんでした。そのように「都合の悪い意見は掲載しない」ということが、パブリックコメントでもゆめゆめ起こらないよう、しっかりと見守らせていただきます。
10	・学識経験者の選定を正しいものに 稲沢市学校施設整備基本計画策定委員会にも学識経験者は2名いらっしゃったかと思うのですが、できれば学校統廃合問題に詳しい学識経験者を入れて検討すべきだと思います。具体的には愛西市の学校統廃合にも関わった山本由美氏、また、平岡和久氏、進藤兵氏ら、学校統廃合問題の著書のある学識経験者を登用すべきだと思います。稲沢市がぶつかるであろう壁を解決する糸口は、このような経験のある学識経験者の選定から始まります。
11	ほとんどの住民がこの計画を知らない。小学校区で保護者にすべて案内を配付し、2月25日(日)の夕方開催したい旨を依頼したが、パブコメ期間中しかできないと断られた。住民からの要望があれば出前講座はいつであれ開かれるべきである。
12	学校の統廃合を含める重要な事業の計画及び実施方針を定める場合は、教育委員会で協議しなければならない。これは教育長の専決事項ではない。それが教育委員には事後報告で、教育長決裁で許されるものではない。教育長は教育委員の決裁権を侵食していると言わざるを得ない。
13	パブコメはもっと早い時期に取り組んでほしい。
14	若い人にも老人にも住みやすい町(市)にしてほしいです。都心から15分という立地にあるのにもったいないです。
15	最初に住民のみんなが集まりにくい日、時間になぜ説明会をするのか不明(何か「問題があるのか)。住民の意見を広く聞くのであれば、日、時間を考えるべき。※説明会をする以前の問題だと思います。
16	市民ひとりひとは、ある程度具体的な資料が提示され、それを十分に読み込んでからしかコメントできないのであり、パブリックコメントの受付期間が短すぎる。

17	<p>稲沢市に限ってみると、一般会計の伸びに対し教育費の伸びは低い。この大本にあるのが「行政需要に対する国の財政措置が十分ではない」(P14)ことにある。教育を重視する施策への転換が必要だ。国にその責任を果たすことを強く求めるべきだ。国の責任を問題にしないと、学校統廃合(教職員の定数減)による国の負担削減にならざるを得なくなる。P.16~17のように、各学校の全面改築より学校統廃合の方が国の実質補助率を高くしていることに現れている。</p>
18	<p>別図1・2 小学校区域図・中学校区域図 この図を追加したことはとても良い。しかし、第5回基本計画策定委員会ではこの図についての説明が一切なかったのはなぜか。この2つの図を有効に活用して説明をしてほしかった。</p>
19	<p>P7 平成26年5月に策定した「義務教育と学校あるべき姿」の後、平成27年1月の文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」に関する議論が定例教育委員会でされていないのはいかがなものか。</p>
20	<p>教育委員さんが策定委員会を傍聴されないのはなぜでしょうか。議事録からは真の内容をとらえるのは難しいと思います。しかも12月の定例教育委員会で初めて策定委員会の内容を知らされ、3月21日の定例教育委員会で採決するとはいかがなものでしょうか。策定委員会を傍聴された教育委員はお一人と聞いています。決められる教育委員さんにも内容的なことを十分考えられる時間を与えてもいいと思います。平成27年1月の文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を基本とするなら、もう一度原点に戻って、基本計画案の箇所を修正し、策定委員の方や教育委員の方に理解していただくことが時間をかけてするべきだと考えます。</p>
21	<p>基本計画案の説明会に教育委員さんは何人出られたのでしょうか。教育長さんは出られたのでしょうか。やはり雰囲気肌を確かめなければならないと思います。</p>
22	<p>資料2 稲沢市学校施設整備基本計画策定スケジュール 突然この資料が提示されたのはなぜか。いつから、このスケジュール表が作成されていたのか。第6回の最後の策定委員会では、最終計画案を委員に諮り議決するのか。 3月21日の教育委員会では、議案の提出とあるが市議会と同じように中間報告に止めてほしい。議案として提出するのは、対象地域との合意形成ができた後にすべきである。教育は地域住民にとって身近で関心の高い行政分野であり、専門家のみが担うのではなく、広く住民の意向を踏まえて行われることが必要だからである。この時点で学校の統廃合について教育委員の議決を諮るのは、住民が専門的な行政官で構成される事務局を監督する、いわゆるレイマンコントロールに反することになる。つまり教育委員としての職務権限の濫用にあたると思われる。</p>

愛知県内においてスクールバス等の通学支援を実施している各市の状況
 ※令和5年度に小牧市が実施した調査結果を一部抜粋、加工

自治体名	対象者の基準等
岡崎市	<ul style="list-style-type: none"> ・岡崎市額田地区の児童のうち、片道4km以上の遠距離通学する児童が通学に利用するとき ・岡崎市額田地区の児童のうち、学校統合により閉校になった小学校に通学していた児童が通学に利用するとき。 ・その他学校長が特に必要と判断し、教育委員会が認め、承認したとき。
瀬戸市	<p>路線バスを活用した通学支援はあり。 通学定期券代を市が負担し、運行協力金として年間6,000円を徴収。</p>
豊田市	<ul style="list-style-type: none"> ・学校への片道通学距離が、小学校4km以上、中学校片道6km以上となる者 ・学校が指定する通学手段及び通学路を利用する場合、片道の通学時間が60分以上となる者
常滑市	<p>学校からの距離が遠い特定地区に通っている児童 ※概ね片道3km程度</p>
新城市	<p>統廃合した学校を対象とし、学校ごとに基準を設けている。 一例として、ある学校では、2キロメートルを超える場合をバス通学とし、行政区ごとに区分している。ただし、登校時は学校ではなく650m～700m手前で下車し、徒歩通学。</p>
豊明市	<p>分団集合場所から学校までの通学距離が3km以上かつ通学時間が1時間以上を要する児童。</p>
田原市	<p>学校ごとに基準を設定。基準が一番短い学校で片道約3km以上。</p>
愛西市	<p>廃校となった分校の通学区域に在住の児童(3人)</p>

Ⅰ 第5回会議(5.12.23)の学校施設整備基本計画案からの修正内容
策定委員会での意見を踏まえ、次のとおり修正しました。

修正ページ	修正箇所	修正・追記内容(見え消し・朱書き)
13ページ	「借地基本方針について」として、本市の方針を追記	
34ページ	「(4) 9年間を見通した義務教育を支える施設環境」の記述	学校施設の建て替えや再編・統合の機会を活かし、地域の実情等に応じて、小中一貫した教育課程に対応した施設環境、学年段階の区切りに対応した空間構成や施設機能、異学年交流スペースの充実など、9年間の系統性・連続性のある教育活動をより効果的に実施できる施設をも選択できるよう計画します。
	「(5) インクルーシブ教育に資する施設」の項目及び記述	「(5) インクルーシブ 教育多様な教育的ニーズへの対応に資する施設」 障がい、性別、国籍、経済上の理由などに関わらず、「共に育つ」ことを基本理念としてバリアフリー化を進め、インクルーシブな社会環境を整備していくとともに、ユニバーサルデザインの考え方を目指していくことが求められています。また、児童生徒の学習の理解度や特性等に応じて施設環境も柔軟に対応していく必要があります。このため、学校施設においても、車椅子使用可能なトイレやスロープ等による段差解消、エレベーター等のバリアフリー化、更衣室の整備等を推進するとともに、個別最適な学びや学校の多様性と包摂性を高めるため、個別学習や少人数学習など多様な学習形態に対応できる多目的な空間、日本語教室、相談室、不登校対応教室等についても計画します。

2 パブリックコメント期間中の修正内容

修正箇所	修正内容	修正前⇒修正後
3ページ棒グラフ	2025年度以降の児童数の推移	2025年度:6,651人⇒6,642人 2026年度:6,438人⇒6,433人 2027年度:6,268人⇒6,263人 2028年度:6,044人⇒6,040人 2029年度:5,736人⇒5,743人
3ページ9～10行目、最下段の表	2029(令和11年度)児童数推計及び2023年度と2029年度児童数の比較	5,736人⇒5,743人 1,205人、17.4%の減少⇒1,198人、17.3%の減少
4ページ6行目	2023(令和5)年度と2029(令和11年度)の1学級あたりの児童数比較	2.8人減少⇒2.7人減少
4ページ表	坂田小学校児童数及び合計児童数の2029(令和11)年度(推計)	坂田小学校:92人⇒99人 合計:5,736人⇒5,743人
5ページ上段の表	2029(令和11)(推計)の1学級あたりの児童数	25.0⇒25.1
14ページ円グラフ	物件費及び補助費等の割合	物件費:16.7%⇒16.6% 補助費等:7.6%⇒7.7%
15ページ棒グラフ	2021年度歳出総額	49,372百万円⇒49,375百万円
別表2上段の表	坂田小学校の児童数	全学年92人⇒99人 1年生9人⇒16人 2年生18人⇒13人 3年生13人⇒20人 4年生12人⇒13人 5年生24人⇒12人 6年生16人⇒25人

3 パブリックコメント後の修正箇所（案）

修正ページ	修正箇所	修正・追記内容（見え消し・朱書き）
1ページ	「1 計画策定の趣旨」の2段落目 少子化の影響に関する記述	「特に小学校で小規模化が進んで います。 おり、更に小規模化が進んだ 場合、協働的な学びの分野における 教育活動に支障を来すことも懸念さ れます。こうした中、」に修正
2ページ	「※1 中央教育審議会答申」の表 記	「令和の日本型学校教育」に修正
3ページ	「児童生徒数の推移」表の推計方法 に関する記述	2005～2023年度は学校基本 調査（各年5月1日現在）による実 在籍数による。2024～2029 年度は、2023年度時点の未就学 児童の住民基本台帳上の人数を基 に、稲沢市教育委員会が独自推計に より作成
3、4ページ	「1 児童生徒数の推移と小規模 校の増加」、「(2) 小規模校の増加」 の表記	「1 児童生徒数の推移と小規模 校化の増加進行」、「(2) 小規模校化 の増加進行」に修正
5ページ	「(2) 小規模校の増加」における中 学校に関する重複した記述	表の下の「本市の中学校において は、2023（令和5）年度及び20 29（令和11）年度の推計で、全学 年が1学級（単学級）となる中学校や 標準規模（各学年2学級以上）に満た ない中学校はない推計となっていま す。」を削除
6ページ	「(3) 県内市別の小・中学校数及び児 童生徒数の状況」に関する記述	説明文の後に「地理的な条件の違 いなどがありますので単純な比較は できませんが、本市は他市と比較し た場合、児童生徒数に対して学校数 が多くなっています。」を追記
8ページ	「(4) 学校が小規模化することの影 響」、留意事項の記述	また、上記の文部科学省が示すも のとは別に、学校が小規模化するこ とについて、本市の現状として、次の ことに留意する必要があります。 （現状の教員配置数ではとして、 育児休業や療養休暇、病気休職など が生じたても、常勤講師をすぐに補 充できずに場合、教頭など管理職ま で担任として配置されていない数少 ない教員が担任を担う状況が生じて いる。）

16ページ	「(2) 学校施設の整備費用」に関する記述	「学校施設の整備費用は、本市での直近の整備費用や新しい時代の学びに対応した近隣自治体での整備状況等を勘案し、1校あたり平均で32億円（設計料と監理料を含む。）を見込んでいます。」に修正
34ページ	「(4) 9年間を見通した義務教育を支える施設環境」の記述	説明文の文頭に「令和の日本型学校教育の目指す姿の一つ「主体的・対話的で深い学び」の視点から、多様な意見に触れる機会の確保や様々な体験活動を通して、子どもたちが学び合い、高まり合える環境を保障するため、小中一貫教育の推進や児童生徒数の減少を踏まえた教育環境を整備する必要があります。このため、」を追加し、「学校施設の建替へ」に修正
39ページ	「2 学校再編・統合の(1) 学校再編・統合の考え方」の記述	<p>説明文の文頭「学校を再編・統合する場合は・・・」の前に「現状、小規模校では小規模であることを活かした様々な特色ある教育が行われており、それを否定するものではありません。しかし、今後さらに急激に児童生徒数が減少し、近い将来に1学級10人未満の学級の増加や2学年以上の児童で1つの学級を編成する複式学級が発生する可能性もある中で、体育科での球技や音楽科での合奏、グループ別学習など、様々な教育活動に制約が生じることが懸念されます。</p> <p>そのため、標準規模に満たない学校については、老朽化した学校施設の建替え時期に合わせて再編・統合を進めることとします。」を追記</p>
40ページ	「(3) 通学距離」、説明文の記述	「本市における通学距離の考え方として、「義務教育と学校のあるべき姿」の中で、小学校においては片道4kmを限度としています。しかしながら、補助教材等の持ち帰り等もあり、特に低学年の子どもにとって片道4kmの通学距離は、かなりの負担であるため、通学時における安全

		<p>確保の観点からも、現状における市内の通学距離との整合性や保護者アンケートでの通学時間に対する回答結果も踏まえ、概ね2.5kmの範囲内として、学校再編・統合により、それを超える場合はスクールバス等の導入を検討することとします。ただし、地域の交通事情（交通量や歩道等の整備状況）や同じ行政区内で不公平が生じることがないように柔軟に検討することとします。」に修正</p>
40 ページ	<p>「(4) 対象地域との合意形成」方針と説明文の記述</p>	<p>方針中：「通学スクールバス」 説明文中：「再編・統合にあたっては、事前に対象となる地区今後さらに急激に児童生徒数が減少し、近い将来に1学級10人未満の学級や2学年以上の児童で1つの学級を編成する複式学級が発生する可能性もある中で、学校再編が単なる学校の小規模校解消のためだけではなく、「令和の日本型学校教育」の構築を目指し、地域との連携・協働の場としての機能も有する新しい時代の学びに対応する学校施設を作っていくことを説明し、地域の理解を得るよう努めます。</p> <p>その後、学校再編・統合の必要性をご理解いただいた地域に、PTAや地域住民、学校の教職員等による（仮称）地域協議会を立ち上げ、新しい時代の学びに対応した魅力ある学校づくりに向けた再編・統合の方向性やスケジュール、・・・（中略）・・・地域との合意形成を図ります。</p> <p>また、地域との協議が整い、・・・（中略）・・・教育課程や教育目標、校名や校歌等について、児童や保護者、教職員、地域住民と協議を進めます。」に修正</p>

<パブリックコメント用>

令和6年1月15日修正版

稲沢市学校施設整備基本計画（案）

稲沢市教育委員会

目 次

第1章 計画策定の基本的な考え方	1
1 計画策定の趣旨	1
2 学校施設に関する方針等の策定状況	1
3 計画の位置づけ	1
4 計画期間	1
第2章 稲沢市の現状と課題	3
1 児童生徒数の推移と小規模校の増加	3
(1) 児童生徒数の推移	
(2) 小規模校の増加	
(3) 県内市別の小・中学校数及び児童生徒数	
(4) 学校が小規模化することの影響	
2 学校施設の老朽化等	9
(1) 学校施設の老朽化状況	
(2) 学校施設の主な整備事業	
3 学校敷地の借地状況	12
4 稲沢市の財政状況及び学校施設の整備費用	14
(1) 稲沢市の財政状況	
(2) 学校施設の整備費用	
(3) 学校施設整備に係る補助	
第3章 学校施設整備に関する保護者アンケート調査の結果	8
1 調査概要	8
(1) 調査の目的	
(2) 調査対象者	
(3) 調査期間	
(4) 調査方法	
2 回収結果	8
(1) 調査対象者数	
(2) 回答者数	
(3) 回収率	
3 集計結果	9
第4章 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方	32
1 柔軟で創造的な学習空間を実現できる施設	32
(1) GIGA スクール構想実現に向けた教室環境	
(2) 読書・学習・情報のセンターとなる学校図書館	
(3) 学校における働き方改革を推進するための執務空間	

(4) 9年間を見通した義務教育を支える施設環境	
(5) インクルーシブ教育の資する施設	
2 健やかで衛生的な学習・生活空間を実現する施設	35
(1) 冷暖房設備等の整備	
(2) 衛生環境改善や生活スタイルの変化等に対応した施設	
3 地域とのつながりを大切にする施設	36
4 安全・安心な教育環境を実現する施設	37
5 脱炭素社会を実現する施設	37
第5章 学校施設整備の基本方針	38
1 学校施設整備	38
(1) 老朽化対策	
(2) 新しい時代の学びを実現する学校施設の整備	
(3) 標準規模	
2 学校再編・統合	39
(1) 学校再編・統合の考え方	
(2) 学校の設置場所	
(3) 通学距離	
(4) 対象地域との合意形成	
3 学校施設の建替え順序	41
(1) 学校施設の建替え順序	
(2) 学校再編・統合の着手順	
(3) 学校施設建替え等の流れ	
(4) 整備スケジュール目標	
4 学校跡地の利活用等	42
5 学校建替え後の管理	42

別表1 「学校施設等に関する方針等の策定状況」

別表2 「学校の標準規模化に向けた対応策」

別表3 「学校施設（校舎棟）整備スケジュール目標」

別図1 「小学校区域図（概略図）」

別図2 「中学校区域図（概略図）」

第1章 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

本市には、小学校23校と中学校9校の合計32校の市立学校があります。そのうち、大規模改修の目安となる建築年数が40年以上の校舎棟がある学校が27校あり、60年以上経過している学校も6校あるなど、施設の老朽化や劣化が進んでいるため、今後、計画的に施設の改修や更新を行う必要があります。

また、少子化の影響により、本市の児童生徒数は減少しており、2023（令和5）年度では、全学年が1学級（単学級）の学校が、小学校で8校となるなど、特に小学校で小規模化が進んでいます。

学校現場では、現在、小学校では2020（令和2）年度から、中学校では2021（令和3）年度から完全実施されている新学習指導要領の新たな指導内容への対応に加え、GIGAスクール構想による1人1台端末の活用が進む中で、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、「令和の日本型学校教育」（※1）の構築を目指すこと」が求められています。

文部科学省は、これらの学びに対応した新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方として、有識者会議での検討を踏まえ、学校は教室と廊下それ以外の諸室で構成されているものという固定概念から脱し、学校施設全体を学びの場として捉え直すことなど4つの「未来思考」の視点と目指していく5つの姿の方向性を2022（令和4）年3月に公表しています。（※2）

本市教育委員会は、このような状況を踏まえ、学識経験者や保護者代表、公募市民等で構成する学校施設整備基本計画策定委員会を設置し、子どもたちの教育環境を整備し、さらなる教育の充実を図るという視点で検討を行い、将来的な学校施設の建替えを視野に、学校再編の具体的な構想を加えた学校施設の整備に関する基本計画を策定します。

2 学校施設に関する方針等の策定状況

市及び教育委員会の学校施設に関する方針等の策定状況については、別表1のとおりです。

3 計画の位置づけ

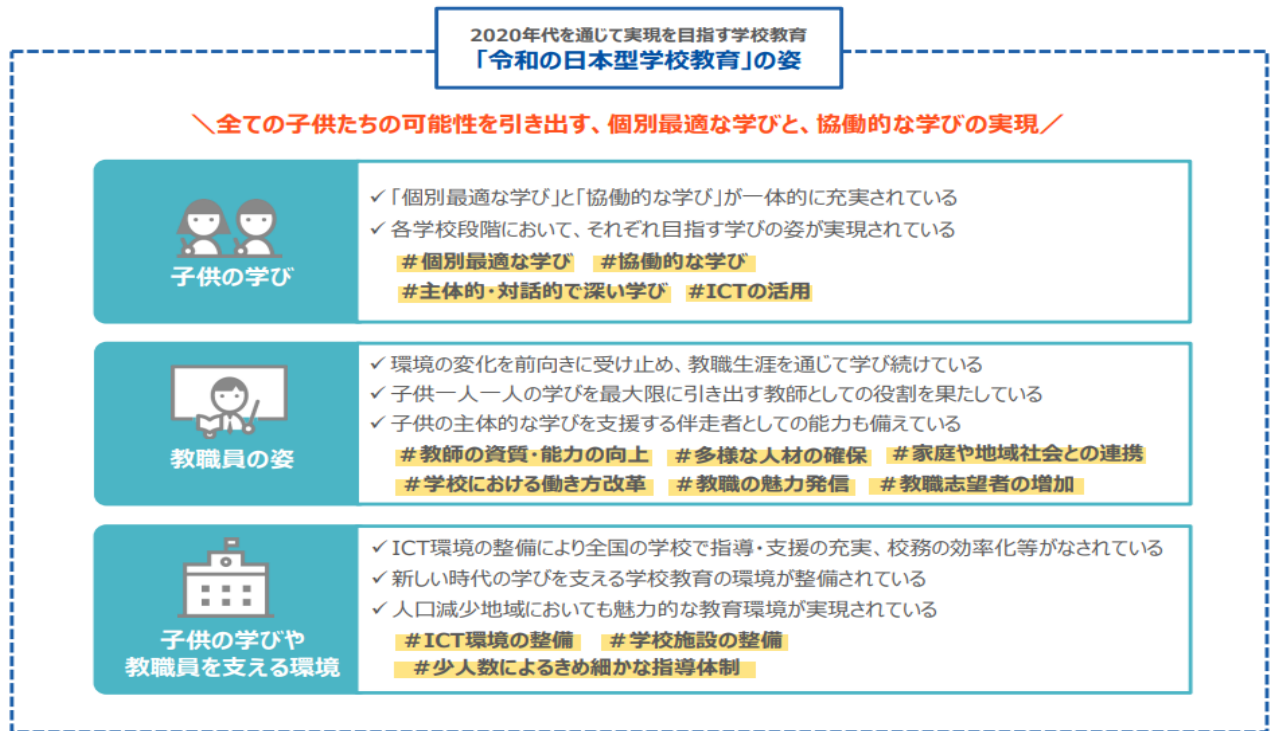
「稲沢市ステージアッププラン（第6次稲沢市総合計画）」と「稲沢市公共施設等総合管理計画（2022（令和4）年3月改訂）」を上位計画とし、「稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿」及び「稲沢市教育施設長寿命化計画」（個別施設計画）を補完する関連計画として位置づけます。

4 計画期間

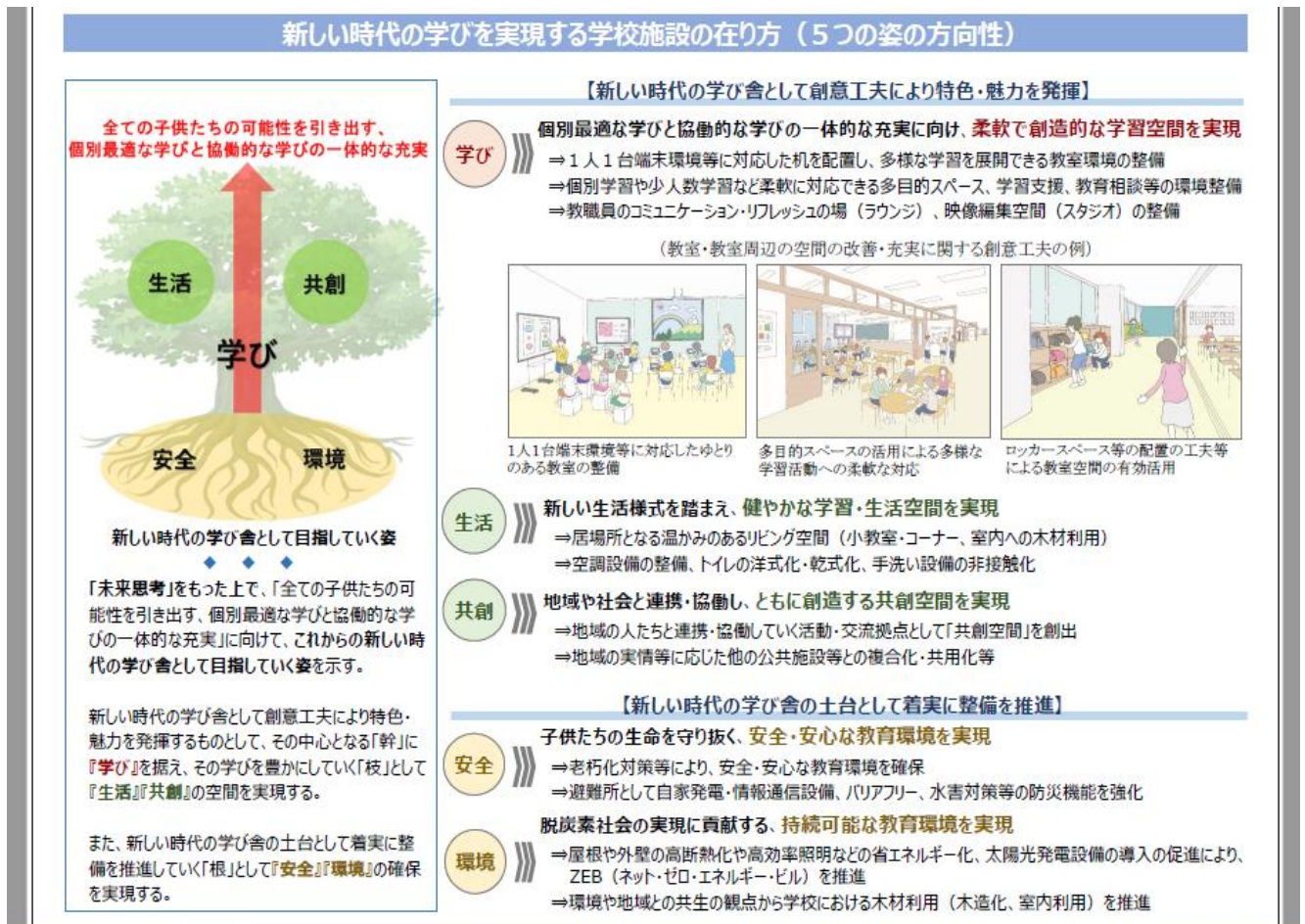
学校施設の老朽化等の状況を踏まえ、概ね30年間を計画期間とします。

本計画は、長期間にわたる計画であるため、児童生徒数の推移や社会情勢の変化、計画の進捗状況等を考慮し、必要に応じて計画の見直しを行います。

※1 中央教育審議会「令和の日本型教育」の構築を目指して（答申）」総論解説抜粋



※2 「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方（5つの方向性）」（文部科学省）



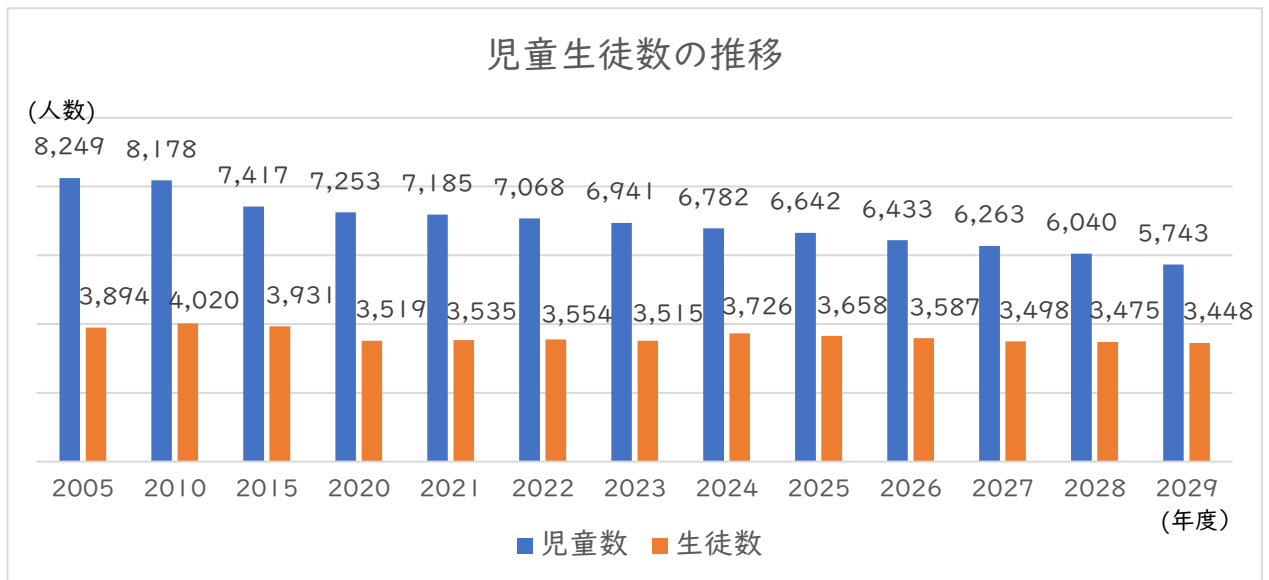
第2章 稲沢市の現状と課題

1 児童生徒数の推移と小規模校の増加

(1) 児童生徒数の推移

本市の児童生徒数は、2005（平成17）年度の1市2町の合併後一時増加しましたが、その後減少を続け、2023（令和5）年5月1日現在の小学校児童数は6,941人、中学校生徒数は3,515人であり、2005（平成17）年度と2023（令和5）年度を比較すると、小学校児童数は1,308人、15.9%の減少、中学校生徒数は379人、9.7%の減少となっています。

今後の予測では、6年後の2029（令和11）年度における小学校児童数は5,743人であり、2023（令和5）年度に比べ1,198人、17.3%の減少が見込まれます。中学校生徒数は、2029（令和11）年度は3,448人で、2023（令和5）年度と比べてほぼ同数となる見込みですが、稲沢市外の中学校に通う生徒が例年200人程いることを考えると、推計よりも減少することが予想されます。



資料：2005～2023年度は学校基本調査（各年5月1日現在）、2024～2029年度は稲沢市教育委員会が独自推計により作成

	2005年度	2023年度	2029年度 (推計)	2005年度→ 2023年度	2023年度 →2029年度
小学校	8,249人	6,941人	5,743人	△15.9%	△17.3%
中学校	3,894人	3,515人	3,448人	△9.7%	△1.9%
計	12,143人	10,456人	9,191人	△13.9%	△12.1%

(2) 小規模校の増加

本市の小学校において、全ての学年が1学級（単学級）である小学校は、2023（令和5）年度で23校中8校であり、2029（令和11）年度の推計では11校となります。

また、標準規模（各学年2学級以上）に満たない小学校数は、2023（令和5）年度と2029（令和11）年度とも14校と横ばいの予想ですが、学級数は21学級減少し、また、1学級あたりの児童数は2.7人減少します。

小学校名	2023（令和5）年度			2029（令和11）年度（推計）		
	児童数	通常の学級数	*標準規模に満たない学校	児童数	通常の学級数	*標準規模に満たない学校
稲沢東小学校	778	23	—	611	21	—
稲沢西小学校	684	21	—	560	19	—
清水小学校	240	9	*	163	7	*
片原一色小学校	138	6	*	121	6	*
国分小学校	247	11	*	147	6	*
千代田小学校	348	12	—	290	12	—
坂田小学校	119	6	*	99	6	*
大里西小学校	365	12	—	347	12	—
大里東小学校	512	18	—	462	16	—
下津小学校	690	21	—	475	17	—
大塚小学校	378	12	—	268	12	—
稲沢北小学校	329	12	—	334	12	—
高御堂小学校	182	7	*	200	7	*
小正小学校	478	17	—	499	17	—
祖父江小学校	169	6	*	154	6	*
山崎小学校	99	6	*	97	6	*
領内小学校	269	11	*	245	11	*
丸甲小学校	124	6	*	99	6	*
牧川小学校	153	6	*	108	6	*
長岡小学校	109	6	*	58	6	*
法立小学校	176	7	*	133	6	*
六輪小学校	241	9	*	184	6	*
三宅小学校	113	6	*	89	6	*
合計	6,941	250	14	5,743	229	14

※ 太字は全ての学年が1学級（単学級）である学校

年 度	児童数	通常の学級数	1学級当たりの児童数
2023（令和5）	6,941	250	27.8
2029（令和11）（推計）	5,743	229	25.1

本市の中学校においては、2023（令和5）年度及び2029（令和11）年度の推計で、全学年が1学級（単学級）となる中学校や標準規模（各学年2学級以上）に満たない中学校はない推計となっています。

中学校名	2023（令和5）年度			2029（令和11）年度（推計）		
	生徒数	通常の学級数	*標準規模に満たない学校	生徒数	通常の学級数	*標準規模に満たない学校
稲沢中学校	359	10	—	400	13	—
明治中学校	273	9	—	288	9	—
千代田中学校	257	9	—	235	8	—
大里中学校	291	8	—	287	9	—
治郎丸中学校	672	19	—	653	19	—
稲沢西中学校	562	15	—	621	17	—
大里東中学校	282	9	—	258	7	—
祖父江中学校	530	15	—	449	13	—
平和中学校	289	9	—	257	9	—
合計	3,515	103	0	3,448	104	0

本市の中学校においては、2023（令和5）年度及び2029（令和11）年度の推計で、全学年が1学級（単学級）となる中学校や標準規模（各学年2学級以上）に満たない中学校はない推計となっています。

(3) 県内市別の小・中学校数及び児童生徒数の状況

2023（令和5）年5月1日現在、本市の学校数は、県内市（名古屋市を除く。）のうち、小学校は23校で上位から8番目、中学校は9校で上位から7番目となっています。また、児童数は6,941人、生徒数は3,515人で、ともに上位から11番目となっています。

■県内市別の上位小学校数及び児童数

順位	市名	小学校数	順位	市名	児童数
1	豊田市	75	1	豊田市	22,365
2	豊橋市	52	2	岡崎市	21,509
3	岡崎市	47	3	一宮市	19,732
4	一宮市	42	4	豊橋市	19,683
5	春日井市	38	5	春日井市	16,485
6	豊川市	26	6	安城市	10,912
7	西尾市	25	7	豊川市	10,246
8	稲沢市	23	8	西尾市	9,716
9	安城市	21	9	刈谷市	8,723
10	田原市	18	10	小牧市	7,710
11	瀬戸市・小牧市	16	11	稲沢市	6,941

■県内市別の上位中学校数及び生徒数

順位	市名	中学校数	順位	市名	生徒数
1	豊田市	28	1	豊田市	11,955
2	豊橋市	22	2	岡崎市	11,127
3	岡崎市	20	3	一宮市	10,466
4	一宮市	19	4	豊橋市	10,273
5	春日井市	16	5	春日井市	8,384
6	豊川市	10	6	安城市	5,659
7	小牧市	9	7	豊川市	5,231
	稲沢市		8	西尾市	5,130
	西尾市		9	小牧市	4,124
10	安城市	8	10	刈谷市	4,149
11	瀬戸市・蒲郡市	7	11	稲沢市	3,515

(4) 学校が小規模化することの影響

学校が小規模化することによる影響として、文部科学省が2015（平成27）年1月に公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」に、メリット、デメリットについて、次のことが示されています。

① 小規模校のメリット

- ・一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい。
- ・意見や感想を発表できる機会が多くなる。
- ・様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる。
- ・運動場や屋内運動場、特別教室などが余裕をもって使える。
- ・異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる。
- ・地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい。
- ・児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる。

② 小規模校のデメリット

ア 学級数が少ないことによる学校運営上の課題

- ・クラス替えが全部又は一部の学年でできない。
- ・クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。
- ・クラブ活動や部活動の種類が限定される。
- ・運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる。
- ・体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団活動の実施に制約が生じる。
- ・班活動やグループ分けに制約が生じる。
- ・児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。

イ 教職員が少なくなることによる学校運営上の課題

- ・経験年数、専門性、男女比等のバランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる。
- ・児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性があり、多様な価値観に触れさせることが困難となる。
- ・ティーム・ティーチング（※）、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となる。
- ・教職員1人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない。

- ・教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくい。
(学年会や教科会等が成立しない。)

ウ 学校運営上の課題が児童生徒に与える影響

- ・集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重したりする経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身に付きにくい。
- ・児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい。
- ・協働的な学びの実現が困難となる。
- ・教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある。
- ・進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある。
- ・多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい。

※ ティーム・ティーチング … 複数の教員が役割を分担し、協力しながら指導計画を立て、指導する形態。

また、学校が小規模化することについて、次のことに留意する必要があります。

- ・学級数の規模だけでなく、教員配置数についても検討する必要がある。(現状の教員配置数では、育児休業や療養休暇、病気休職などが生じた場合、教頭など管理職まで担任を担う状況が生じている。)
- ・全学年が1学級(単学級)の児童数は、10人に満たない学校もあれば30人程度の学校もあり様々である。

2 学校施設の老朽化等

(1) 学校施設の老朽化状況

2023（令和5）年3月時点において、大規模改修の目安となる建築年数が40年以上の校舎棟がある学校が32校中27校ある中で、築50年以上の学校が18校、築60年以上の学校も6校あります。また、屋内運動場においても、築40年以上の学校が21校あることから、学校施設の老朽化対策が喫緊の課題になっています。

建物の耐力度の観点から、長寿命化改修を施した場合でも安全に使用できるのは築80年までとなっており、学校施設の計画的な更新と更新までの適切な維持管理を行う必要があります。

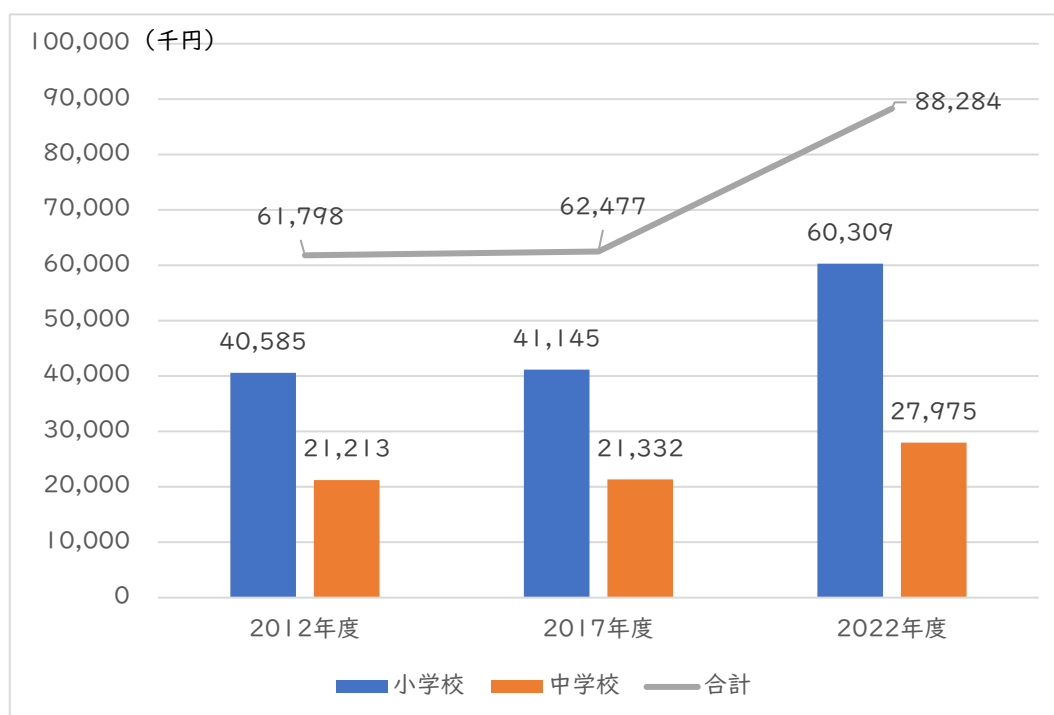
■小学校校舎棟・屋内運動場の建築年月・築年数

校舎棟				屋内運動場			
順番	学校名	建築年月	築年数	順番	学校名	建築年月	築年数
1	大里東小学校	1958.6	64年	1	牧川小学校	1973.8	49年
2	千代田小学校	1960.5	62年	2	六輪小学校	1975.2	48年
2	領内小学校	1960.5	62年	3	千代田小学校	1978.3	45年
4	大里西小学校	1961.3	62年	3	領内小学校	1978.3	45年
5	祖父江小学校	1963.7	59年	3	長岡小学校	1978.3	45年
6	六輪小学校	1966.1	57年	6	下津小学校	1978.11	44年
7	清水小学校	1966.12	56年	6	大塚小学校	1978.11	44年
8	山崎小学校	1967.1	56年	8	坂田小学校	1979.2	44年
9	三宅小学校	1967.2	56年	8	三宅小学校	1979.2	44年
10	法立小学校	1968.1	55年	10	片原一色小学校	1979.10	43年
11	国分小学校	1968.3	55年	10	稲沢北小学校	1979.10	43年
12	片原一色小学校	1969.3	54年	12	国分小学校	1980.2	43年
13	下津小学校	1972.3	51年	13	法立小学校	1980.3	43年
14	大塚小学校	1973.3	50年	14	高御堂小学校	1981.2	42年
15	坂田小学校	1974.3	49年	15	清水小学校	1982.3	41年
16	牧川小学校	1976.3	47年	15	小正小学校	1982.3	41年
17	稲沢北小学校	1978.3	45年	17	祖父江小学校	1987.2	36年
17	丸甲小学校	1978.3	45年	18	丸甲小学校	1994.3	29年
19	長岡小学校	1978.6	44年	19	山崎小学校	1995.3	28年
20	高御堂小学校	1979.3	44年	20	大里東小学校	1996.8	26年
21	小正小学校	1981.3	42年	21	大里西小学校	1999.3	24年
22	稲沢東小学校	2009.3	14年	22	稲沢東小学校	2007.3	16年
23	稲沢西小学校	2015.7	7年	23	稲沢西小学校	2014.3	9年

■中学校校舎棟・屋内運動場の建築年月・築年数

校舎棟				屋内運動場			
順番	学校名	建築年月	築年数	順番	学校名	建築年月	築年数
1	明治中学校	1961.3	62年	1	明治中学校	1973.3	50年
2	大里中学校	1962.8	60年	2	治郎丸中学校	1979.3	44年
3	千代田中学校	1963.9	59年	3	大里中学校	1980.3	43年
4	祖父江中学校	1968.7	54年	4	稲沢中学校	1981.3	42年
5	治郎丸中学校	1976.3	47年	5	稲沢西中学校	1983.2	40年
6	稲沢西中学校	1983.3	40年	6	千代田中学校	1986.2	37年
7	平和中学校	1984.3	39年	7	大里東中学校	1987.3	36年
8	大里東中学校	1986.3	37年	8	平和中学校	1990.2	33年
9	稲沢中学校	1993.3	30年	9	祖父江中学校	1991.2	32年

■学校施設維持管理修繕料の推移



(2) 学校施設の主な整備事業

一市二町が合併した2005（平成17）年度から2023（令和5）年度までの本市の学校施設の主な整備事業は、次の表のとおりです。今後は、校舎棟トイレ洋式化、特別教室（音楽室を除く。）や中学校屋内運動場の空調設備整備、長寿命化改修などが必要となってきます。

学校施設の主な整備事業	整備年度
稲沢東小学校改築事業	2006（平成18）～2011（平成23）
校舎棟・屋内運動場耐震補強事業	2007（平成19）～2011（平成23）
校舎棟トイレ洋式化事業	2011（平成23）～2015（平成27） 2023（令和5）～
稲沢西小学校改築事業	2012（平成24）～2016（平成28）
下津小学校増築事業	2012（平成24）・2013（平成25）
校舎棟及び屋内運動場ガラス飛散防止対策事業	2014（平成26）～2016（平成28）
稲沢東小学校給食棟改築事業	2014（平成26）・2015（平成27）
屋内運動場天井落下防止対策事業	2015（平成27）・2016（平成28）
平和中学校給食棟整備事業	2015（平成27）・2016（平成28）
空調設備整備事業（中学校普通教室・音楽室）	2018（平成30）・2020（令和2）
空調設備整備事業（小学校普通教室・音楽室）	2019（令和元）・2021（令和3）
校内LAN整備事業	2020（令和2）
屋内運動場トイレ洋式化・スロープ設置事業	2020（令和2）～
千代田小学校長寿命化改修事業	2022（令和4）
領内小学校、法立小学校長寿命化改修事業	2023（令和5）
配膳室空調改修事業、（仮称）井之口調理場整備事業	2023（令和5）～

3 学校敷地の借地状況

本市の学校敷地における借地面積は、2023（令和5）年3月現在で142,043.34㎡（小学校99,846.90㎡、中学校42,196.44㎡）であり、学校敷地全体（650,897.33㎡）に占める割合は約21.8%（小学校25.3%、中学校16.4%）、借地料は167,451,868円となっています。

愛知県内市（名古屋市を除く。）の平均借地率は3.8%、平均借地料は27,694,048円となっており、本市は借地割合、年間借地料とも県内で一番高い状況です。

このため、学校再編・統合により新たに学校を建築する場合は、現在ある市有地を活用するなど、借地の解消を図っていく必要があります。

■小学校敷地の借地状況

単位：㎡

学校名	市有地	借地	計	借地率
稲沢東小学校	22,796.00	0.00	22,796.00	0.0%
稲沢西小学校	9,171.00	10,223.14	19,394.14	52.7%
清水小学校	9,319.30	7,149.86	16,469.16	43.4%
片原一色小学校	2,447.00	7,352.81	9,799.81	75.0%
国分小学校	13,370.37	299.14	13,669.51	2.2%
千代田小学校	6,700.68	7,985.28	14,685.96	54.4%
坂田小学校	17,996.00	0.00	17,996.00	0.0%
大里西小学校	3,857.66	12,866.11	16,723.77	76.9%
大里東小学校	9,946.00	8,829.00	18,775.00	47.0%
下津小学校	20,219.00	0.00	20,219.00	0.0%
大塚小学校	21,691.00	0.00	21,691.00	0.0%
稲沢北小学校	21,507.00	0.00	21,507.00	0.0%
高御堂小学校	20,486.00	0.00	20,486.00	0.0%
小正小学校	26,187.02	0.00	26,187.02	0.0%
祖父江小学校	18,343.19	1,721.41	20,064.60	8.6%
山崎小学校	12,446.61	2,413.23	14,859.84	16.2%
領内小学校	11,932.85	3,320.86	15,253.71	21.8%
丸甲小学校	10,336.64	3,167.17	13,503.81	23.5%
牧川小学校	7,529.71	4,938.49	12,468.20	39.6%
長岡小学校	11,920.74	0.00	11,920.74	0.0%
法立小学校	6,692.35	7,694.94	14,387.29	53.5%
六輪小学校	5,639.65	13,416.99	19,056.64	70.4%
三宅小学校	3,798.00	8,468.47	12,266.47	69.0%
小学校計	294,333.77	99,846.90	394,180.67	25.3%

■中学校敷地の借地状況

単位：㎡

学校名	市有地	借地	計	借地率
稲沢中学校	8,851.50	11,127.39	19,978.89	55.7%
明治中学校	25,899.00	203.69	26,102.69	0.8%
千代田中学校	25,605.00	0.00	25,605.00	0.0%
大里中学校	10,890.82	15,531.54	26,286.00	59.1%
治郎丸中学校	33,430.00	0.00	33,430.00	0.0%
稲沢西中学校	30,710.00	0.00	30,710.00	0.0%
大里東中学校	26,379.00	2,063.00	28,442.00	7.3%
祖父江中学校	30,436.90	0.00	30,436.90	0.0%
平和中学校	22,318.00	13,270.82	35,588.82	37.3%
中学校計	214,520.22	42,196.44	256,716.66	16.4%
合計	508,853.99	142,043.34	650,897.33	21.8%

■愛知県内市（名古屋市を除く）の学校敷地における借地状況

順位	市名	借地率	順位	市名	借地料
1	稲沢市	21.8%	1	稲沢市	167,451,868 円
2	A市	20.7%	2	B市	167,185,173 円
3	B市	12.2%	3	C市	145,450,845 円
4	C市	11.6%	4	D市	85,770,064 円
5	D市	9.3%	5	E市	80,296,784 円
県内市平均		3.8%	県内市平均		27,694,048 円

■借地解消基本方針について

本市では、「借地解消基本方針（2023（令和5）年4月1日策定）」により、借地については借地料の負担が大きいことや敷地を所有している場合と比べて権利関係が不安定なものとなっていることから、次の考え方により市公共施設における借地解消を図っていく方針を示しています。

- (1) 新規建設の公共施設用地については、原則、借地を行わない。
- (2) 公共施設用地として現在利用している借地について、土地所有者に譲渡の意思がある場合は、予算の範囲内で買収を行う。
- (3) 借地をしている既存公共施設については、施設の整備等に合わせ、土地所有者に対し土地の譲渡を積極的に働きかける。
- (4) 借地内に建設された公共施設について、施設の建替え時には、代替地への移転を検討する。
その代替地は、市有地又は取得可能な土地とする。
- (5) 用途廃止となった公共施設の借地は、建物を取壊した後、速やかに所有者へ返還する。

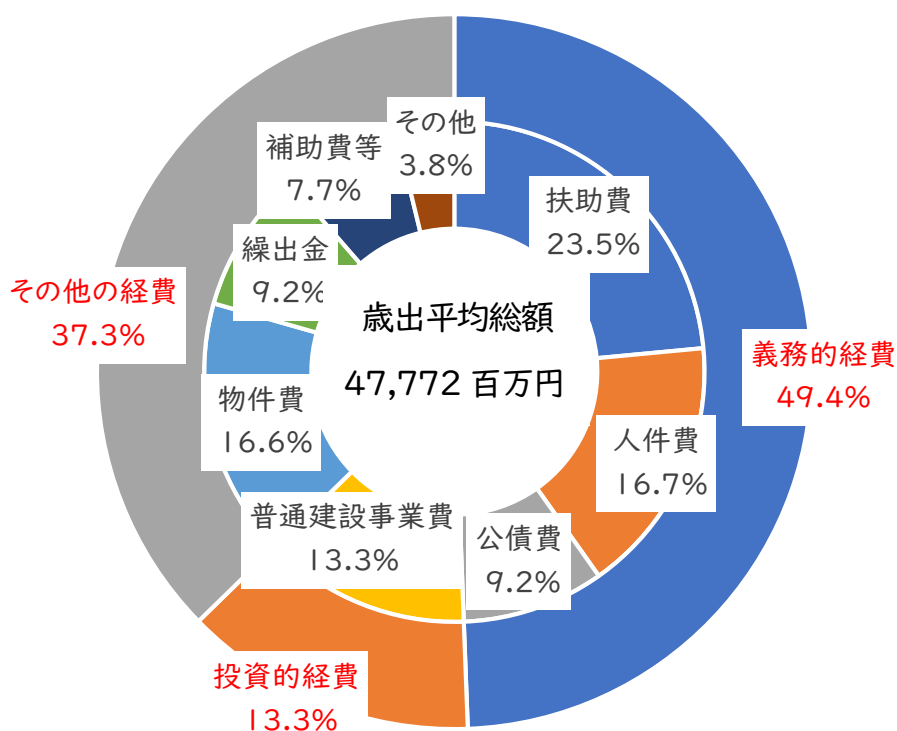
4 稲沢市の財政状況及び学校施設の整備費用

(1) 稲沢市の財政状況

一般会計歳出予算の性質別分類（※1）による構成比（2019～2023年度平均）は、人件費（※2）・扶助費（※3）・公債費（※4）の義務的経費（※5）が歳出総額の約5割、他会計への繰出金が約1割を占めており、普通建設事業費（※6）など市の裁量で活用できる財源は1割強となっています。また、直近5年度間（2018～2022年度）の一般会計歳出決算総額に占める教育費の割合は概ね1割前後で、40億円から80億円程度で推移しています。

今後の財政見通しとしては、物価高騰や資材不足による影響から経済の不透明感が増している中で、社会保障費の増加や公債費の増加などによる財政の硬直化や老朽化が進む公共施設の更新経費の増加、さらには新たに生じた行政需要に対する国の財政措置が十分でないなど、財源を確保することが困難な状況になっています。

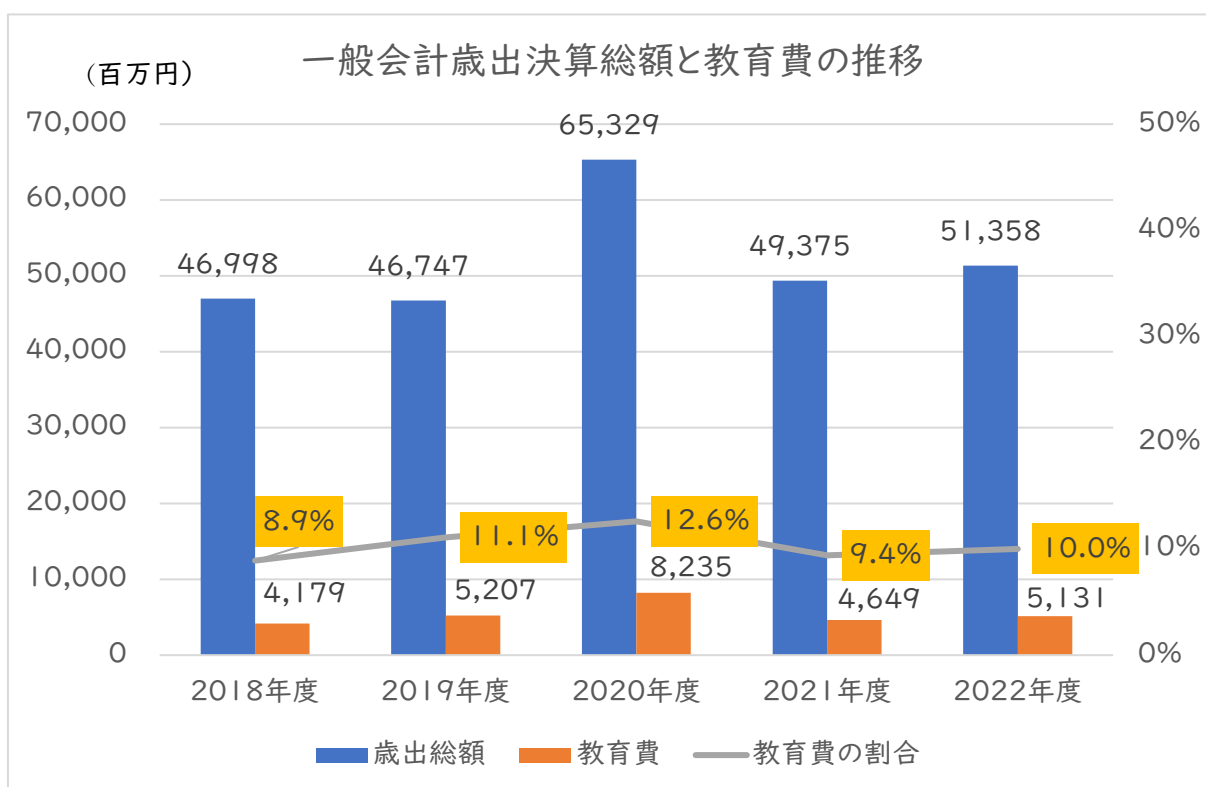
一般会計歳出予算の性質別分類による構成比
(2019～2023年度平均)



※1 性質別分類 … 財政の健全性や弾力性を測る経済的性質の分類。

※2 人件費 … 職員の給料、手当、共済費、災害補償費、退職金、議員報酬や委員報酬などに係る費用。

- ※3 扶助費 … 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などにに基づき、被扶助者に対して支給する費用や各種サービスの提供に係る費用。法律に基づかず、単独施策として行う医療費助成などのサービスも含まれる。
- ※4 公債費 … 地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額をいい、債務の支払いに要する経費。
- ※5 義務的経費 … 任意に削減できない極めて硬直性が高い経費（人件費、扶助費、公債費）。
- ※6 普通建設事業費 … その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費。道路、橋りょう、公園、学校などの建設や大規模修繕のための測量設計委託料・工事請負費・公有財産購入費・物件移転補償費などや、備品の購入（100万円以上）、建設負担金や補助金などが該当。



(2) 学校施設の整備費用

学校施設の整備費用は、新しい時代の学びに対応した近隣自治体での整備状況等を勘案し、1校あたり平均で32億円（設計料と監理料を含む。）を見込んでいます。

また、建替えまでの間、老朽化した学校施設の延命化を図るための施設の外壁、屋上防水、給排水設備等の小規模な長寿命化改修工事費用（外壁のアスベスト除去工事を含む。）として、1校あたり、2億5,000万円を見込んでいます。

このため、本計画期間中の概ね30年間に現存する市内小中学校を建替えるために必要な費用は、長寿命化改修工事費を含めて1,032億5,000万円となり、年平均では34億4,000万円超となります。

ただし、施設整備に係る資材価格や人件費の変動等により、費用の増額が必要となる可能性があります。

① 学校整備費用（建築後20年未満の稲沢西小、稲沢東小を除く。）

$$32\text{億円} \times 30\text{校} = 960\text{億円} \dots A$$

② 長寿命化改修工事費用（実施済みの千代田小、領内小、法立小を除く。）

$$2\text{億}5,000\text{万円} \times 29\text{校} = 72\text{億}5,000\text{万円} \dots B$$

合計 (A+B)	1,032億5,000万円	≒	年平均34億4,000万円
----------	---------------	---	---------------

(3) 学校施設整備に係る補助

① 老朽化した学校の校舎を全面改築する場合

【試算条件】

※普通教室14学級、特別支援学級2学級、改築面積5,500㎡、
うち危険面積（耐力・機能低下）3,000㎡（補助対象）、
建築工事費30億円、補助単価（㎡）256,100円

建築工事費30億円（ア）

（ア）のうち補助対象となる経費

7億6,830万円（イ）

国庫 補助金 (イ)の 1/3	地方 交付税 (イ)の 40%	一般財源（市の負担額）24億3,660万円
--------------------------	--------------------------	-----------------------

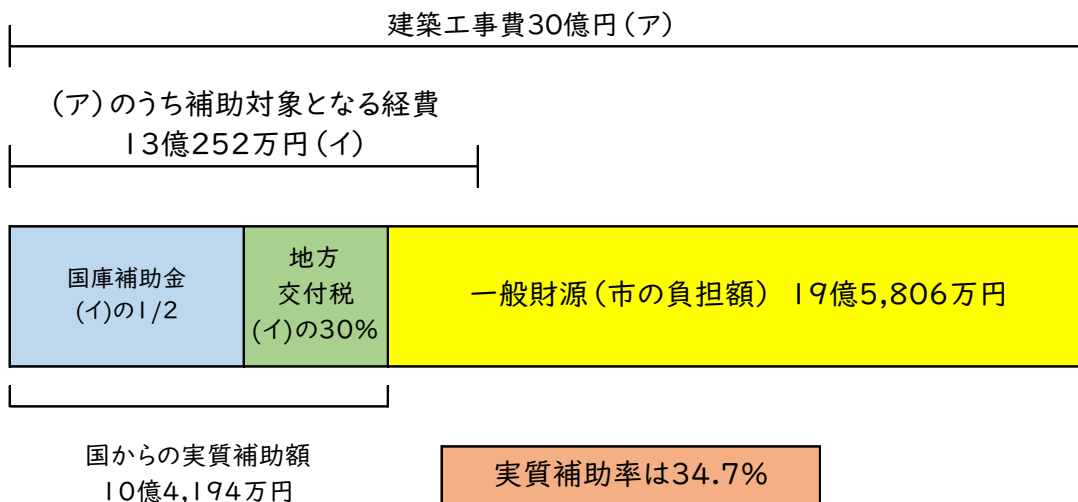
国からの
実質補助額
5億6,340万円

実質補助率は18.8%

②学校を統合して校舎を新築する場合

【試算条件】

※普通教室14学級、特別支援学級2学級、新築面積5,500㎡、
うち補助対象面積5,086㎡、建築工事費30億円、補助単価(㎡)256,100円



第3章 学校施設整備に関する保護者アンケート調査の結果

1 調査概要

(1) 調査の目的

学校施設の整備に関する基本的な計画の策定にあたり、学校施設や教育環境に対する保護者の意向を把握し、今後の学校施設整備に生かしていくとともに計画策定の基礎資料とします。

(2) 調査対象者

稲沢市内の小学校5年生と2年生及び保育園・幼稚園・認定こども園の年中のお子さんの保護者3,313人

(3) 調査期間

2023(令和5)年9月下旬～10月13日まで

(4) 調査方法

学校及び保育園・幼稚園・認定こども園を通じて調査票を配布・回収

2 回収結果

(1) 調査対象者数 3,313人

(2) 回答者数 2,548人

(3) 回収率 76.9%

※ 調査対象者数には、同一世帯で複数の対象児童がいる場合も含まれており、その場合、最も対象学年が高い児童のみ回答することとなっています。

回収結果表

対象区分	対象者数	回答者数	回収率
年中児の保護者	996人	688人	69.1%
小学校2年生の保護者	1,143人	862人	75.4%
小学校5年生の保護者	1,174人	955人	81.3%
対象区分未回答	—	43人	—
合計	3,313人	2,548人	76.9%

3 集計結果

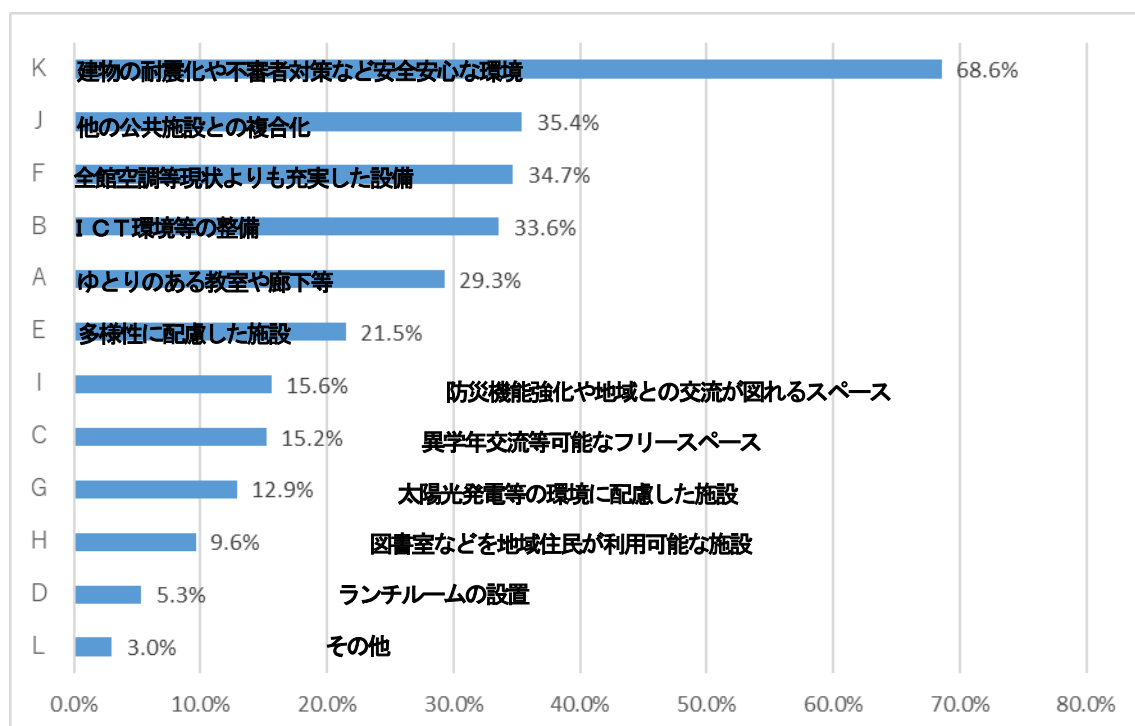
【問1】対象となるお子様の学年等について、次の口にし点を付け、小学校の通学区域（学区等）をお書きください。

問1集計結果

(人)

小学校区	学年				計
	年中	小2	小5	未記入	
稲沢東小	61	96	109	4	270
稲沢西小	65	78	99	2	244
清水小	17	35	26	2	80
片原一色小	12	25	19	0	56
国分小	17	37	27	1	82
千代田小	29	51	48	1	129
坂田小	5	12	18	0	35
大里西小	32	43	50	3	128
大里東小	58	60	55	2	175
下津小	59	79	125	1	264
大塚小	41	52	48	2	143
稲沢北小	25	39	37	3	104
高御堂小	14	11	17	1	43
小正小	55	71	64	1	191
祖父江小	19	15	22	0	56
山崎小	12	9	17	0	38
領内小	32	43	46	2	123
丸甲小	11	16	15	2	44
牧川小	12	21	19	1	53
長岡小	3	13	14	0	30
法立小	16	19	23	1	59
六輪小	14	26	36	0	76
三宅小	5	11	20	0	36
その他	22	0	0	1	23
空欄	52	0	1	13	66
合計	688	862	955	43	2,548

【問2】小学校を新しく建て替える場合、どのような点が重視されるべきだと思いますか。次の中から3つまで選んで□にレ点を付けてください。



問2の有効回答数 2,517件 無効・無回答 31件

<問2の選択肢>

- A 現状よりもゆとりのある広さを確保した教室や廊下、開放可能な教室の間仕切りなどの整備
- B 1人1台端末やオンライン教育に適したI C T環境の整備
- C 異学年交流や自主的・自発的な学びに対応できるフリースペースの整備
- D 食育や異学年交流などがしやすいランチルームの設置
- E 障がい、性別、国籍等多様性に配慮した施設（バリアフリートイレ、エレベータ、スロープ、日本語教室等）の整備
- F 全館空調やウォッシュブル機能付きトイレ、防音性の高い教室など現状の学校よりも充実した設備
- G 太陽光発電など再生可能エネルギーを導入した環境に配慮した施設の整備
- H 図書室や音楽室等の学校施設を、休日や夜間など児童が利用しない時間帯に、地域住民が利用できるように配慮した施設
- I 地域コミュニティの拠点として、防災機能の強化や地域との交流が図れるスペースの整備
- J 他の公共施設との複合化を図り、学校敷地内に併設された放課後児童クラブ や図書館などを有効に活用することができるように配慮された施設
- K 建物の耐震化や不審者対策など安全安心な環境が確保された施設
- L その他

問2では、「建物の耐震化や不審者対策など安全安心な環境が確保された施設」を選択された方が、68.6%と最も多くなっています。

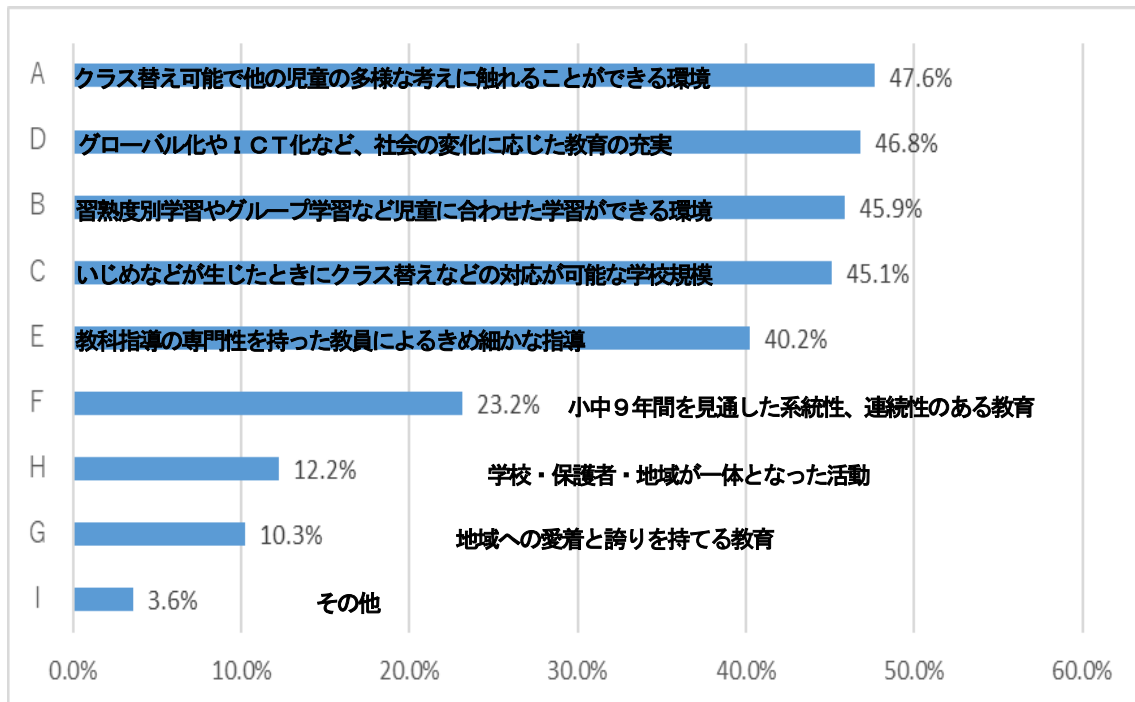
続いて、「他の公共施設との複合化を図り、学校敷地内に併設された放課後児童クラブや図書館などを有効に活用することができるように配慮された施設」(35.4%)、「全館空調やウォッシュブル機能付きトイレ、防音性の高い教室など現状の学校よりも充実した設備」(34.7%)、「1人1台端末やオンライン教育に適したICT環境の整備」(33.6%)となっており、まずは「児童生徒の安心」、次いで、「公共施設の複合化」や「教育環境の充実」といった項目が重視されています。

一方で、「フリースペース」や「ランチルーム」、「太陽光発電」といった項目については、既存の学校施設にほとんど整備されていないこともあり、重視する方の割合が低くなっています。

(主なその他意見)

- ・建物も古くなってきているので地震がきた時は大丈夫なのか?
- ・将来の転用等、ライフサイクルを考えた施設
- ・学校に行けない不登校になっている子供たちの為の心のケアの教室、授業を受けやすい体制を整えて欲しい
- ・全館空調、ドアや壁を少なくしてオープンスペースが多い教室やランチルームなど開放的な空間に
- ・学童保育を学校の敷地内で実施してほしい。
- ・教職員など現場で働く方の意見を聴いてそれを活かしてほしいです
- ・体育館のエアコン等子ども達が積極的に身体を動かせる環境の確保
- ・洋式トイレや、自動で水が出る手洗い場の設置
- ・教室等の施設の貸出、課外活動(習い事)ができる施設
- ・建て替える間の子どもたちの教育環境
- ・安全が確保された状態がベースにあり、その上で他の対策がなされるものと考えます
- ・防犯カメラの設置
- ・木造、教室の木質化
- ・駐車場を作ってほしい
- ・クールダウンできる部屋の確保
- ・図書室を充実させてほしい。
- ・他県で、児童や保護者からの満足度が高い学校をモデルにしてみてもいい
- ・玄関や廊下が狭い、暗い
- ・お金をかけないでほしい
- ・今の学校に特に直してほしい所はありません。

【問3】小学校で子どもたちの学びや育ちを支える教育環境として、どのような点が重視されるべきだと思いますか。次の中から3つまで選んで□にレ点を付けてください。



問3の有効回答数 2,526件 無効・無回答 22件

<問3の選択肢>

- A クラス替えなどを通じて児童が人間関係を広げる力を養うことができ、他の児童の多様な考えに触れる機会を得られる環境
- B 習熟度別学習やグループ学習など児童に合わせた学習ができる環境
- C いじめなど人間関係に問題が生じたときにクラス替えなどの対応が可能な学校規模
- D グローバル化やICT化など、社会の変化に応じた教育の充実
- E 教科指導の専門性を持った教員によるきめ細かな指導の実施
- F 義務教育9年間を見通した系統性、連続性のある教育の推進
- G 地域への愛着と誇りをもてる教育の充実
- H 学校・保護者・地域が一体となった活動の推進
- I その他

問3では、「クラス替えなどを通じて児童が人間関係を広げる力を養うことができ、他の児童の多様な考えに触れる機会を得られる環境」（47.6%）、「グローバル化やICT化など、社会の変化に応じた教育の充実」（46.8%）、「習熟度別学習やグループ学習など児童に合わせた学習ができる環境」（45.9%）、「いじめなど人間関係に問題が生じたときにクラス替えなどの対応が可能な学校規模」

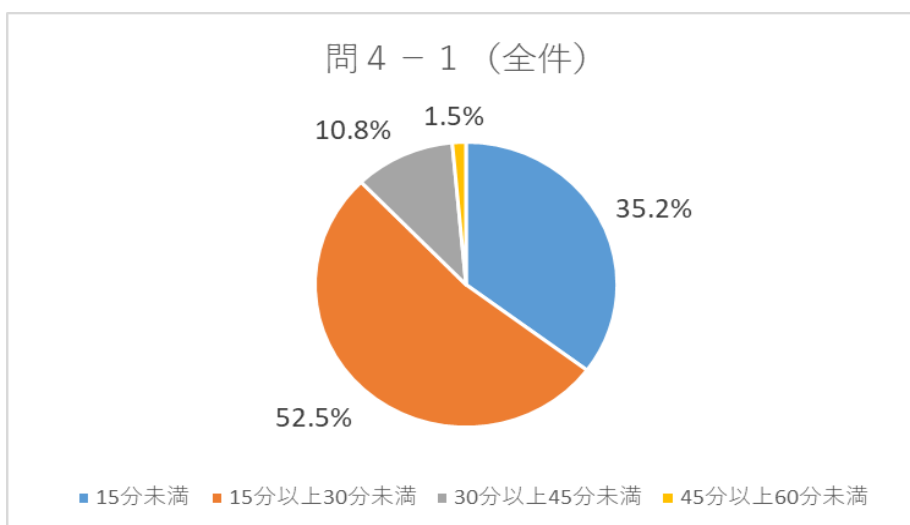
(45.1%)、「教科指導の専門性を持った教員によるきめ細かな指導の実施」(40.2%)など、ある程度の学校規模を確保することで、「クラス替えが可能」であったり、「習熟度別学習やグループ学習が可能」であることを重視する方の割合が多くなっています。

(主なその他意見)

- ・先生と児童達がしっかりとコミュニケーションがとれる環境
- ・いじめなど人間関係に問題が生じた際の加害者も含めた精神的なケア
- ・社会に出た時に必要な税金の知識や借金のおそろしさ等の教育
- ・運動会など子ども達が協力して行うイベントの充実
- ・単学級であっても、オンラインで他の学校との交流がある教育環境が良いのでは。
- ・勉強や時代の流れに特化した教育よりも、この緑豊かな環境の中でしか学べない事を教育してほしい
- ・教員だけでなく市民団体等にも教育現場に入ってもらい、児童に勉強だけでなく、生きていく上での知識を与えてほしい
- ・習字・書写など古くからの unnecessary 学習をすて、先進国としての世界に向けた視点で教育を考え、英語の学習時間を増やすべき。
- ・1クラス当たり的人数を減らす、又は先生を増やして、きめ細かな指導を
- ・先生がゆとりをもって働ける環境→子どもをしっかりとみることができると思う。
- ・信頼出来る人間関係、子ども対大人、大人対大人、子ども同士
- ・教員を指導する教育者の配置
- ・人を思いやる気持ちなど、成長して社会人として基礎となる力を養う教育
- ・自分の得意又は興味のある事を自発的にできる(勉強)ようにする教育
- ・少人数クラス編成
- ・宿題テスト、通知表の廃止
- ・教科を横断した考える場の経験
- ・各地域の特色を生かした教育の充実。理由:画一的教育であると、地方の良さが失われる
- ・米国のように勉強を教える先生のほか、校内の規律(いじめ対策)を正す監視員を配置
- ・いじめ問題などに対応できる専門のカランセラーの設置
- ・社会見学など、大人の仕事に触れる事で、自身の人生の目標になる機会があると良い。
- ・英語学習に力を入れてほしい
- ・障がいを持つ子がのびのび学べる場

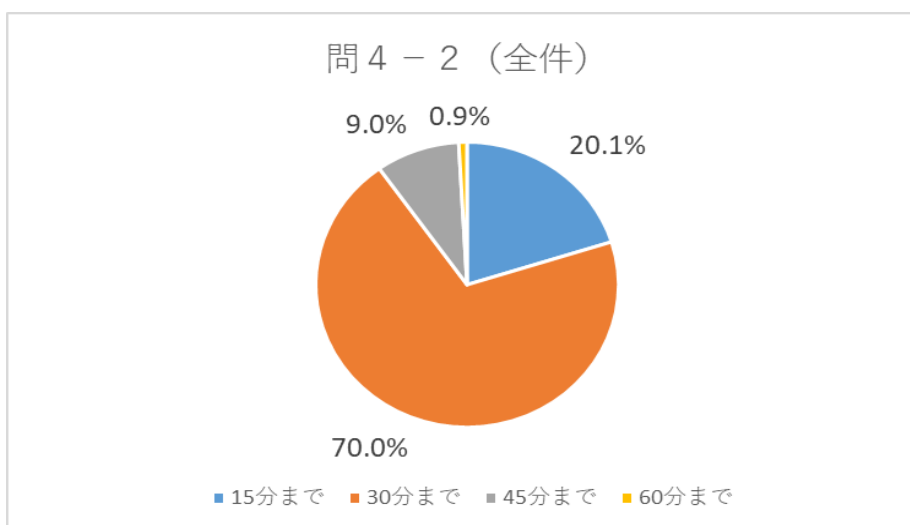
【問4】現在通学（園児の場合は通学を予定）している小学校までの片道の通学時間（徒歩）と許容範囲だと思う片道の通学時間（徒歩）を、次の中から1つ選んで□にレ点を付けてください。

（1）現在の小学校までの実際の通学時間（徒歩）（園児の場合は通学予定時間）



問4-（1）の有効回答数 2,520 件 無効・無回答 28 件

（2）小学校までの片道の通学時間（徒歩）として最大限許容できる時間

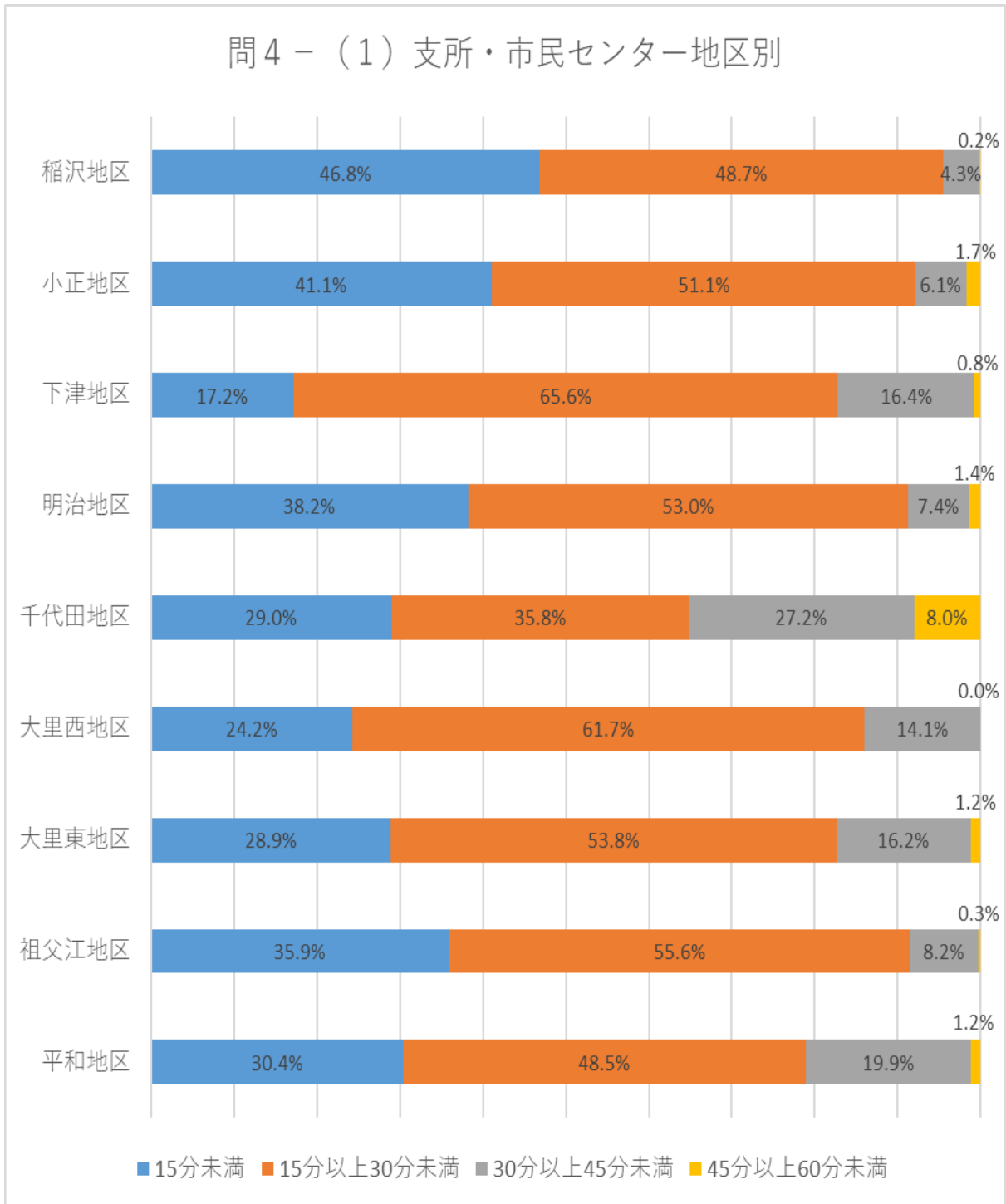


問4-（2）の有効回答数 2,477 件 無効・無回答 71 件

（1）の「現在の通学時間」は、「15分未満」（35.2%）、「15分以上30分未満」（52.5%）となっており、30分未満の通学となっている児童が87.7%となっています。

（2）の「最大限許容できる時間」では、「15分未満」（20.1%）、「15分以上30分未満」（70.0%）となっており、30分未満までの通学時間を選択された方の割合は、90.1%で（1）と大きく変わりませんが、（1）よりも「15分以上30分未満」を選択された方の割合が17.5%高くなっており、徒歩30分未満であれば、多少の通学時間の伸びはやむを得ないと考えている保護者が多くなっています。

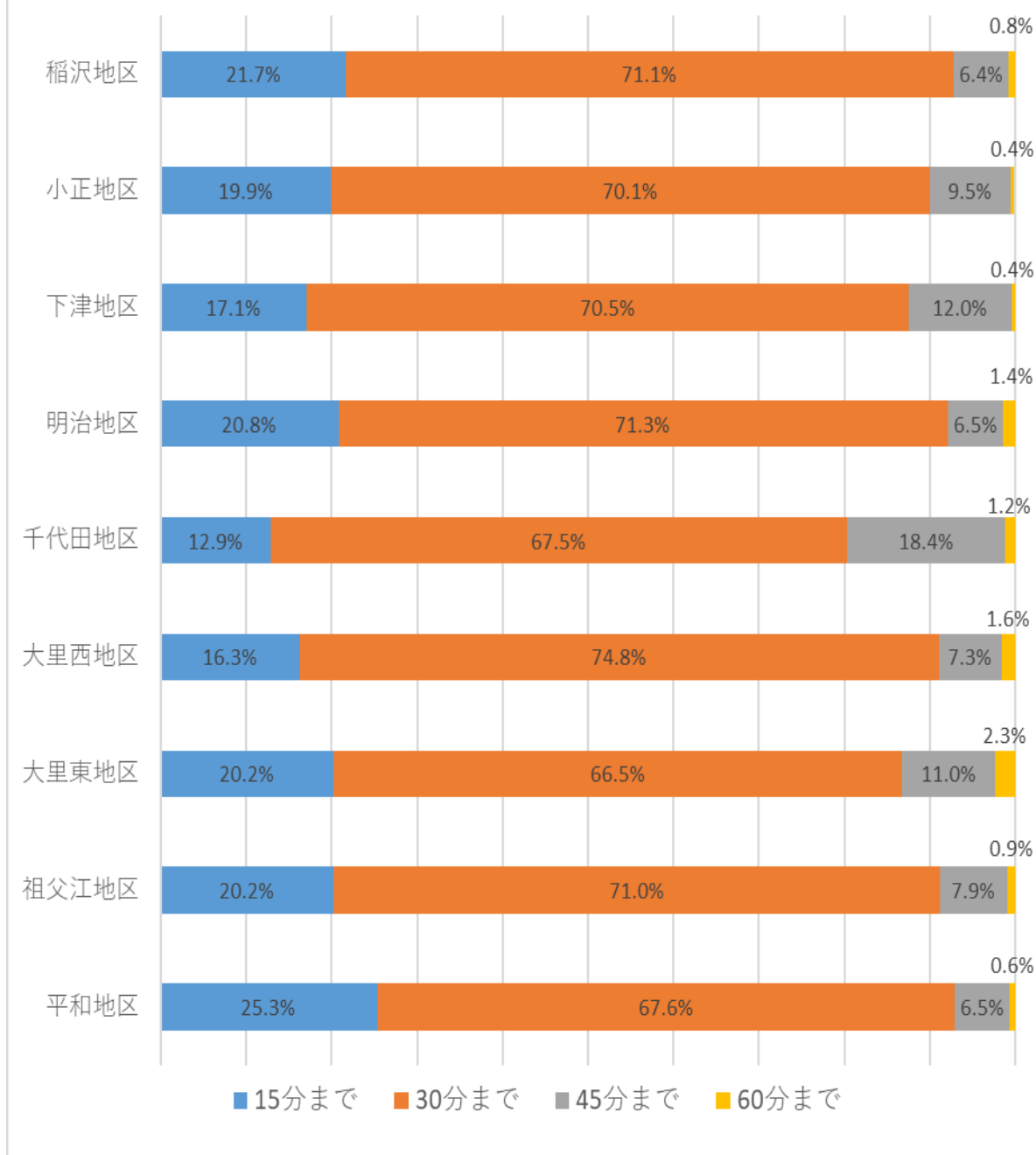
問4 - (1) 支所・市民センター地区別



「(1) 現在の小学校までの実際の通学時間(徒歩)(園児の場合は通学予定時間)」における支所・市民センター地区別の集計では、通学に30分以上要している児童の割合は、千代田地区が最も高く35.2%、次いで平和地区が21.1%となっています。

一方で、稲沢地区、小正地区、明治地区、祖父江地区では、30分未満で通学できている児童が90%を超えています。

問4－(2) 支所・市民センター地区別

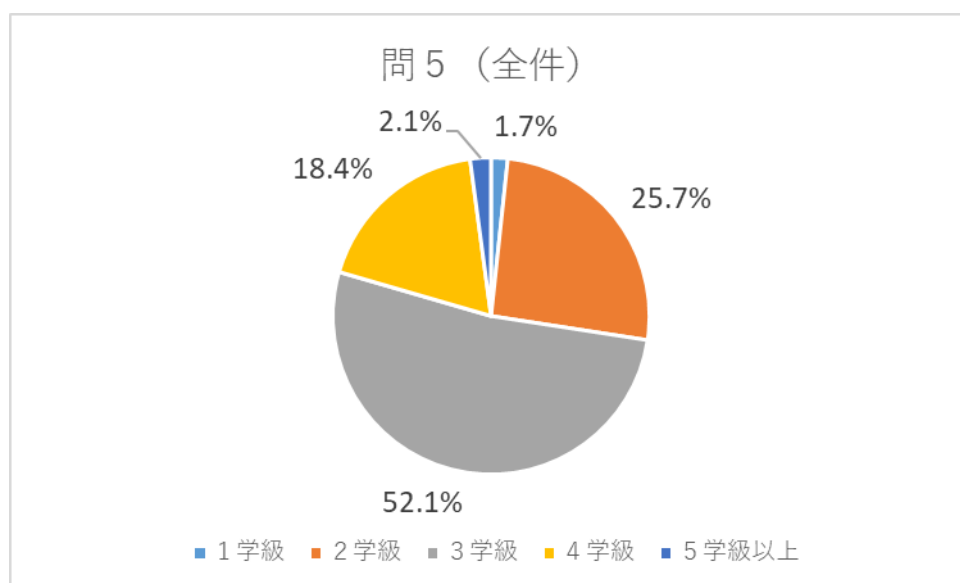


「(2) 小学校までの片道の通学時間(徒歩)として最大限許容できる時間」における支所・市民センター地区別の集計では、いずれの地区でも「15分まで」と「45分まで」を選択された方の割合が減り、「30分まで」を選択された方の割合が大きく伸びています。

また、実際の通学時間が長い児童の割合が高かった千代田地区では、「45分まで」を選択された方の割合が18.4%と他地区よりも高くなっています。

【問5】小学校における1学年あたりの学級数は何学級が適切だと思いますか。

次の中から1つ選んで□にレ点を付けてください。



問5の有効回答数 2,486件 無効・無回答 62件

全体では、小学校における1学年あたりの学級数は、「3学級」(52.1%)が最も多くなっており、次いで「2学級」(25.7%)、「4学級」(18.4%)となっています。1学年の学級数が2学級以上の複数学級を選択された方の割合は、「5学級以上」(2.1%)を含めて98.3%となっており、多くの保護者が1学年1学級の単学級よりも、1学年2学級以上が適切だと考えています。

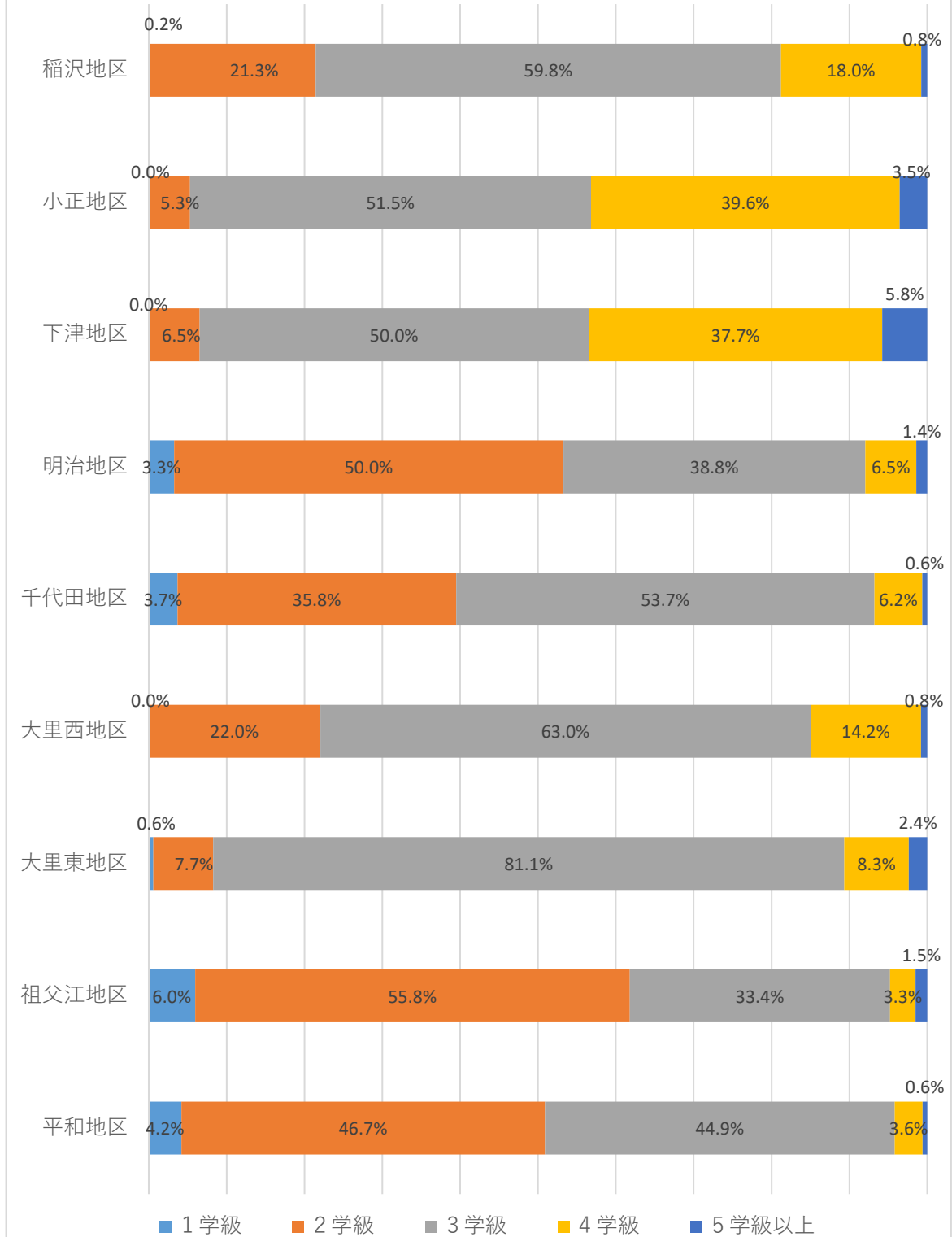
支所・市民センター地区別では、「1学級」を選択された方が、小正地区・下津地区・大里西地区で0%、稲沢地区0.2%、大里東地区0.6%となっており、現状で1学年1学級の単学級となっている学校がない、または少ない地区では、「1学級」を選択する方は僅かとなっています。

現状で1学年1学級の単学級を有する学校が多い地区では「1学級」を選択する方の割合がやや高くなり、祖父江地区6.0%、平和地区4.2%、千代田地区3.7%、明治地区3.3%となっていますが、それらの地区においても、「2学級」以上を選択された方の割合が9割を超えており、1学年2学級以上が適切だと考える方が多い結果となっています。

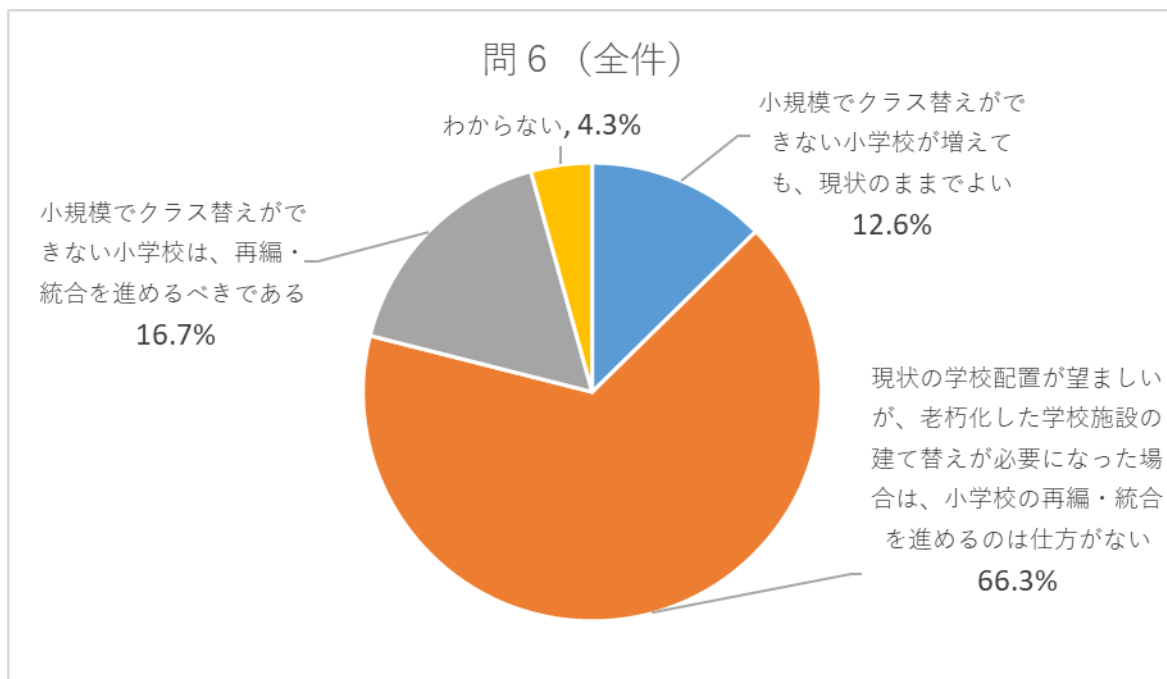
一方で、小規模校が多い又は小規模校しかない明治地区・千代田地区・祖父江地区・平和地区では、「4学級」を選択された方の割合が、3.3%から6.5%と、「2学級」や「3学級」を選択された方の割合と比較して著しく低くなっており、「1学年1学級の単学級」は適切とは考えていないものの、1学年に4学級以上あるような規模の学校は望んでいない方が多いという結果となっています。

なお、本設問に「その他記述欄」は設けていませんが、回答とは別に、「1学年あたりの学級数よりも1学級あたりの児童数を重視したい」旨の御意見を記載される方が一定数ありました。

問5 (支所・市民センター地区別)



【問6】将来的な小学校の配置について、あなたの考えに近いものを、次の中から1つ選んで□にレ点を付けてください。



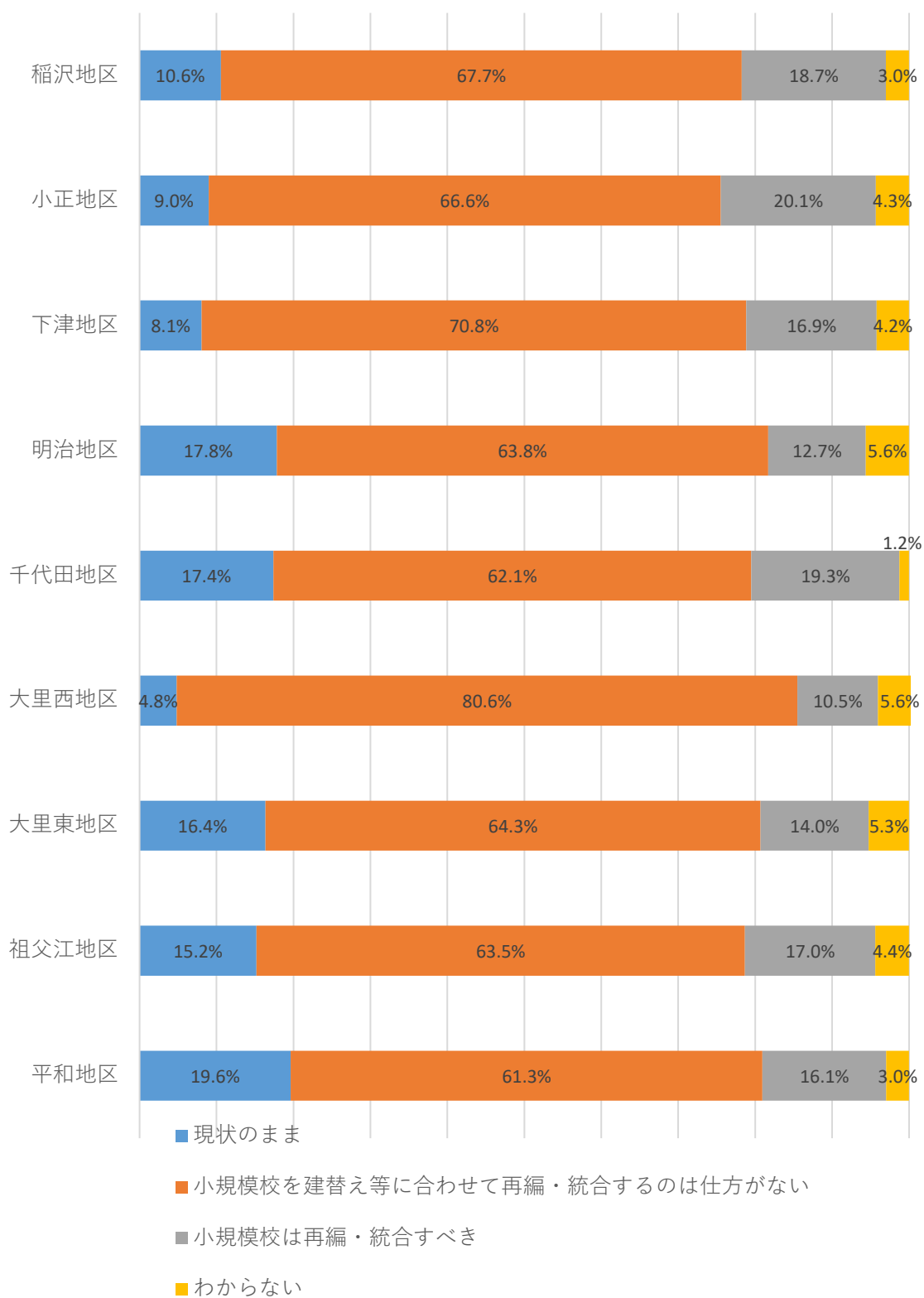
問6の有効回答数 2,499件 無効・無回答 49件

「現状の学校配置が望ましいが、小学校の再編・統合を進めるのは仕方がない」（66.3%）と最も高く、次いで「再編・統合を進めるべきである」（16.7%）となっており、再編・統合を進めることについて、83.0%の方が一定の理解を示しています。

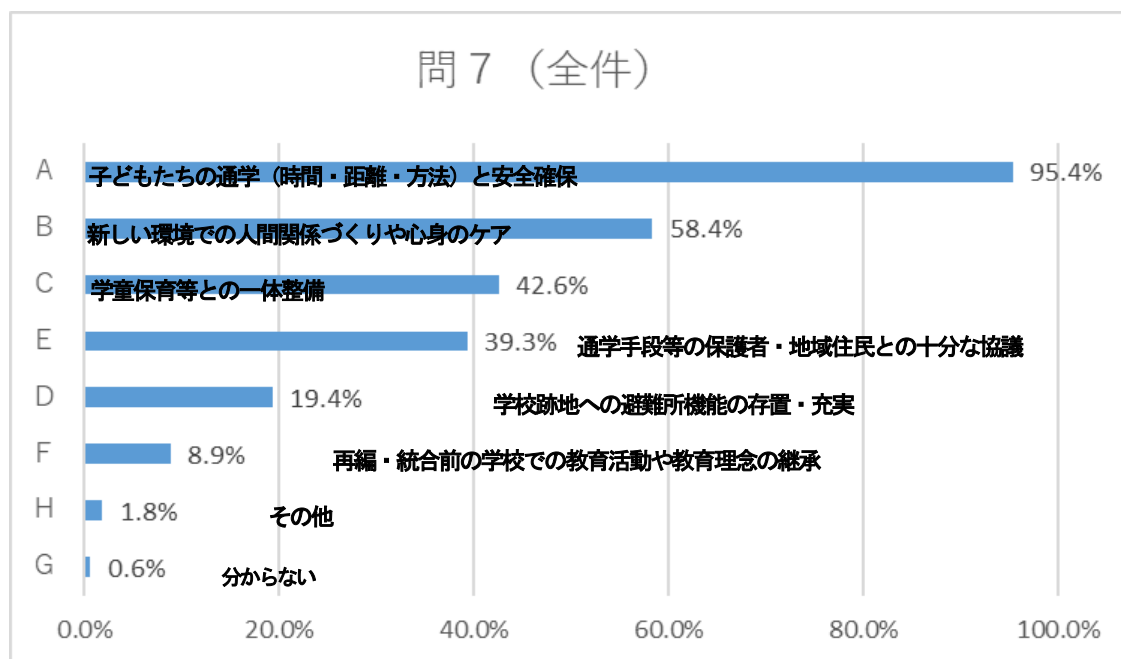
一方で、12.6%の方が「現状のままでよい」と回答しており、問5で「1学級」を選択した方の割合よりも高くなっています。教育環境としては2学級以上が適切と考えているものの、再編・統合により通学距離が長くなること等が影響していると考えられます。

支所・市民センター別では、「現状の学校配置が望ましいが、小学校の再編・統合を進めるのは仕方がない」と「再編・統合を進めるべきである」を選択された方の割合は、大里西地区が最も高く91.1%、次いで下津地区が87.7%となっていますが、明治地区では76.5%、平和地区では77.4%と8割を切っており、1学年1学級の単学級の学校がある地区では再編・統合を進めることについて賛成する方の割合がやや低くなる傾向があります。また、校舎棟の建て替え計画がある大里東地区でも78.3%と、再編・統合に賛成する方の割合が、他地区と比べてやや低くなっています。

問6 (支所・市民センター地区別)



【問7】小学校を再編・統合する場合、配慮すべき点は何だと思われますか。次の中から3つまで選んで□にレ点を付けてください。



問7の有効回答数 2,512件 無効・無回答 36件

- A 子どもたちの通学（時間・距離・方法）と安全確保
- B 新しい環境での子どもたちの人間関係づくりや心身の負担軽減（ケア）
- C 学童保育など子育て機能を有する施設との一体整備
- D 学校跡地への避難所機能の存置・充実
- E 通学手段や跡地活用などについて保護者・地域住民との十分な協議
- F 再編・統合前の学校で行われていた教育活動や教育理念の継承
- G わからない
- H その他

「子どもたちの通学（時間・距離・方法）と安全確保」（95.4%）と、ほとんどの方が「通学」に関する配慮を求めています。次いで、「新しい環境での子どもたちの人間関係づくりや心身の負担軽減（ケア）」（58.4%）となっており、再編・統合によって教育環境が変わることに対して、十分なケアを要望される方の割合が高くなっています。「学童保育など子育て機能を有する施設との一体整備」（42.6%）、「通学手段や跡地活用などについて保護者・地域住民との十分な協議」（39.3%）を選択された方も全体の4割程度と多くなっており、学校施設と親和性の高い施設の複合化への要望、また、大多数の方が配慮すべきと考えている通学手段などについて、保護者・地域住民との十分な協議が大切と考えている方の割合が高くなっています。

第4章 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方

2021（令和3）年1月に取りまとめられた中央教育審議会答申では、「令和の日本型学校教育」の構築を目指し、全ての子供たちの可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実するための改革の方向性が示されました。また、2022（令和4）年3月には、文部科学省が、学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議がまとめた「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」等の最終報告を踏まえ、「今後の学校施設の在り方に関する報告書」を公表しています。

多様な教育方法、学習活動を自由に展開するためには、施設環境にも大きな変革が必要となります。令和の時代となり、GIGAスクール構想による1人1台端末、校内ネットワークの拡充が進む中で、本市が目指す新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方を定めます。

1 柔軟で創造的な学習空間を実現できる施設

(1) GIGAスクール構想実現に向けた教室環境

1人1台端末に対応した教室用机（新JIS規格）の整備を積極的に推進するとともに、大型提示装置や充電保管庫、カメラなどの通信装置等の遠隔会議システムなど、1人1台端末や遠隔・オンライン教育に適したゆとりある広さやICT環境を確保した教室を計画します。



（開放可能な教室間仕切りと教室と一体的に利用可能な廊下）

【写真左：瀬戸市立にじの丘学園 写真右：小牧市立小牧南小学校】



（写真左：ICT機器やプロジェクターなどを活用した学習風景）

【瀬戸市立にじの丘学園】

(2) 読書・学習・情報のセンターとなる学校図書館

各教科等における調べ学習での活用や、子どもたちの自主的・自発的な学習、協働的な学習を促すことができるように、学校図書館を計画します。ICTを活用することで、調べる、まとめる、発表するなどの学習活動が、効果的・効率的に行えるように計画します。



(児童生徒の自主的・自発的な学びや協働的な学びを促すことができる開放的な図書館)
【瀬戸市立にじの丘学園】

(3) 学校における働き方改革を推進するための執務空間

教職員が円滑に執務、作業、打合せを行うことができるスペースやICT環境を確保した職員室を計画します。

また、男女別の更衣室やシャワー室、妊娠している教職員や体調が優れない教職員が一時的に休養できるスペースなど、教職員のパフォーマンスを最大化することができる機能性や居住性等をもった執務空間を計画します。



(職員室内にある教職員の打合せ・作業用のスペース) 【小牧市立小牧南小学校】

(4) 9年間を見通した義務教育を支える施設環境

学校施設の建て替えや再編・統合の機会を活かし、地域の実情等に応じて、小中一貫した教育課程に対応した施設環境、学年段階の区切りに対応した空間構成や施設機能、異学年交流スペースの充実など、9年間の系統性・連続性のある教育活動をより効果的に実施できる施設も選択できるように計画します。

(5) 多様な教育的ニーズへの対応に資する施設

障がい、性別、国籍、経済上の理由などに関わらず、「共に育つ」ことを基本理念としてバリアフリー化を進め、インクルーシブな社会環境を整備していくとともに、ユニバーサルデザインの考え方を目指していくことが求められています。また、児童生徒の学習の理解度や特性等に応じて施設環境も柔軟に対応していく必要があります。このため、学校施設においても、車椅子使用可能な多目的トイレやスロープ等による段差解消、エレベーター等のバリアフリー化、更衣室の整備等を推進するとともに、個別最適な学びや学校の多様性と包摂性を高めるため、個別学習や少人数学習など多様な学習形態に対応できる多目的な空間、日本語教室、相談室、不登校対応教室等についても計画します。



(相談室や日本語教室も充実した学校施設)

【瀬戸市立にじの丘学園】



(車椅子使用者が安心して利用できるトイレ)

【瀬戸市立にじの丘学園】

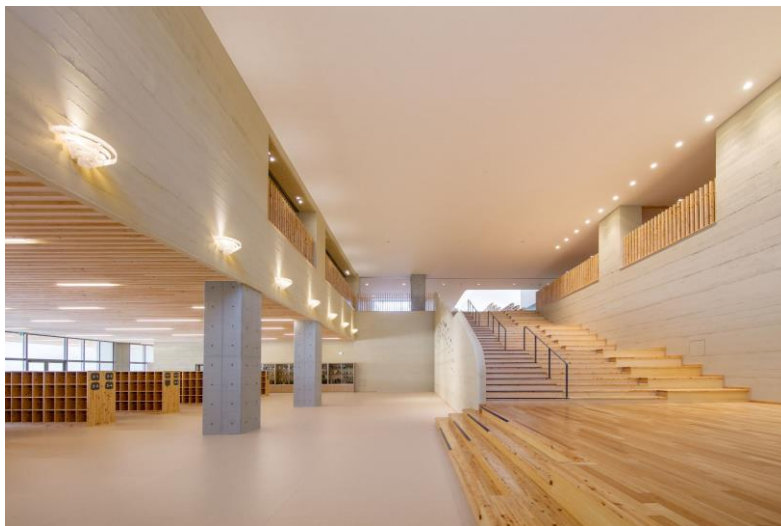


(児童生徒が利用できるエレベーターも設置) 【瀬戸市立にじの丘学園】

2 健やかで衛生的な学習・生活空間を実現する施設

(1) 冷暖房設備等の整備

熱中症対策や衛生環境改善の視点から、冷暖房設備等の整備を積極的に推進する必要性があり、普通教室のみならず特別教室等についても、冷暖房設備等の整備を計画します。また、地域の避難所となることも踏まえ、屋内運動場の空調設備の整備についても計画します。



(共用部など児童生徒や教職員が活動するスペースには空調を整備)

【瀬戸市立にじの丘学園】

(2) 衛生環境改善や生活スタイルの変化等に対応した施設

トイレについては、洋式化・乾式化(※)を計画するとともに、手洗い設備の非接触化についても計画します。また、保健室については、休養の処置のために柔軟に対応できる面積を確保し、健康に関する情報を発信するなど、健康教育の中心となるように計画するとともに、児童生徒のカウンセリングのために、落ち着いた空間を確保するよう計画します。

※乾式化：床面に他の教室と同様の建材が用いられており、床に排水溝はなく、掃除は箒で掃いたり雑巾で掃いたりといった方法が主となる。



(トイレの洋式化・乾式化や非接触手洗い等の整備)【小牧市立小牧南小学校】

3 地域とのつながりを大切にする施設

児童生徒の学びの時間の確保や安全性を確保しつつ、可能な範囲での運動施設や学校図書館などの地域開放が可能となるように考慮するとともに、放課後児童クラブなど子どもたちと関連性の高い施設の複合化を計画します。



(地域開放可能な多目的室。夏季には児童クラブとしても活用)【小牧市立小牧南小学校】



(地域開放専用の出入口により児童生徒との動線を分離)【小牧市立小牧南小学校】

4 安全・安心な教育環境を実現する施設

近年、気候変動等の影響により、地震のみならず、台風や集中豪雨等の発生など、災害が多様化・頻発化・激甚化しています。こうした中でも、学校において、子どもたちの生命が失われたり、健康が損なわれたりすることがないように、安全・安心な教育環境を確保するとともに、避難所としての防災機能の強化を図る必要があります。このため、自家発電設備やWi-Fi等の情報通信環境整備、屋内運動場への冷暖房設備の導入を推進するとともに、ユニバーサルデザインの採用やバリアフリー化を行い、利用者全てにやさしい学校施設として計画します。

5 脱炭素社会を実現する施設

脱炭素社会の実現に向けて、本市ではゼロカーボンシティ宣言（2021（令和3）年9月2日）都市にふさわしい施設として、環境教育での活用や地域の先導的な役割を果たすという観点からも、学校施設において、ZEB（ゼブ）（※）化を推進すべく、屋根や外壁の高断熱化や高効率照明の導入などの省エネルギー化、太陽光発電など再生可能エネルギーの導入、さらには、木造化、木質化の促進にも配慮して計画します。

※ZEB（ゼブ）：Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称。

快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギー（石油、天然ガス、地熱、太陽光等自然界に存在するエネルギー）の収支をゼロにすることを目指した建物



（屋上に設置された太陽光発電設備）【小牧市立小牧南小学校】

第5章 学校施設整備の基本方針

現在だけでなく、未来の子どもたちにとっての学びや育ちを保証し、活力ある学校教育を推進するために、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、「令和の日本型学校教育」に対応したより良い学校づくりを目指し、次のとおり、学校施設整備の基本方針を定めます。

1 学校施設整備

(1) 老朽化対策

学校における各施設の老朽化対策として、小規模な長寿命化改修工事や施設集約等を実施します。

①校舎棟

校舎棟は、2023（令和5）年3月時点において、築50年以上の学校が18校、築60年以上の学校6校あり、これらすべての学校を同時期に建替えることは、財政上困難です。このため、維持管理に係る修繕に加え、建築後60年を目途に外壁改修・屋上防水改修・給排水設備機器などの部分改修や更新を中心とする小規模な長寿命化改修工事を行い、改修工事後10年～15年を目途に使用期間を延長することで、建替え時期を分散し財政負担の平準化を図ります。

②学校プール

学校プールは、校舎棟同様老朽化したものが多く、校舎の建替えと併せて更新することが望ましいですが、稼働時期が短期間であることや改修や維持管理に多額の費用がかかることから、民間施設も含めた市内の屋内プールの利用を第一に検討したうえで、民間施設の受入状況や移動時間等の要件に鑑み、必要な学校プールについて整備を行います。

③給食施設

給食施設は、「稲沢市給食基本計画」（2021（令和3）年3月）を指針として、将来的には稲沢東部・平和町学校給食調理場、祖父江町学校給食センター及び現在整備中の（仮称）井之口調理場の4つの給食施設により効率的な給食の提供を可能とすべく、施設整備を推進します。

④屋内運動場

屋内運動場は、原則、校舎棟の長寿命化改修工事と併せて改修工事を行います。

改築により校舎棟の長寿命化改修工事を行わない学校の屋内運動場については、老朽化の状況に鑑みて適宜改修工事を行います。

(2) 新しい時代の学びを実現する学校施設の整備

学校施設を新たに建築する場合は、新しい時代の学びを実現する学校施設を基本として整備します。

新たな学校施設を建築していく場合には、子どもたちにとって「明日また行きたい学校」となるように、また、そこに集う人々にとっても「いきいきと輝く学校」となるように、魅力ある学び舎を整備していきます。

(3) 標準規模

小学校の標準規模は 12 学級（各学年 2 学級以上）から 24 学級とし、中学校の標準規模は 6 学級（各学年 2 学級以上）から 18 学級とします。

集団での学びの機能を活かす授業づくりや教職員の指導の充実等を実現するため、「稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿」では、小学校の標準規模は 12 学級（各学年 2 学級以上）から 24 学級とし、中学校の標準規模は 6 学級（各学年 2 学級以上）から 24 学級としています。小学校では、保護者アンケートの結果からも 1 学年あたりの学級数は 2 学級から 4 学級とする回答が一定数あることから、引き続き、12 学級（各学年 2 学級以上）から 24 学級を標準規模とします。

ただし、地区によっては 24 学級（各学年 4 学級）規模の学校は望まない方が多いというアンケート結果もあることから、学校再編・統合にあたっては、対象となる地区の意見を聴取しながら、標準規模の範囲内で適正な学校規模を検討していきます。

一方、中学校は、標準規模の上限を 24 学級とすると、文部科学省が示す大規模校の基準である 25 学級は下回るものの、1 学年あたりの学級数は 8 学級となり、本市の地域事情からみるとやや過大であるため、標準規模の上限を 24 学級から、学校教育法施行規則に合わせて、18 学級に見直します。

2 学校再編・統合

(1) 学校再編・統合の考え方

標準規模に満たない学校は、再編・統合を進めます。学校再編・統合の組み合わせは、地域コミュニティを考慮し、校区が隣接している学校とします。

学校を再編・統合する場合は、地域コミュニティを考慮し、校区が隣接している学校同士で組み合わせます。対象となる学校の児童生徒、保護者、地域住民には、活力ある学校教育の展開と新しい時代の学びを実現する学校施設整備について丁寧に説明し、理解を得るよう努めるものとします。

2029（令和11）年度推計児童数及び標準規模に満たない学校の標準規模に向けた対応策としては、別表2のとおりです。標準規模に向けた対応策として、再編・統合を行うにあたっては、現状、標準規模に満たない学校であっても、地域住民・保護者・学校が一丸となって、特色ある教育が行われていることに留意し、これまでの教育成果を大切に

しながら、子どもたちにとってさらなる教育環境の充実を図ることを最優先に進めてまいります。なお、中学校では、現段階においては、標準規模に満たない学校は発生しない推計のため、今後の推移に基づいて検討することとします。

(2) 学校の設置場所

学校の建替えや学校再編に伴い新たに学校を建築する場合は、原則として既存の学校敷地又は市有地を第一候補地とします。

学校の建替えや再編・統合後の学校の設置場所については、市内で新たに学校用地を確保することは、用地取得等の費用や取得に一定の期間を要することから、原則として、既存の学校敷地又は市有地を第一候補地とします。ただし、通学距離や敷地面積等の条件において既存の学校敷地又は適当な市有地が見当たらない場合は、新たな用地を検討します。

(3) 通学距離

小学校の通学距離は、学校から概ね 2.5 km の範囲内とし、これを超える場合は、スクールバスなどの通学支援を実施します。また、中学校の通学距離は、学校から概ね 6 km の範囲内とします。

本市における通学距離の考え方として、「義務教育と学校のあるべき姿」の中で、小学校においては片道 4 km を限度としています。しかしながら、補助教材等の持ち帰り等もあり、特に低学年の子どもにとって片道 4 km の通学距離は、かなりの負担であるため、通学時における安全確保の観点からも、現状における市内の通学距離との整合性や保護者アンケートでの通学時間に対する回答結果も踏まえ概ね 2.5 km の範囲内として、学校再編により、それを超える場合はスクールバス等の導入を検討することとします。

(4) 対象地域との合意形成

再編・統合にあたっては、対象となる地域に（仮称）地域協議会や（仮称）学校開校準備委員会を設置し、再編・統合スケジュールや通学バス導入も含めた通学の安全確保策、跡地利用等を協議し、対象地域との合意形成を図ります。

再編・統合にあたっては、事前に対象となる地区に P T A や地域住民、学校の教職員等による（仮称）地域協議会を立ち上げ、魅力ある学校づくりに向けた再編・統合の方向性やスケジュール、学校の設置場所、スクールバス導入も含めた通学の安全確保策のほか、避難所等地域コミュニティの核としてこれまで果たしてきた機能の存置も含めた跡地利用等について協議し、地域との合意形成を図ります。

また、地域との協議が整い、新しい学校の建築に向けた設計に着手する際には、（仮称）学校開校準備委員会を設置し、子どもたちにとってより良い教育環境や地域の新たな拠点となる学校施設を具現化すべく、教育課程や教育目標、校名や校歌等について、保護者や教職員、地域住民と協議を進めます。

3 学校施設の建替え順序

(1) 学校施設の建替え順序

学校施設の建替えの順序は、学校再編・統合の必要性や施設の老朽化状況などを考慮して検討します。また、建替え費用を平準化するため、同一年度の施工は2校までとします。

学校施設の建替えの順序は、標準規模化に向けた学校再編・統合の必要性や可能性を踏まえて議論を行うとともに、施設の建築年数や老朽化状況等を基本として決定します。また、建替え費用を平準化するため、同一年度に施工するのは2校までとし、設計も2校までとします。

(2) 学校再編・統合の着手順

標準規模に満たない学校の再編・統合について、同時に着手することは財政上困難であるため、優先順位を決定し、協議を始めます。

再編・統合は、次の事項に基づき優先順位を決定し、協議を始めます。

- ・校舎等の学校施設の老朽化の状況
- ・児童生徒数の減少の状況
- ・学校再編・統合に対する地域の意向

(3) 学校施設建替え等の流れ

①老朽化した学校施設の建替え

1年目	新しい学校づくりに向けた基本構想の策定
2～3年目	建築設計（基本・実施）
4～6年目	建築
7年目	開校

②再編・統合による学校新築整備

	(仮称) 地域協議会設置（PTA、地域代表、学校等） ・再編・統合の方向性、スケジュール、設置場所、跡地利用等	
1年目	新しい学校づくりに向けた基本構想の策定	
2～3年目	建築設計（基本・実施）	(仮称) 学校開校準備委員会設置 ・教育課程、教育目標、校名、校歌、校章、校則、通学等安全対策 ・記念行事、閉校式、開校式
4～6年目	建築	
7年目	開校	

(4) 整備スケジュール目標

別表3のとおり

4 学校跡地の利活用等

学校再編に伴い廃止した学校施設は、老朽化の状況に鑑みて原則解体します。学校敷地については、借地解消を前提に、地域の意見を伺いながら市全体で検討します。

学校施設整備基本計画の上位計画である「稲沢市公共施設等総合管理計画」では、「施設管理の適正化」や「施設総量の適正化」を基本的な方針としています。また、建物の老朽化も進んでおり、他の用途への転用は困難な状況です。このため、学校再編に伴い廃止した学校施設は、原則解体します。学校施設解体後の学校敷地については、まずは借地解消を前提に地域の意見を伺いながら、避難所や地区公民館など他用途への転用も含め、市全体で活用方法を検討します。

5 学校建替え後の管理

学校建替え後は、対症療法的な修繕ではなく、計画的な予防保全に努めます。具体的には、建築後 20 年と 60 年を目途に外装、内装の改修等原状回復のための大規模改造を行い、建築後 40 年を目途に鉄筋の腐食対策や給排水設備の取り替え等長寿命化改修を計画します。

建築後 20 年未満(2023(令和 5)年度末時点)の稲沢東小学校と稲沢西小学校については、これに準じます。

学校施設等に関する方針等の策定状況

時期及び計画名	内 容	学校に関する主な内容
2013（平成 25）年 6 月 「公共施設再編に関する考え方 ～20 年先の未来のために～」	稲沢市公共施設あり方検討委員会 ¹ （2011～2012 年度）からの提案を受け、190 の公共施設を対象に見直しに向けた市としての基本方針。	2013（平成 25）年度中を目途としてさらに検討を進めます。
2014（平成 26）年 5 月 「稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿」	「公共施設再編に関する考え方 ～20 年先の未来のために～」を受けて、教育委員会で義務教育のあり方や学校のあり方を議論し、子どもたちの学びや育ちを保証し、活力ある学校教育を推進するための学校規模（標準規模）や学校再編、校区再編に関する基本方針等をまとめたもの。 ※学級数による標準規模 小学校：12 学級（各学年 2 学級）から 24 学級 中学校：6 学級（各学年 2 学級）から 24 学級 ※学校再編、校区再編に関する基本方針 ・少子化の進捗に伴う地域の学校再編・校区再編を図り、学校を標準規模化するよう努める。 ・都市開発による人口増加地域については、学校の校区再編も視野に入れ、学校規模の標準規模化を目指す。	
2017（平成 29）年 3 月 「稲沢市公共施設等総合管理計画」（2022（令和 4）年 3 月改訂）	安全で安心な施設サービスを提供するとともに、将来の需要に対応した施設機能を維持しつつ、持続可能な財政運営に資することを目的として、長期的な視点による公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を図るための基本的な方針を示した計画。 ※国からの要請により策定。	・維持管理・修繕・更新等 建築年度や児童生徒数の減少等の学校を取り巻く環境の変化に即した校舎等の改修計画を策定し、適正な施設の更新に努めます。 ・統合・廃止 老朽化した校舎を有する学校の建替えを検討する際には、『稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿』を指針として、学校規模の標準規模化を図るため、学校再編、校区再編も視野に入れて検討します。 ※2022（令和 4）年 3 月改訂による追記 ・G I G A スクールなど学校を取り巻く環境は大きく変化しており、老朽化した校舎を有する学校の建替えを検討する際には、新しい時代の学びに対応した学校施設のあり方について、国の動向を参考に検討します。
2019（平成 31）年 3 月 「稲沢市教育施設長寿命化計画（個別施設計画）」	教育施設の長寿命化を図るための基本的な方針や実施内容を示した内容を取りまとめたもの。 ※国からの策定要請により「稲沢市公共施設等総合管理計画」の個別施設計画として策定。	・規模・配置計画等の方針 老朽化した校舎を有する学校の建替えを検討する際には、「稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿」を指針として、学校規模の標準規模化を図るため、学校再編、校区再編も視野に入れて検討するものとする。 なお、将来的な、児童・生徒数及び学級数の減少を踏まえ、施設規模に余裕がある学校については、地域コミュニティ機能等（体育館、会議室、図書室等）による利用に配慮しながら、一部校舎の用途廃止や減築などの検討を行っていくものとする。また、将来的な更なる児童・生徒数及び学級数の減少により、標準 規模の維持が困難な状況となった場合には、統廃合や新たな機能を有する学校建設等の検討を行っていくものとする。

¹ 学識経験者及び有識者と公募委員の 7 名で組織し、稲沢市の所有する公共施設の効率的かつ効果的な配置、運営等に向けたあり方を中長期的に検討するため設置。

別表2

学校名	2029(令和11)年度推計児童数							標準規模に向けた対応案
	全学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	
稲沢東小学校	611	85	93	106	106	93	128	標準規模のため再編・統合は必要ありません。
稲沢西小学校	560	89	89	79	83	117	103	標準規模のため再編・統合は必要ありません。
清水小学校	163	16	22	25	28	37	35	明治中学校区の3小学校は、清水小学校5年生以外の全学年が標準規模に満たないため、3校を1校に再編・統合する必要があります。
片原一色小学校	121	11	21	19	19	24	27	
国分小学校	147	17	23	30	20	29	28	
千代田小学校	290	38	43	47	47	62	53	千代田中学校区のうち坂田小学校は、全学年が標準規模に満たないため、千代田小学校と再編・統合する必要があります。
坂田小学校	99	16	13	20	13	12	25	
大里西小学校	347	51	54	62	62	59	59	標準規模のため再編・統合は必要ありません。
大里東小学校	462	65	69	73	84	91	80	標準規模のため再編・統合は必要ありません。
下津小学校	475	62	77	80	90	83	83	標準規模のため再編・統合は必要ありません。
稲沢北小学校	334	51	66	54	54	48	61	標準規模のため再編・統合は必要ありません。
大塚小学校	268	42	37	39	43	50	57	高御堂小学校は3年生以外の学年が標準規模に満たないため、近接する大塚小学校と再編・統合する必要があります。
高御堂小学校	200	31	31	38	34	33	33	
小正小学校	499	99	83	86	69	84	78	標準規模のため再編・統合は必要ありません。
祖父江小学校	154	26	26	19	21	30	32	祖父江中学校区の6小学校は、領内小の2～6年生以外の学年が標準規模に満たないため、6校を2校、もしくは、今後の児童数の推移を見ながら、6校を1校に再編・統合することも検討する必要があります。
山崎小学校	97	12	15	15	21	18	16	
領内小学校	245	35	47	43	41	39	40	
丸甲小学校	99	17	15	23	11	18	15	
牧川小学校	108	14	14	16	20	22	22	
長岡小学校	58	9	13	4	10	9	13	
法立小学校	133	11	21	19	32	26	24	平和中学校区の3小学校は、全学年が標準規模に満たないため、3校を1校に再編・統合する必要があります。
六輪小学校	184	26	29	34	25	35	35	
三宅小学校	89	13	18	12	14	13	19	

学校名	2029(令和11)年度推計生徒数				2035(令和17)年度推計生徒数				標準規模に向けた対応案
	全学年	1年生	2年生	3年生	全学年	1年生	2年生	3年生	
稲沢中学校	400	146	131	123	453	158	145	150	標準規模のため再編・統合は必要ありません。
明治中学校	288	92	108	88	174	41	63	70	
千代田中学校	235	60	87	88	177	54	56	67	
大里中学校	287	96	100	91	231	72	74	85	
治郎丸中学校	653	217	226	210	421	121	139	161	
稲沢西中学校	621	203	197	221	489	162	175	152	
大里東中学校	258	105	77	76	207	65	69	73	
祖父江中学校	449	142	150	157	363	113	130	120	
平和中学校	257	88	85	84	183	50	68	65	

は、標準規模に満たない学校と学年です。

学校施設(校舎棟・調理場)整備スケジュール目標

中学校区等	2022	2023	第一期(2024~2033年度)		第二期(2034~2043年度)		第三期(2044~2053年度)		2054年度~	校舎建設年	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期			
稲沢中	稲沢中						★		◇	1993	
	稲沢東小				■			★		2009	
	大塚小					★	◇			1973	
	高御堂小					★	◇			1979	
	小正小						★		◇	1981	
明治中	明治中			★			◇			■	1961
	清水小			★		◇					1966
	片原一色小				★		◇				1969
	国分小			★		◇					1968
千代田中	千代田中									■	1963
	千代田小	★			◇					■	1960
	坂田小										1974
大里中	大里中			★			◇				1962
	大里西小			★			◇			■	1961
	大塚小(再掲)					(★)	◇				(1973)
	高御堂小(再掲)					(★)	◇				(1979)
治郎丸中	治郎丸中				★			◇			1976
	稲沢東小(再掲)				(■)				(★)		(2009)
	下津小				★			◇			1972
稲沢西中	稲沢西中					★			◇		1983
	稲沢西小					■				★	2015
	国分小(再掲)			(★)		◇					(1968)
	大塚小(再掲)					(★)	◇				(1973)
	稲沢北小					★			◇		1978
大里東中	大里東中							★	◇		1986
	大里東小		○ ◎	◇				■			1958
祖父江中	祖父江中				★			◇			1968
	祖父江小			★	◇						1963
	山崎小			★	◇						1967
	領内小		★		◇					■	1960
	九甲小				◇						1978
	牧川小				◇						1976
	長岡小				◇						1976
平和中	平和中						★		◇		1984
	法立小		★		◇						1968
	六輪小			★		◇				■	1966
	三宅小			★							1967
調理場	(仮称)井之口調理場	◎	◇	2025.9~供用						■	
	祖父江給食C									■	

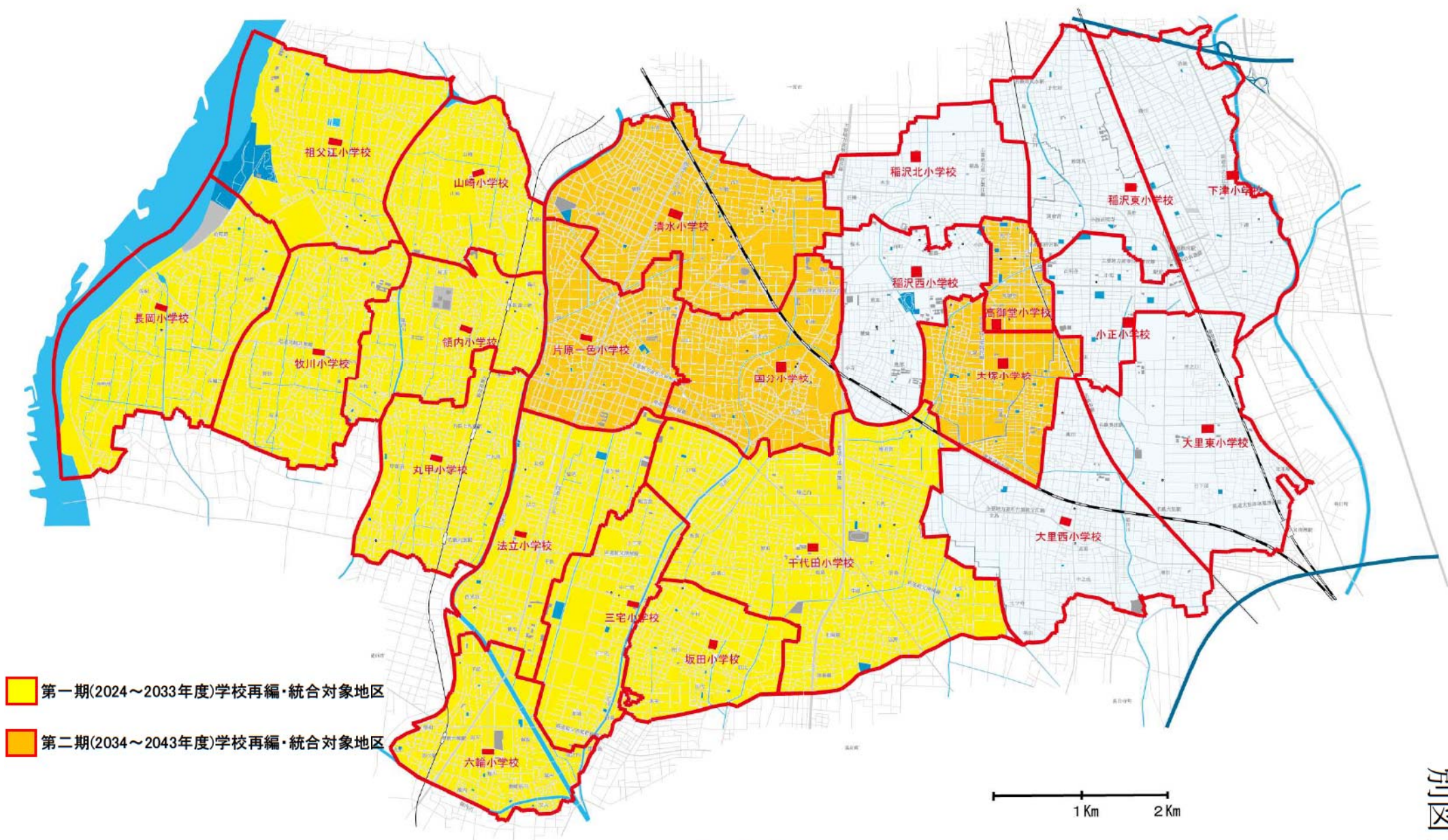
★ 長寿命化改修工事 ■ 大規模改造工事 ○ 基本設計(新築・改築工事) ◎ 実施設計(新築・改築工事)

◇ 建築工事

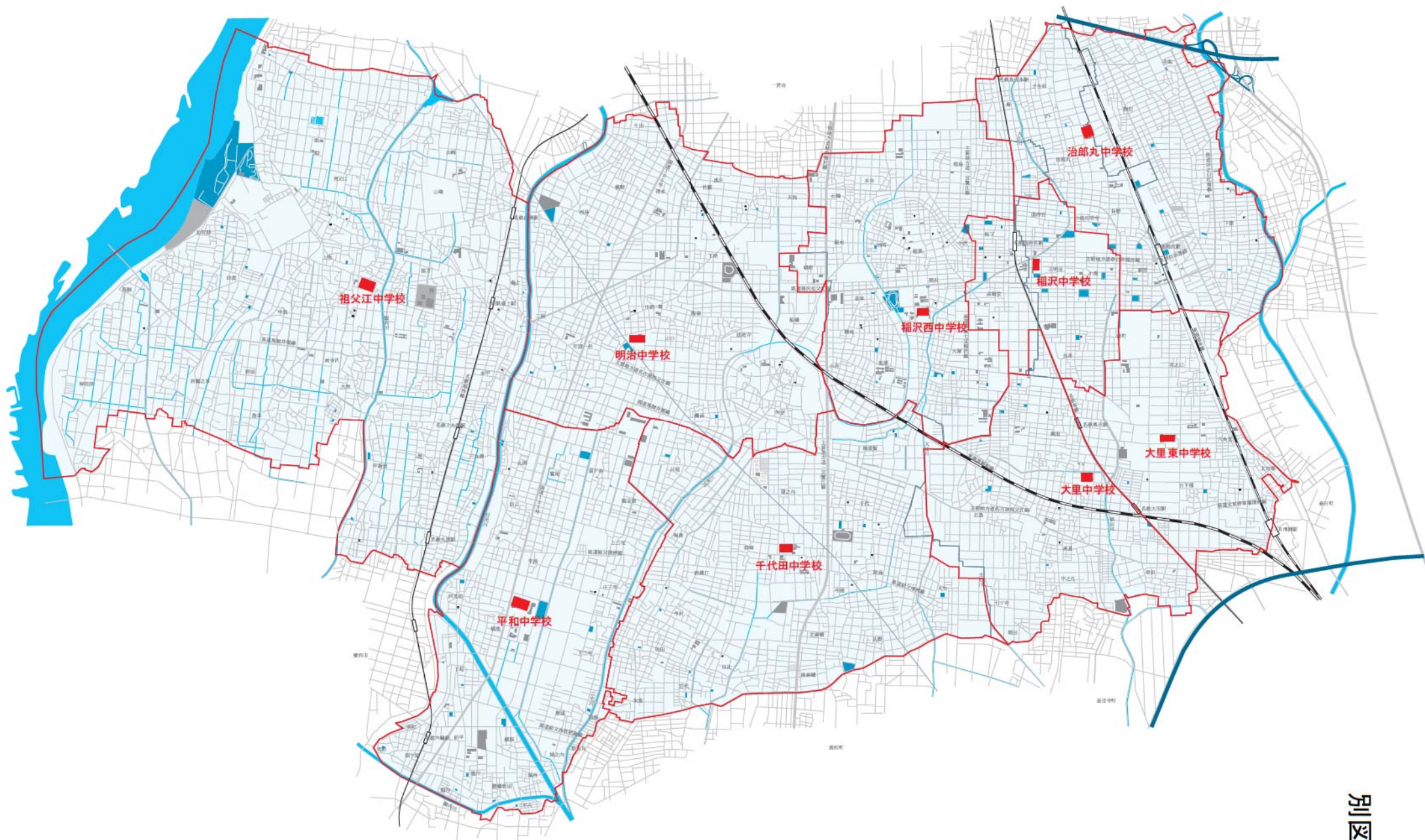
学校名 第一期学校再編・統合対象

学校名 第二期学校再編・統合対象

小学校区域图 (概略图)



中学校区域图 (概略图)



資料編内容

・策定委員会設置要綱、委員名簿、会議開催状況

・パブリックコメント実施結果

・保護者アンケート自由記述

・瀬戸市立にじの丘学園視察

・稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿